

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成23年11月



株式会社ネクソン

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式40,517,800千円（見込額）の募集及び株式7,150,200千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成23年11月10日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ネクソン

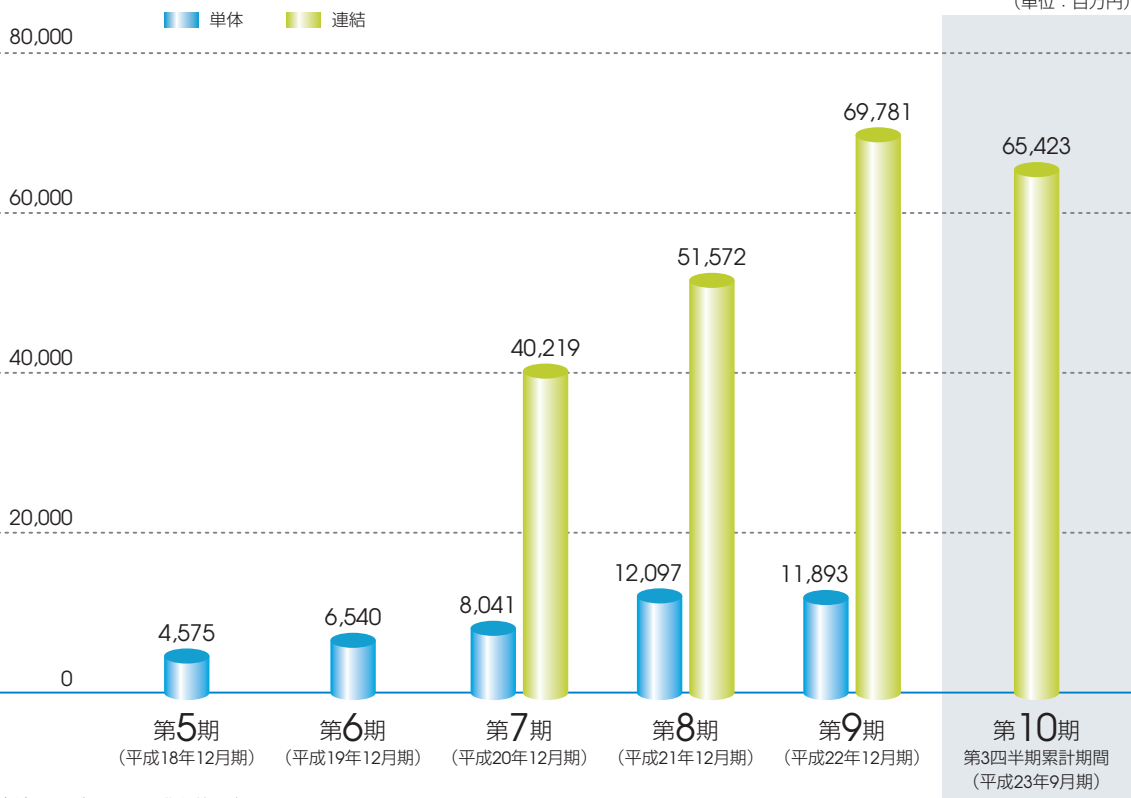
東京都中央区新川二丁目3番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの事業の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当箇所をご覧ください。

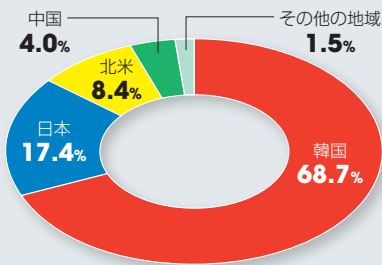
1. 事業の概況

当社グループは、当社、連結子会社24社及び関連会社11社（平成23年9月30日現在）より構成されており、オンラインゲームの制作・開発、配信に関連した事業を行っております。

売上高

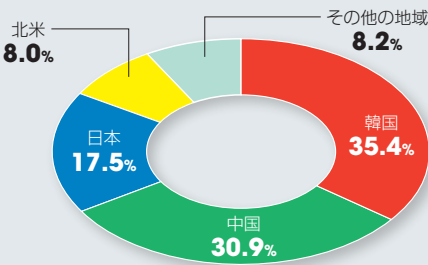


所在地別セグメント売上高 (平成22年12月期)



※当社及び連結子会社の所在地別売上高であります
(外部顧客に対する売上高)。

地域別売上高 (平成22年12月期)



※当社及び連結子会社の本邦における売上高及び本邦
以外の国又は地域における売上高 (海外売上高) で
あり、ユーザーが所在する地域別売上高であります。

2. 業績等の推移

▶ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回 次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期第3四半期
決算年月		平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年9月
売上高	(百万円)	—	—	40,219	51,572	69,781	65,423
経常利益	(百万円)	—	—	12,019	22,351	28,479	28,277
当期(四半期)純利益	(百万円)	—	—	8,290	17,659	21,638	19,940
純資産額	(百万円)	—	—	27,059	45,895	66,904	82,060
総資産額	(百万円)	—	—	75,996	94,530	123,717	130,432
1株当たり純資産額	(円)	—	—	7,618.19	12,937.33	17,714.50	219.51
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	2,349.44	5,004.15	6,131.79	56.39
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	6,128.50	56.37
自己資本比率	(%)	—	—	35.4	48.3	50.5	59.8
自己資本利益率	(%)	—	—	30.0	48.7	40.0	28.4
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	13,201	18,964	34,046	31,565
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	△40,845	△6,238	△29,366	△6,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	26,360	△7,236	2,871	△10,612
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(百万円)	—	—	13,996	20,894	24,473	35,159
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	— (—)	2,090 (135)	1,830 (189)	2,870 (166)	3,240 (300)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。
3. 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第8期及び第9期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により監査を受けておりますが、第7期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。
なお、第10期第3四半期累計期間の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の四半期レビューを受けております。
6. 第10期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額、自己資本利益率、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第10期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、第10期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
7. 当社は、平成23年7月21日付で株式1株につき100株の分割を行っております。
そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、遡及修正数値のうち第7期の数値については、あらた監査法人の監査を受けておりません。

回 次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期第3四半期
決算年月		平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年9月
1株当たり純資産額	(円)	—	—	76.18	129.37	177.14	219.51
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	23.49	50.04	61.32	56.39
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	61.29	56.37

8. 当社は、平成23年7月21日付で株式1株につき100株の分割を行っており、その結果、発行済株式総数は352,888,900株となっております。
また、平成23年7月29日付の有償第三者割当増資により、株式数は2,500,000株増加し、発行済株式総数は355,388,900株となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

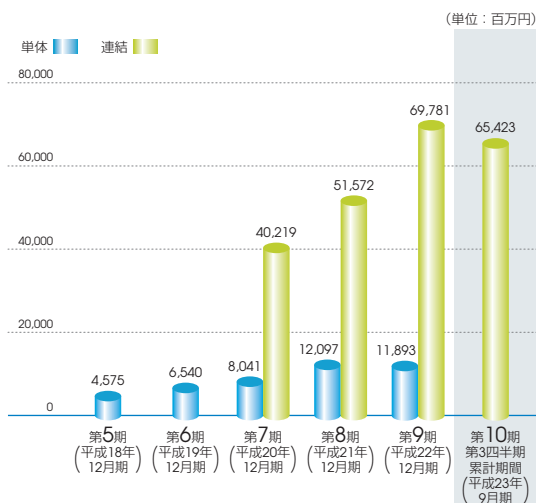
回 次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高	(百万円)	4,575	6,540	8,041	12,097	11,893
経常利益	(百万円)	1,070	1,353	1,975	4,161	3,841
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	680	711	△302	1,933	2,210
資本金	(百万円)	4,245	4,245	4,245	4,245	4,245
発行済株式総数	(千株)	3,528	3,528	3,528	3,528	3,528
純資産額	(百万円)	8,886	9,348	9,471	12,184	14,200
総資産額	(百万円)	10,605	10,919	31,630	28,769	36,228
1株当たり純資産額	(円)	2,518.27	2,639.06	2,634.33	3,387.23	3,919.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	300 (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	223.57	201.70	△85.64	547.88	626.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	83.8	85.3	29.4	41.5	38.2
自己資本利益率	(%)	13.3	7.8	—	18.2	17.1
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	47.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	91 (21)	117 (18)	148 (20)	137 (4)	186 (—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第5期の1株当たり当期純利益金額については、平成18年9月23日の株式分割（1株を100株に分割）による2,950,200株及び同年11月20日の第三者割当増資による548,889株の発行済株式数の増加を調整して算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第6期、第8期及び第9期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第7期は、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
6. 当社は、平成23年7月21日付で株式1株につき100株の分割を行っております。
そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第5期、第6期及び第7期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、あらた監査法人の監査を受けておりません。

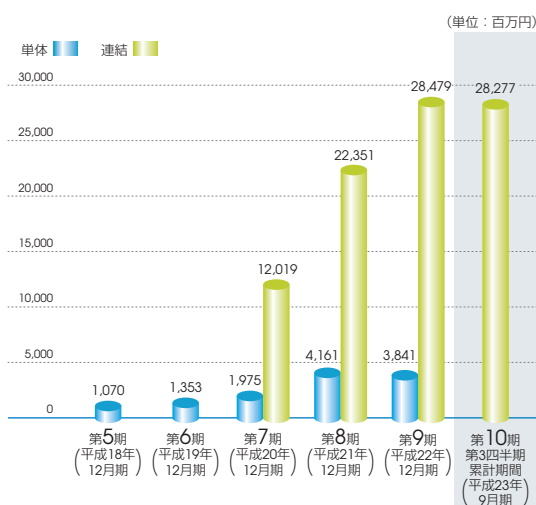
回 次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
1株当たり純資産額	(円)	25.18	26.39	26.34	33.87	39.20
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	2.24	2.02	△0.86	5.48	6.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3.00 (—)

7. 当社は、平成23年7月21日付で株式1株につき100株の分割を行っており、その結果、発行済株式総数は352,888,900株となっております。
また、平成23年7月29日付の有償第三者割当増資により、株式数は2,500,000株増加し、発行済株式総数は355,388,900株となっております。

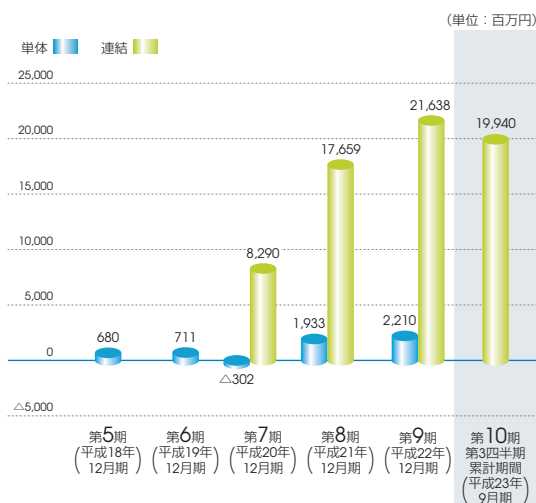
売上高



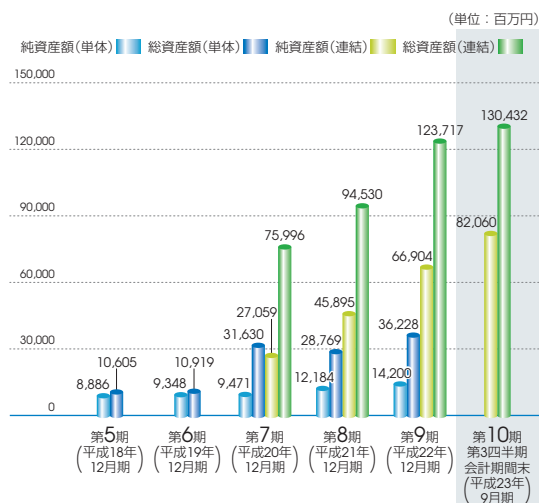
経常利益



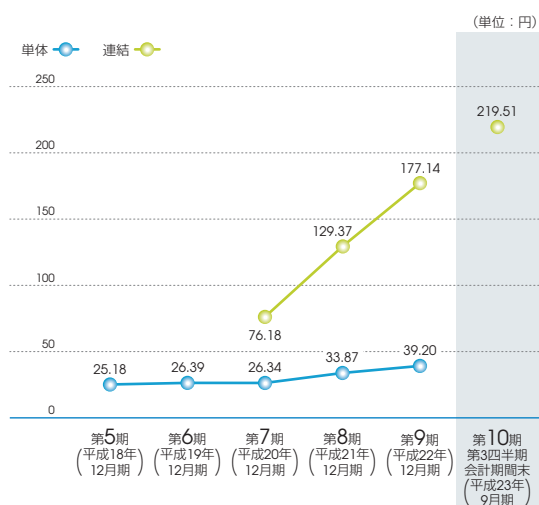
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



純資産額／総資産額

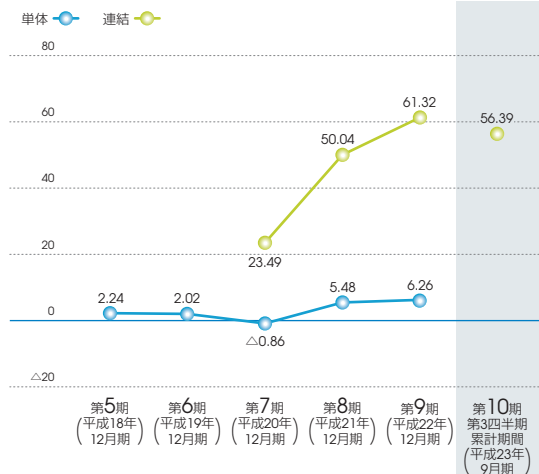


1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成23年7月21日付で株式1株につき100株の分割を行っております。上記は、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成23年7月21日付で株式1株につき100株の分割を行っております。上記は、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

3. 事業の内容

当社グループは、オンラインゲームの制作・開発、配信に関連した事業を行っておりますが、事業部門を、(a) オンラインゲーム事業、(b) モバイルゲーム事業、(c) その他事業の3つに区分しております。

(a) オンラインゲーム事業

オンラインゲーム事業部門は、オンラインゲームの制作・開発、配信を行う事業となります。

オンラインゲームは、インターネットで繋がった多数のゲームプレイヤーがゲームサーバーに接続して同時にプレーするゲーム形式であり、プラットフォームを基準にPC系とコンソール（注）系に区分されます。当社グループが配信するオンラインゲームは、PCをプラットフォームとしたものであり、インターネットを通じてユーザーがプレーするゲームです。

（注）コンソール：家庭用ゲーム機を意味する言葉。

当社グループは、多彩なジャンルのオンラインゲームコンテンツを世界各国で提供しており、平成22年12月期においてはPC系のオンラインゲームが連結売上高の90%以上を占めております。当社、ネクソン・コリア・コーポレーション等で事業展開しております。

新規ゲームタイトルの導入にあたっては、地域ごとのユーザー特性やその嗜好、配信するゲームのジャンルを考慮した上で試験的な配信を行い、市場の変化に柔軟に対応した選定を行っております。

また、当社グループが開発したオンラインゲームは、当社グループ各社を通じて各国で配信を行っており、オンラインゲームの制作・開発、配信に関する連動体制を構築することで、相乗効果の最大化に努めております。加えて、他社開発のオンラインゲームについても当社グループが保有するサイトを通じた配信サービスにより幅広いゲームタイトルの確保・配信が可能となり、多様化するユーザーニーズに応えられる体制を構築しております。平成23年9月30日現在、当社グループが開発したオンラインゲーム及び他社が開発したオンラインゲームを日本では28タイトル、韓国では37タイトル、中国では9タイトル、北米では13タイトル配信しております。

さらに、当社グループが直接展開を行っていない地域においては、配信会社を通じて当社グループ制作のオンラインゲームを配信することで、当社グループの知名度やオンラインゲームの配信ノウハウを生かしたサービス提供を行い、より多くのオンラインゲームを世界中のユーザーに楽しんでもいただけるよう努めております。

（当社の運営サイトのトップページ）



当社グループが配信する代表的なゲームタイトル

●ダンジョン・アンド・ファイター (日本名：アラド戦記)

横スクロールタイプのアクションRPGで、簡単な操作で発動する多彩なスキルや武器の使用及び多様な効果音による、豪快でスピード感あるゲームプレーが特徴です（MORPG（注1））。

本タイトルのIP（注2）はネオブル・インクが保有しております。

（主要配信地域：日本、韓国、中国、北米）

画像イメージ



●メイプルストーリー

可愛いキャラクター、簡単な操作方法及びCPUが低スペックのパソコンによるゲームプレーの実現を特徴とした横スクロール2DアクションタイプのMMORPG（注3）です。

本タイトルのIPはネクソン・コリア・コーポレーションが保有しております。

（主要配信地域：日本、韓国、中国、北米、欧州）

画像イメージ



（※実際の画像と異なる場合があります。）

- （注） 1. MORPG：複数プレイヤー参加型オンラインRPG。実際にゲーム世界でプレーするプレイヤーの数においてMMORPGと異なる。
2. IP：特許権、商標権、著作権等を総称する知的財産権。
3. MMORPG：多人数同時接続型オンラインRPG。

(b) モバイルゲーム事業

モバイルゲーム事業部門は、モバイル機器である携帯電話、携帯情報端末（PDA）、スマートフォン等で行う携帯用ゲームの制作・開発、配信を行う事業となります。当社グループでは、当社グループが保有するIPの有効活用を主な目的に、主力オンラインゲームコンテンツのIPを利用したモバイルゲームコンテンツを、主にネクソン・モバイル・コーポレーションにおいて開発しております。

当社グループは、アジアにおいて携帯電話の利用量が多い日本及び端末機の普及が進む中国に注目し、また、スマートフォンを中心としたモバイルゲーム市場の形成が見込まれる韓国市場においてモバイルゲーム事業を推進しております。

(c) その他事業

その他事業部門は、オンラインゲーム配信に係るコンサルティング事業及びゲーム内広告事業並びにマーケティング事業となります。

《ビジネスモデルと課金形態》

オンラインゲームにおいて当社が採用しているビジネスモデルは、以下の3種類に区分することができます。

なお、当社グループの一般ユーザーへの課金方法は主としてアイテム課金制となっており、基本的なゲームの利用料は無料ですが、これに必要なアイテム（衣装や武器等）の購入や特定のサービスを利用する際に課金する方式を採用しております。

▶ (a) 自社配信モデル

自社配信モデルは、グループ外のゲーム運営会社を介さずに、当社グループで開発したゲームを当社グループ会社が直接オンラインゲームサービスを提供するサーバー群を用意し、自社で集客マーケティング、顧客サポートを行い、直接ユーザーにゲームサービスを行うモデルです。

配信開始後は、課金方法に応じてユーザーから利用料を回収しますが、多くの場合決済代行会社に手数料を支払い、ユーザーの利用料金回収業務を委託しております。

▶ (b) ライセンス供与モデル

製品化したゲームの著作権者として、グループ外の配信会社とライセンス契約を締結し、その配信権を供与します。配信権を得た配信会社は、サービスを行うにあたって必要なサーバーの管理、集客マーケティング、顧客サポートを主体となっており行います。また、ゲーム著作権を持つ当社グループ各社は、配信会社の収益拡大のために、これらの活動を支援いたします。

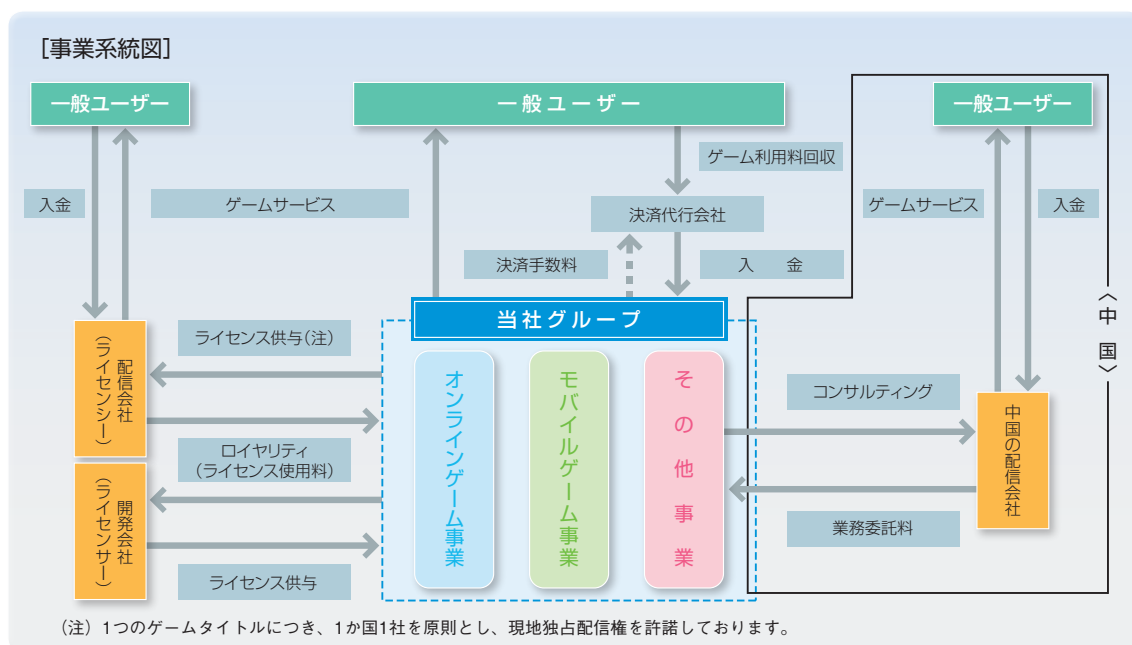
当社グループでは、直接ゲームを開発しているネクソン・コリア・コーポレーションやネオブル・インク等において行われているモデルであります。

ゲーム著作権を持つ当社グループ各社は継続的なゲーム内容のアップデートや、テクニカルサポートを提供し、配信会社との契約締結時には契約金を、配信開始後は配信会社がユーザーから回収するサービス利用料に応じて、その一定率をロイヤリティとして受け取ります。

▶ (c) ライセンス配信モデル

グループ外のオンラインゲーム開発会社（以下「開発会社」といいます。）とライセンス契約を締結し、その現地独占配信権を取得して、サービスを提供するサーバー群を用意し、自社で集客マーケティング、顧客サポートを行い、ユーザーにゲームサービスを行います。

ユーザーからサービス利用料を回収いたしますが、そこから一定のロイヤリティを開発会社に支払います。



目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	6
2. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	7
募集又は売出しに関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	14
3. 事業の内容	17
4. 関係会社の状況	27
5. 従業員の状況	30
第2 事業の状況	31
1. 業績等の概要	31
2. 生産、受注及び販売の状況	34
3. 対処すべき課題	36
4. 事業等のリスク	38
5. 経営上の重要な契約等	44
6. 研究開発活動	45
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	46
第3 設備の状況	50
1. 設備投資等の概要	50
2. 主要な設備の状況	50
3. 設備の新設、除却等の計画	52
第4 提出会社の状況	54
1. 株式等の状況	54
2. 自己株式の取得等の状況	78
3. 配当政策	78
4. 株価の推移	78
5. 役員の状況	79
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	82

第5 経理の状況	86
1. 連結財務諸表等	87
(1) 連結財務諸表	87
(2) その他	171
2. 財務諸表等	172
(1) 財務諸表	172
(2) 主な資産及び負債の内容	197
(3) その他	198
第6 提出会社の株式事務の概要	199
第7 提出会社の参考情報	200
1. 提出会社の親会社等の情報	200
2. その他の参考情報	202
第四部 株式公開情報	203
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	203
第2 第三者割当等の概況	214
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	214
2. 取得者の概況	219
3. 取得者の株式等の移動状況	225
第3 株主の状況	226
[監査報告書]	229

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月10日
【会社名】	株式会社ネクソン
【英訳名】	NEXON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崔 承祐
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目3番1号
【電話番号】	03(3523)7911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CF0兼管理本部長 オーウェン・マホニー
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目3番1号
【電話番号】	03(3523)7910
【事務連絡者氏名】	取締役CF0兼管理本部長 オーウェン・マホニー
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 40,517,800,000円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 7,150,200,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額 は、有価証券届出書提出時における見込額でありま す。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	35,050,000（注）3.	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

（注）1. 平成23年11月10日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記発行数は、平成23年11月10日開催の取締役会において決議された当社普通株式70,000,000株（以下「総発行数」という。）の公募による新株式発行のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであります。総発行数のうち残余の34,950,000株について、国内募集と同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われる予定であります。国内募集と海外募集の最終的な内訳は、総発行数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（平成23年12月5日）に決定される予定であります。なお、総発行数については、平成23年11月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

国内募集及び海外募集と同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において、当社の株主であるキム・サンボンが所有する当社普通株式100,000株の売出し（以下「海外売出し」といい、海外募集と併せて以下「海外募集等」という。）が行われる予定であります。

さらに、後記「第2 売出要項」の「1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び海外募集等とは別に5,257,500株を上限として、野村証券株式会社がエヌエックスシー・コーポレーションから借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。

また、国内募集及び海外募集等において国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

海外募集等の詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外募集等について」をご参照下さい。

4. 国内募集、海外募集等及びオーバーアロットメントによる売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフアリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村証券株式会社、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及びGoldman Sachs International（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であります。

国内募集及びオーバーアロットメントによる売出しの主幹事会社は、野村証券株式会社であり、当社株式を取得し得る投資家のうち個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社が行うものとします。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社が共同で行うものとします。

5. 上記とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成23年11月10日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式5,257,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6. グローバル・オフアリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成23年12月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は平成23年11月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	35,050,000	40,517,800,000	22,832,972,000
計（総発行株式）	35,050,000	40,517,800,000	22,832,972,000

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成23年11月10日開催の取締役会決議に基づき、平成23年12月5日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,360円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は47,668,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成23年12月 6 日(火) 至 平成23年12月 9 日(金)	未定 (注) 4.	平成23年12月13日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成23年11月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年12月5日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成23年11月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成23年12月5日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成23年11月10日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成23年12月5日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成23年12月14日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成23年11月29日から平成23年12月2日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、海外募集等、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資も中止いたします。また、海外募集等が中止された場合にも、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 東京中央支店	東京都中央区日本橋二丁目1番10号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成23年12月13日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号		
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
計	—	35,050,000	—

(注) 1. 引受株式数は、平成23年11月28日開催予定の取締役会において決定する予定ですが、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の決定等に伴って、変更される可能性があります。

2. 当社は、上記引受人と発行価格決定日（平成23年12月5日）に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
45,665,944,000	300,000,000	45,365,944,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,360円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額45,365百万円については、当社グループにおけるサーバー等のオンラインゲーム用設備に3,000百万円（平成23年12月期1,433百万円、平成24年12月期1,567百万円）、ゲーム著作権に係る長期前払費用に1,837百万円（平成23年12月期1,344百万円、平成24年12月期493百万円）、ソフトウェア等に463百万円（平成23年12月期133百万円、平成24年12月期329百万円）及び子会社ネクソン・コリア・コーポレーションのビル建設費用に8,980百万円（平成23年12月期941百万円、平成24年12月期3,130百万円、平成25年12月期2,403百万円、平成26年12月期2,505百万円）、当社グループにおける借入金の返済に14,132百万円（平成23年12月期11百万円、平成24年12月期2,550百万円、平成25年12月期11,570百万円）、残額を当社グループにおける投融資に充当する予定であります。

投融資については、ゲームポートフォリオの拡充及びオンラインゲームの開発力の強化等を目的として、オンラインゲーム開発会社等への投資を行う方針であります。しかし、現時点では具体的な内容や充当時期が決定していないため、実際の充当時期までは、当社において安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 5. に記載の本件第三者割当増資の手取概算額6,849百万円については、当社グループにおける新規ゲームタイトルの開発投資や投融資等に充当する予定ですが、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。
2. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	5,257,500	7,150,200,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 5,257,500株
計(総売出株式)	—	5,257,500	7,150,200,000	—

- （注）1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集に伴い、その需要状況等を勘案し、野村證券株式会社が
行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式
数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成23年11月10日開催の取締役会において、本
件第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、モルガン・スタンレーMUFG証券株
式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメ
ントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」
という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 本件第三者割当増資とシン
ジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されていま
す。
4. 国内募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資も中止いたし
ます。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,360円）で算出した見込額でありま
す。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同
一であります。

2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売価価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成23年 12月6日(火) 至 平成23年 12月9日(金)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売価価格及び申込証拠金については、「第1 募集要項 3 募集の条件」において決定される発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売価価格決定日（平成23年12月5日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売価価格決定日（平成23年12月5日）に決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、国内募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
5. 野村証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 海外募集等について

国内募集及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における募集（海外募集）及び売出し（海外売出し）が、Morgan Stanley & Co. International plc、Goldman Sachs International、Nomura International plc及びBarclays Bank PLCを共同主幹事会社とする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

総発行数は70,000,000株で、その内訳は、国内募集35,050,000株、海外募集34,950,000株の予定であります。最終的な内訳は、総発行数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（平成23年12月5日）に決定する予定であります。また、海外売出しに係る売出株式数は、100,000株の予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主であるエヌエックスシー・コーポレーション（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成23年11月10日開催の取締役会において、本件第三者割当増資を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 5,257,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定 （注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成23年12月29日（木）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成23年11月28日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成23年12月5日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

野村證券株式会社は、平成23年12月14日から平成23年12月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。また、野村證券株式会社は、貸株人から借入れた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て若しくは上記のシンジケートカバー取引又はその双方により取得する株式により返却する予定です。

なお、野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式に対応する株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における割当株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少するか又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

グローバル・オファリングに関連して、貸株人であるエヌエックスシー・コーポレーション、当社株主であるエヌエックスエムエイチ・ビー・ブイ・ビー・エー、ソ ミン、キム サンボン、エヌエックスエムエイチ・ビー・ブイ、イ スンチャン、チェ スンウ、子供図書館文化財団、キム ジンマン、ジュ ミンヨン、ハン キョンテク及びエヌイー・パートナーズ・アンリミテッド・パートナーシップ、並びに新株予約権者であるパク ジウオン及びオーウェン・マホニーは、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成24年6月10日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、海外売出しのために当社普通株式を売却すること及び貸株人がオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、並びに貸株人の子会社であるエヌエックスエムエイチ・ビー・ブイ・ビー・エーに対して当社普通株式を譲渡すること（譲渡先が同様の制限に服する旨を書面により同意する場合に限る。）及び上場日以降に上記株主の一部が当社普通株式合計3,600,000株（上限）に借入金のための担保権を設定すること（担保差入先が同様の制限に服する旨を書面により同意する場合に限る。）等は除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、国内募集、海外募集、本件第三者割当増資及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (百万円)	—	—	40,219	51,572	69,781
経常利益 (百万円)	—	—	12,019	22,351	28,479
当期純利益 (百万円)	—	—	8,290	17,659	21,638
純資産額 (百万円)	—	—	27,059	45,895	66,904
総資産額 (百万円)	—	—	75,996	94,530	123,717
1株当たり純資産額 (円)	—	—	7,618.19	12,937.33	17,714.50
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	2,349.44	5,004.15	6,131.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	6,128.50
自己資本比率 (%)	—	—	35.4	48.3	50.5
自己資本利益率 (%)	—	—	30.0	48.7	40.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	13,201	18,964	34,046
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△40,845	△6,238	△29,366
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	26,360	△7,236	2,871
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	—	—	13,996	20,894	24,473
従業員数 (人)	—	—	2,090	1,830	2,870
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(135)	(189)	(166)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第8期及び第9期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により監査を受けておりますが、第7期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。

6. 当社は、平成23年7月21日付で株式1株につき100株の分割を行っております。

そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、遡及修正数値のうち第7期の数値については、あらた監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
1株当たり純資産額 (円)	—	—	76.18	129.37	177.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	23.49	50.04	61.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	61.29

7. 当社は、平成23年7月21日付で株式1株につき100株の分割を行っており、その結果、発行済株式総数は352,888,900株となっております。また、平成23年7月29日付での有償第三者割当増資により、株式数は2,500,000株増加し、発行済株式総数は355,388,900株となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (百万円)	4,575	6,540	8,041	12,097	11,893
経常利益 (百万円)	1,070	1,353	1,975	4,161	3,841
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	680	711	△302	1,933	2,210
資本金 (百万円)	4,245	4,245	4,245	4,245	4,245
発行済株式総数 (千株)	3,528	3,528	3,528	3,528	3,528
純資産額 (百万円)	8,886	9,348	9,471	12,184	14,200
総資産額 (百万円)	10,605	10,919	31,630	28,769	36,228
1株当たり純資産額 (円)	2,518.27	2,639.06	2,634.33	3,387.23	3,919.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	300 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	223.57	201.70	△85.64	547.88	626.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.8	85.3	29.4	41.5	38.2
自己資本利益率 (%)	13.3	7.8	—	18.2	17.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	47.9
従業員数 (人)	91 (21)	117 (18)	148 (20)	137 (4)	186 (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第5期の1株当たり当期純利益金額については、平成18年9月23日の株式分割（1株を100株に分割）による2,950,200株及び同年11月20日の第三者割当増資による548,889株の発行済株式数の増加を調整して算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第6期、第8期及び第9期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第7期は、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

6. 当社は、平成23年7月21日付で株式1株につき100株の分割を行っております。

そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第5期、第6期及び第7期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、あらた監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
1株当たり純資産額 (円)	25.18	26.39	26.34	33.87	39.20
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 (円) 金額 (△)	2.24	2.02	△0.86	5.48	6.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 (円) 額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3.00 (—)

7. 当社は、平成23年7月21日付で株式1株につき100株の分割を行っており、その結果、発行済株式総数は352,888,900株となっております。また、平成23年7月29日付での有償第三者割当増資により、株式数は2,500,000株増加し、発行済株式総数は355,388,900株となっております。

2【沿革】

キム ジョンジュが平成6年12月に韓国ソウル市において、旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）を創業し、オンラインゲーム事業をスタートしたことが当社グループの始まりです。

日本への進出は、平成12年9月に旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）がソリッドネットワークス株式会社（旧株式会社ネクソンジャパン）の発行済株式の50%を取得したことから始まっております。

その後、日本におけるオンラインゲームへの本格的参入を目的に、平成14年12月に当社（当時新株式会社ネクソンジャパン）を設立しました。当社設立後は下記のとおりです。

（注）ソリッドネットワークス株式会社は、平成12年10月に旧株式会社ネクソンジャパンへ、平成14年10月にソリッドネットワークス株式会社へそれぞれ商号を変更しております。

<当社設立後>

年月	事項
平成14年12月	旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）が、東京都中央区に当社（新株式会社ネクソンジャパン）を設立。
	旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）が、ソリッドネットワークス株式会社（旧株式会社ネクソンジャパン）株式を売却。
平成15年1月	旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）とソリッドネットワークス株式会社（旧株式会社ネクソンジャパン）が資本提携を解消したことにより、当社がソリッドネットワークス株式会社（旧株式会社ネクソンジャパン）からオンラインゲーム事業を譲り受けし、日本におけるオンラインゲーム事業を本格的にスタート。
平成15年11月	当社が、現在の東京都中央区新川二丁目3番1号に本社を移転。
平成16年1月	旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）が、中国上海市にルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッドを設立。
平成17年9月	当社が、米国にNXゲームズ・インク（現ネクソン・アメリカ・インク）を設立。
平成17年10月	旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）が、新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）を会社分割により設立。旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）が、ネクソン・ホールディングス・コーポレーションに商号変更。
	当社が、新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）をネクソン・ホールディングス・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）より買収し、子会社化。（注）
	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ネクソン・ホールディングス・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）よりネクソン・モバイル・コーポレーションを買収し、子会社化。
平成17年12月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ウィゼット・コーポレーションからメイプルストーリーを譲受。
平成18年3月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ネクソン・SD・コーポレーション（現ネクソン・ネットワークス・コーポレーション）を買収し、子会社化。
平成18年4月	当社が、ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッドをネクソン・ホールディングス・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）より買収し、子会社化。
	NXゲームズ・インクが、ネクソン・アメリカ・インクに商号変更。
平成18年7月	当社が、カナダにネクソン・パブリッシング・ノースアメリカ・インクを設立（平成21年3月清算）。
	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ドゥービック・エンターテインメント・カンパニー・リミテッドを買収し、子会社化（平成19年12月清算）。
平成18年8月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、エムブレイゲームズ・コーポレーションからカートライダー及びBnBを譲受。
平成18年9月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ネクソン・DD・コーポレーション（現ネクソン・ノヴァ・コーポレーション）を設立。
平成19年3月	当社が、英国にネクソン・ヨーロッパ・リミテッドを設立。
平成20年7月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ジオゼン・インクを買収し、子会社化（平成21年4月に一部売却し、関連会社化）。

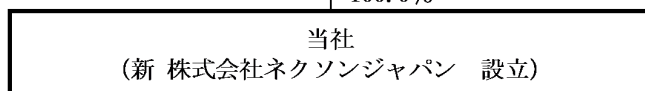
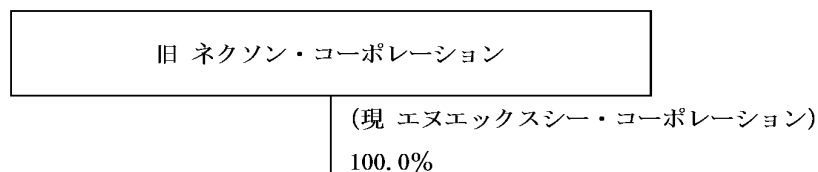
年月	事項
平成20年 8 月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ネオプル・インクを買収し、子会社化。
平成20年10月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、シルバーポーショ ン・カンパニー・リミテッドを買収し、子会社化（平成22年 6 月清算）。
平成21年 3 月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、韓国にネクストリッ ク・コーポレーションを設立。 ネクソン・ホールディングス・コーポレーションが、エヌエックスシー・コーポレーションに商号変 更。
平成21年 4 月	当社が、株式会社ネクソンジャパンから株式会社ネクソンに商号変更。
平成21年 5 月	ネクソン・DD・コーポレーション（現ネクソン・ノヴァ・コーポレーション）が、ノヴァ・スタジ オ・コーポレーションに商号変更。
平成21年 7 月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、コパーソンズ・コー ポレーションを買収し、子会社化。
平成21年 8 月	ノヴァ・スタジオ・コーポレーションが、ネクソン・ノヴァ・コーポレーションに商号変更。 新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、シメトリック・スペ ース・コーポレーションを買収し、子会社化。
平成21年10月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、韓国にイーエクス シー・ゲームズ・コーポレーションを設立。
平成22年 1 月	当社が、ファンテージ・ドットコム・インクを買収し、子会社化。
平成22年 4 月	ネクソン・SD・コーポレーションが、ネクソン・ネットワークス・コーポレーションに商号変更。 新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、韓国にセンタム・イ ンタラクティブ・カンパニー・リミテッド（現キュービウス・カンパニー・リミテッド）を設立。
平成22年 5 月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、エヌドアーズ・コー ポレーションを買収し、子会社化。
平成22年 7 月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、ゲームハイ・カンパ ニー・リミテッドを買収し、子会社化。
平成22年10月	新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）が、エヌクリップス・コ ーポレーションを買収し、子会社化。 ファンテージ・ドットコム・インクが、米国にワワゲームズ・インクを設立。
平成22年11月	当社が、ルクセンブルクにネクソン・ヨーロッパ・SARLを設立。
平成22年12月	当社が、クアッド・ディメンションズ・カンパニー・リミテッドをエヌエックスシー・コーポレーシ ョンより買収し、子会社化。
平成23年 2 月	新ネクソン・コーポレーションが、ネクソン・コリア・コーポレーションに商号変更。

（注）旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）は、平成17年10月11日に、オンラインゲーム事業を会社分割により韓国の新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）に移管するとともに、同年10月28日に、同社の全株式を当社に譲渡いたしました。以降、同社は当社の親会社としてゲーム事業以外の投資事業を行い、オンラインゲーム事業については、当社が事業持株会社として、日本国内のゲーム事業を行うとともに、海外の関係会社を管理しています。

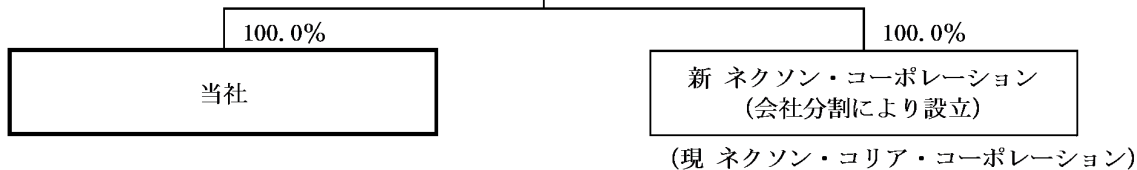
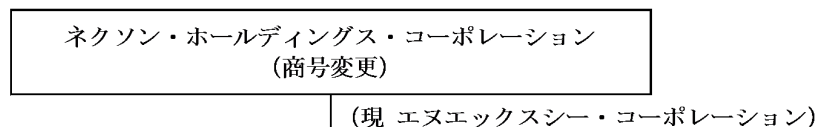
なお、平成14年12月の旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）による当社設立以降の旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）及び当社並びに新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）の資本関係を図によって示すと、以下のとおりであります。

<図>

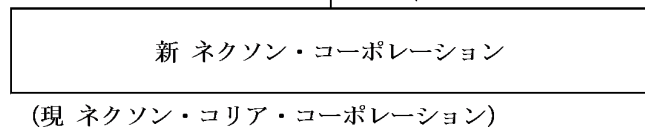
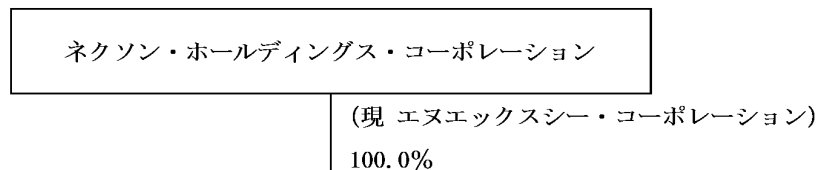
(平成14年12月)



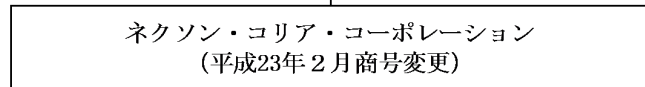
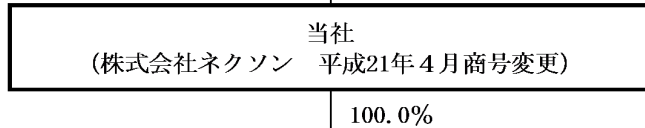
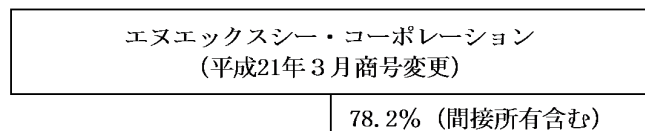
(平成17年10月11日)



(平成17年10月28日)



(Submission date present)



3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社24社及び関連会社11社（平成23年9月30日現在）より構成されており、オンラインゲームの制作・開発、配信に関連した事業を行っており、取り扱う商品・サービスについて国内においては当社、海外においては現地連結子会社が、それぞれ独立した経営単位として各地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、オンラインゲームの制作・開発、配信を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。報告セグメントは「日本」、「韓国」、「中国」、「北米」の4つとしており、「その他」の区分には英国及びその他欧州が含まれております。

各社の事業の内容等につきましては、後述「(4) 当社グループについて」における「＜当社及び連結子会社の事業内容並びにその位置付け＞」をご参照下さい。

日本：当社、エヌドアーズ・エンターテインメント・インク

韓国：ネクソン・コリア・コーポレーション、クアッド・ディメンションズ・カンパニー・リミテッド、ネオブル・インク、ネクソン・モバイル・コーポレーション、ネクソン・ネットワークス・コーポレーション、ネクソン・ノヴァ・コーポレーション、コパーソンズ・コーポレーション、シメトリック・スペース・コーポレーション、イーエックスシー・ゲームズ・コーポレーション、キュービウス・カンパニー・リミテッド、エヌクリップス・コーポレーション、ネクストリック・コーポレーション、エヌドアーズ・コーポレーション、ゲームハイ・カンパニー・リミテッド

中国：ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド

北米：ネクソン・アメリカ・インク、ファンテージ・ドットコム・インク、ワワゲームズ・インク、ゲームハイ・インク、エヌドアーズ・インタラクティブ・インク

その他：ネクソン・ヨーロッパ・リミテッド、ネクソン・ヨーロッパ・SARL、エヌドアーズ・インタラクティブ・フィリピン・インク

当社グループの事業はオンラインゲームの制作・開発、配信に関連した事業のみであり、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しており、当社グループの事業部門を①オンラインゲーム事業、②モバイルゲーム事業、③その他事業の3つに区分しております。

(1) 事業部門について

(a) オンラインゲーム事業

オンラインゲーム事業部門は、オンラインゲームの制作・開発、配信を行う事業となります。

オンラインゲームは、インターネットで繋がった多数のゲームプレイヤーがゲームサーバーに接続して同時にプレーするゲーム形式であり、プラットフォームを基準にPC系とコンソール（注1）系に区分されます。当社グループが配信するオンラインゲームは、PCをプラットフォームとしたものであり、インターネットを通じてユーザーがプレーするゲームです。

当社グループは、平成8年に旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）がグラフィックオンラインゲーム「風の王国」の配信を開始して以来、数々のゲームタイトルの制作・開発、配信を行ってまいりました。現在はMORPG（注2）、MMORPG（注3）、FPS（注4）、カジュアルゲーム（注5）等、多彩なジャンルのオンラインゲームコンテンツを世界各国で提供しており、平成22年12月期においてはPC系のオンラインゲームが連結売上高の90%以上を占めております。当社、ネクソン・コリア・コーポレーション等で事業展開しております。

当社グループが配信する代表的なゲームタイトルには、「メイプルストーリー」、「マビノギ」、「カートライダー」、「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」、「カウンターストライクオンライン」があります。新規ゲームタイトルの導入にあたっては、地域ごとのユーザー特性やその嗜好、配信するゲームのジャンルを考慮した上で試験的な配信を行い、市場の変化に柔軟に対応した選定を行っております。

また、当社グループが開発したオンラインゲームは、当社グループ各社を通じて各国で配信を行っており、オンラインゲームの制作・開発、配信に関する連動体制を構築することで、相乗効果の最大化に努めております。加えて、他社開発のオンラインゲームについても当社グループが保有するサイトを通じた配信サービスにより幅広いゲームタイトルの確保・配信が可能となり、多様化するユーザーニーズに応えられる体制を構築しております。平成23年9月30日現在、当社グループが開発したオンラインゲーム及び他社が開発したオンラインゲームを日本では28タイトル、韓国では37タイトル、中国では9タイトル、北米では13タイトル配信しております。

さらに、当社グループが直接展開を行っていない地域では、配信会社を通じて当社グループ制作のオンラインゲームを配信することで、当社グループの知名度やオンラインゲームの配信ノウハウを生かしたサービス提供を行い、より多くのオンラインゲームを世界中のユーザーに楽しんでいただけるよう努めております。

- (注) 1. コンソール：家庭用ゲーム機を意味する言葉
- (注) 2. MORPG：複数プレイヤー参加型オンラインRPG。実際にゲーム世界でプレーするプレイヤーの数においてMMORPGと異なる。
- (注) 3. MMORPG：多人数同時接続型オンラインRPG
- (注) 4. FPS：ゲームの主人公の視点が3次元グラフィックスでそのまま表示される「一人称視点」のシューティングゲームのこと。主人公が銃等の武器を持って敵と戦うゲームで採用されることが多く、主人公の姿を見ながら操作する従来のアクションゲームと比較して、あたかも自分がその場にいるような臨場感や緊迫感が味わえることが特徴
- (注) 5. カジュアルゲーム：簡単な操作と短い時間で気軽に楽しめるゲーム

<代表的なゲームタイトル一覧>

タイトル	内 容	ジャンル	主要配信地域	配信開始
メイプルストーリー	可愛らしいキャラクター、簡単な操作方法及びCPUが低スペックのパソコンによるゲームプレーの実現を特徴とした横スクロール2DアクションタイプのMMORPGです。 「メイプルストーリー」の配信開始時は、「MMORPG＝ハードコアゲーム」というイメージが定着していましたが、本タイトルの成功により、MMORPGに対する従来のイメージを変えることに成功しました。 また、平成15年に韓国で配信を開始して以来、ファッション性の高いアイテムを積極的に導入することにより、アイテム課金制度のビジネスモデル確立の一翼を担い、オンラインゲーム業界において同課金制度を定着させる大きな推進力としての役割を果たしました。 なお、本タイトルのIP（注1）はネクソン・コリア・コーポレーションが保有しております。	MMORPG	日 本 韓 国 中 国 北 米 欧 州	平成15年12月 平成15年 5 月 平成16年12月 平成17年10月 平成19年 5 月
マビノギ	アルバイトや作曲、裁縫等、ゲーム内世界で「生活」することが可能なMMORPGで、冒険と戦闘を中心としたその他のMMORPGとは一味違った世界観とゲームシステムが特徴です。 セルシェーディング（Cell Shading）、カトゥーンレンダリング（Cartoon Rendering）技術を用いたアニメーションのような滑らかなビジュアルも特徴のひとつであり、これらの技術は、古代ケルト神話や民話を基調とした「マビノギ」の牧歌的世界観をさらに引き立てています。 なお、本タイトルのIPはネクソン・コリア・コーポレーションが保有しております。	MMORPG	日 本 韓 国 中 国 北 米 欧 州	平成17年 4 月 平成16年 6 月 平成17年11月 平成20年 3 月 平成22年 5 月
カートライダー	簡単に楽しめる3Dレーシングゲームで、当社グループでは「カジュアルゲーム」に分類しています。 主に韓国及び中国において配信を行っておりますが、特に韓国においては国民的ゲームとして広く認知されていると認識しております。 「カートライダー」は、可愛らしいキャラクターと簡単な操作方法が特徴であり、幅広いユーザー層に親しまれていますが、特に低年齢層に人気があります。 可愛らしいキャラクターはゲームコンテンツ以外においても人気があり、本タイトルはマーチャンダイジング事業においても主力タイトルのひとつとなっております。 平成19年に、韓国においてアニメ放映も実現し、当社グループの事業に新たな可能性をもたらしました。 なお、本タイトルのIPはネクソン・コリア・コーポレーションが保有しております。	カジュアル	韓 国 中 国	平成16年 8 月 平成18年 4 月

タイトル	内 容	ジャンル	主要配信地域	配信開始
ダンジョン・アンド・ファイター (日本名： アラド戦記)	横スクロールタイプのアクションRPGで、簡単な操作で発動する多彩なスキルや武器の使用及び多様な効果音による、豪快でスピード感あるゲームプレーが特徴です。 ステージクリア方式を採用することでダンジョン（注2）をクリアする度にプレーが完結する手軽さを実現し、アーケードゲーム感覚の戦闘方法による臨場感との相乗効果もあり、各配信地域において人気を博しております。 なお、本タイトルのIPはネオプル・インクが保有しております。	MORPG	日 本 韓 国 中 国 北 米	平成21年3月 平成17年11月 平成20年6月 平成21年10月
カウンター ストライク オンライン	当社グループ外のヴァルヴ・コーポレーションが開発したPC用ゲーム「カウンターストライク」を同社とネクソン・コリア・コーポレーションの共同開発によりオンラインゲーム化したものです。 「カウンターストライク」は、平成11年にヴァルヴ・コーポレーションによって開発及び発売されたPC用ゲーム「ハーフライフ (Half-Life)」の変形バージョンとしてリリースされ、テロリストとカウンターテロリストとの戦いを痛快的な打撃感とスピーディなゲーム展開により体験できることが特徴です。 カウンターストライクオンラインでは、実在する特殊部隊も登場し、最大32名で臨場感ある戦闘を楽しむことができます。 オンラインゲーム化により、他のプレイヤーとの協力・連携がゲームの重要な要素となり、PC用ゲームとは異なるゲーム性の提供を実現しています。 なお、本タイトルのIPはヴァルヴ・コーポレーションが保有しております。	FPS	日 本 韓 国 中 国	平成21年8月 平成20年4月 平成20年12月

(注) 1. IP：特許権、商標権、著作権等を総称する知的財産権

2. ダンジョン：ゲームにて冒険の舞台として多様な謎が埋もれている領域、迷宮、経験値等が取得できる場所を指します。

(b) モバイルゲーム事業

モバイルゲーム事業部門は、モバイル機器である携帯電話、携帯情報端末（PDA）、スマートフォン（注）等で行う携帯用ゲームの制作・開発、配信を行う事業となります。

モバイルゲームは、携帯電話へタッチ基盤のハイエンド機器が投入されたことにより性能が飛躍的に向上したことが、第3世代データ通信基盤の技術が向上・拡大したことで相まって、質と量の両面で発展を遂げております。

当社グループでは、当社グループが保有するIPの有効活用を主な目的に、主力オンラインゲームコンテンツのIPを利用したモバイルゲームコンテンツを、主にネクソン・モバイル・コーポレーションにおいて開発しております。

当社グループは、アジアにおいて携帯電話の利用量が多い日本及び端末機の普及が進む中国に注目し、また、スマートフォンを中心としたモバイルゲーム市場の形成が見込まれる韓国市場においてモバイルゲーム事業を推進しております。

(注) スマートフォン：携帯電話・PHSとPDAを融合させた多機能携帯端末

(c) その他事業

その他事業部門は、オンラインゲーム配信に係るコンサルティング事業及びゲーム内広告事業並びにマーケティング事業となります。

コンサルティング事業は、ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッドが中国国内の配信会社に対して、ビルディングシステム（注）及び会員システムの構築及び管理業務、事業戦略、ゲーム運

営、マーケティングに係るコンサルティングサービスを提供しています。

また、ネクソン・ネットワークス・コーポレーションは、韓国において、オンラインゲームを提供する際の顧客支援及びネットカフェ運営に係るサービスを提供しております。

ゲーム内広告事業は、オンラインゲーム内広告の強みであるゲームコンテンツや広告内容の継続的なアップデートを通じ、ゲームの中で広告機能が付加された機能性アイテムを使用することにより直接露出できるといった特徴や、広告を一括管理している専用サーバーを通じ、異なる広告をターゲットユーザーに合わせて同時刻に露出できるという特徴を生かし、事業を展開しています。

マーチャンダイジング事業は、当社グループが保有するゲーム内の人気キャラクターを用いて商品を製作・販売する事業です。当社グループでは、「メイプルストーリー」、「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」等、人気オンラインゲームキャラクターを活用し継続的に商品を発表しています。なお、当社グループのマーチャンダイジングビジネスモデルは、自社のキャラクターを利用して直接商品を製造するのではなく、キャラクター使用の権利をライセンシーに提供し、売上の一定分をロイヤリティとして収益認識するモデルを採用しております。

（注）ビルディングシステム：企業が提供するインターネットや電子メール等のサービスに係る電子的な利用明細確認サービス。

(2) オンラインゲームのビジネスモデルについて

オンラインゲームにおいて当社が採用しているビジネスモデルは、以下の3種類に区分することができます。

(a) 自社配信モデル

自社配信モデルは、グループ外のゲーム運営会社を介さずに、当社グループで開発したゲームを当社グループ会社が直接オンラインゲームサービスを提供するサーバー群を用意し、自社で集客マーケティング、顧客サポートを行い、直接ユーザーにゲームサービスを行うモデルです。

配信開始後は、課金方法に応じてユーザーから利用料を回収しますが、多くの場合決済代行会社に手数料を支払い、ユーザーの利用料金回収業務を委託しております。

(b) ライセンス供与モデル

製品化したゲームの著作権者として、グループ外の配信会社とライセンス契約を締結し、その配信権を供与します。

配信権を得た配信会社は、サービスを行うにあたって必要なサーバーの管理、集客マーケティング、顧客サポートを主体となって行います。また、ゲーム著作権を持つ当社グループ各社は、配信会社の収益拡大のために、これらの活動を支援いたします。

当社グループでは、直接ゲームを開発しているネクソン・コリア・コーポレーションやネオプル・インク等において行われているモデルであります。

なお、ライセンスの供与契約は原則として1つのゲームタイトルにつき、1か国1社を原則とし、配信会社の現地独占配信権を許諾しております。これに対し、ゲーム著作権を持つ当社グループ各社は継続的なゲーム内容のアップデートや、テクニカルサポートを提供し、配信会社との契約締結時には契約金を、配信開始後は配信会社がユーザーから回収するサービス利用料に応じて、その一定率をロイヤリティとして受け取ります。

なお、ロイヤリティ等の支払い条件については、配信会社が所在する現地の実情を踏まえながら個別の契約に基づいて定めております。

(c) ライセンス配信モデル

ライセンス供与モデルとは逆のモデルになります。グループ外のオンラインゲーム開発会社（以下「開発会社」といいます。）とライセンス契約を締結し、その現地独占配信権を取得して、サービスを提供するサーバー群を用意し、自社で集客マーケティング、顧客サポートを行い、ユーザーにゲームサービスを行います。

ユーザーからサービス利用料を回収いたしますが、そこから一定のロイヤリティを開発会社に支払います。

当社グループにおいては、ヴァルヴ・コーポレーションとの取引がこれに該当します（ゲームタイトル：カウンターストライクオンライン）。

(3) オンラインゲームの収益モデルについて

現在のオンラインゲームにおける収益モデルは、一般にゲームにおいて課金を行い収入を得ておりますが、その課金方法は概ね以下の3種類に区分できます。なお、当社グループでは(a)を主としております。

(a) ゲーム内の有料アイテム購入時に課金するアイテム課金制

基本的なゲームの利用料は無料ですが、これに必要なアイテム（衣装や武器等）の購入や特定のサービスを利用する際に課金する方式をいいます。

オンラインゲームを始めようとする際の意識的ハードルは低くなり、新規ユーザーが気軽にゲームを始められる反面、売上高がアイテム等の魅力に影響されることがあります。近年では市場の認知度が向上したことに伴い、新規ユーザーの確保を目的にこの方式を採用するオンラインゲームが増加しております。

当社グループでは、より多くのユーザーに当社グループが提供するサービスを楽しんでいただくことを目的に、アイテム課金制度をいち早くオンラインゲームに取り入れております。

(b) 利用期間に応じた従量課金制（定額課金制）

従量課金制（定額課金制）とは、ゲームを行うための利用料金を、月数や日数、時間数単位で定額の固定利用料金をユーザーに対し課金する方法を指します。

この方法の場合、ユーザー数を確保することで一定の売上高が発生するものの、新規ユーザーがゲームを始めの際に毎月一定額の支出を負担に感じる可能性もあります。

(c) 広告収入モデル

ゲームの利用料は無料ですが、ゲームの前後やゲーム中に画面に表示される広告により収入を得るモデルです。

このモデルの広告は、一般に企業広告によるものが多いため、上記の(a) 又は(b) と組み合わせる方式が多く、ゲームそのものの人気（集客度）に影響を受けます。

(4) 当社グループについて

当社グループは、「Globalization + Creativity ～新しい価値・創造的なエンターテインメントを開発し世界を繋ぐ～」という経営理念の下、「『創意』『挑戦』『世界化』を価値とした『No.1グローバル・エンターテインメント・カンパニー』を目指すこと」を経営方針に定め、当社を中核として、各国において事業を展開しております。

当社は、事業持株会社であり、日本国内でオンラインゲームの配信事業を中心にゲーム関連事業を行うとともに、海外の関係会社の管理を行っています。

当社グループは海外の主要市場にゲーム配信事業を行う子会社（韓国では、ネクソン・コリア・コーポレーション、米国ではネクソン・アメリカ・インク、欧州ではネクソン・ヨーロッパ・リミテッド及びネクソン・ヨーロッパ・SARL）を置き、直接株式を100%保有し、連結子会社としています。

ゲームの制作・開発については、韓国のネクソン・コリア・コーポレーションとその傘下にある開発会社が担当するとともに、開発したゲームの著作権を中心とするIPを保有し、グループ内外のオンラインゲーム配信会社に、ゲームごとに各地域における独占配信契約を締結（ライセンスを供与）し、ロイヤリティの支払いを受けています。

中国では同国の法規制により、海外資本の会社が直接オンラインゲームの配信事業を行えないため、連結子会社であるルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド（中国法人）が、同国の配信会社に必要なインフラの提供及びゲーム配信に必要なコンサルティング（事業戦略、ゲーム運営、マーケティング）を行っています。一方、運営に必要なインフラ及びノウハウを持っている配信会社に対するライセンス供与は、ゲームのIPを保有しているネクソン・コリア・コーポレーションをはじめとする韓国の子会社が直接行っています。ネクソン・コリア・コーポレーションはテンセント・テクノロジー・カンパニー・リミテッドを通じてダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）を配信しております。

当社グループは、自らの開発チームにより世界市場で通用するオンラインゲームのソフトを自社開発するとともに、他の開発会社と共同開発を行ったり、開発会社に出資又は買収することで他社開発ゲームのIPを獲得しています。当社グループの代表的なゲームタイトルであるダンジョン・アンド・ファイターは、平成20年8月に買収したネオブル・インクがIPを保有し、配信会社と独占配信契約を締結し、ロイヤリティの支払いを受けています。

当社及び連結子会社の事業内容並びにその位置付けは、次のとおりであります。

＜当社及び連結子会社の事業内容並びにその位置付け＞

名 称	事 業 の 内 容	グループ内 資本関係	主たる業務		
			配信	制作・ 開発	左記 以外
株式会社ネクソン (当社) (日本)	ゲーム関連事業の中核をなし、オンラインゲーム、モバイルゲーム等のゲーム関連事業において、海外進出での中心的役割と、日本国内でのオンラインゲーム関連事業及び子会社の管理を行っております。 また、国内の同業他社及びその他の会社との業務提携や、国内の他社開発ゲームを、当社グループを通じて各国市場に展開する際の提携推進の役割を担当しております。	当社	○		
ネクソン・コリア・ コーポレーション (韓国)	韓国において、オンラインゲーム関連事業を展開・管理するほか、オンラインゲームソフトの独自開発を行っております。 また、韓国内の他社開発ゲームを、当社グループを通じて各国市場に展開する際の提携業務や、韓国内のゲーム開発会社に対する投資や管理も担当しております。 なお、ネクソン・コリア・コーポレーションがIPを保有するオンラインゲームについてオンラインゲーム配信会社が配信を行う際は、各地域における独占配信契約を締結（ライセンスの供与）し、ロイヤリティの支払いを受けております。 代表的な開発タイトルは「メイプルストーリー」です。	当社子会社	○	○	
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド (中国)	中国において、配信会社に対する必要なインフラの提供及びゲーム配信に必要なコンサルティング（事業戦略、ゲーム運営、マーケティング）を行っております。	当社子会社			○
ネクソン・アメリカ・インク (北米・米国)	北米において、オンラインゲームの配信事業を行っております。	当社子会社	○		
ネクソン・ヨーロッパ・リミテッド (その他・英国)	欧州において、オンラインゲームの配信事業を行っております。	当社子会社	○		
ネクソン・ヨーロッパ・SARL (その他・ルクセンブルク)	欧州における主力拠点として、オンラインゲームの配信事業を行っております。	当社子会社	○		
クアッド・ディメンションズ・カンパニー・リミテッド (韓国)	韓国において、オンラインカードゲームソフトウェアの開発事業を行っております。	当社子会社		○	
ファンテージ・ドットコム・インク (北米・米国)	北米において、オンラインゲーム及びオンラインコミュニティサービスに関連する事業を行っております。 代表的な開発タイトルは「ファンテージ」です。	当社子会社	○	○	
ワワゲームズ・インク (北米・米国)	北米において、新しいプラットフォームを用いたオンラインゲーム及びオンラインコミュニティサービスに関連する事業を行っております。	ファンテージ・ドットコム・インク子会社	○		

名 称	事 業 の 内 容	グループ内 資本関係	主たる業務		
			配信	制作・ 開発	左記 以外
ネオブル・インク (韓国)	韓国において、オンラインゲームの開発事業を行っており、当社を代表するゲームタイトルである「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」を開発し、そのIPを保有しております。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社		○	
ネクソン・モバイル・コーポレーション (韓国)	韓国において、モバイルゲームの開発、他社開発のモバイルゲームの配信及び韓国国内でのサービス提供を行っております。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社	○	○	
ネクソン・ネットワークス・コーポレーション (韓国)	韓国において、オンラインゲームを提供する際の顧客支援及びネットカフェ運営事業を行っております。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社			○
ネクソン・ノヴァ・コーポレーション (韓国)	韓国において、オンラインゲームの開発事業を行っております。 代表的な開発タイトルは「ネクソンスター」です。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社		○	
コパーソンズ・コーポレーション (韓国)	韓国において、ウェブゲームに関する事業を行っております。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社		○	
シメトリック・スペース・コーポレーション (韓国) (注) 2	韓国において、ソフトウェア開発及びその販売を行っております。 代表的な開発タイトルは「テンピ」です。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社		○	
イーエックスシー・ゲームズ・コーポレーション (韓国)	韓国において、ネクソン・コリア・コーポレーションとゲーム開発委託契約を締結し、オンラインゲーム開発を行っております。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社		○	
センタム・インタラクティブ・カンパニー・リミテッド (韓国) (注) 1	韓国において、オンラインゲームの開発事業を行っております。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社		○	
エヌクリップス・コーポレーション (韓国) (注) 2	韓国において、オンラインゲームの開発事業を行っております。 代表的な開発タイトルは「エバーブラネット」です。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社		○	
ネクストリック・コーポレーション (韓国) (注) 2	ネクソン・コリア・コーポレーションの開発部門の一部を分社化して設立され、担当するゲームは「テイルズウィーバー」、「アスガルド」、「風の王国」等のクラシカルRPGです。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社		○	
エヌドアーズ・コーポレーション (韓国)	韓国において、オンラインゲームの開発・配信事業を行っております。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社	○	○	
ゲームハイ・カンパニー・リミテッド (韓国)	韓国において、オンラインゲームの開発・配信事業を行っております。	ネクソン・コリア・コーポレーション子会社	○	○	

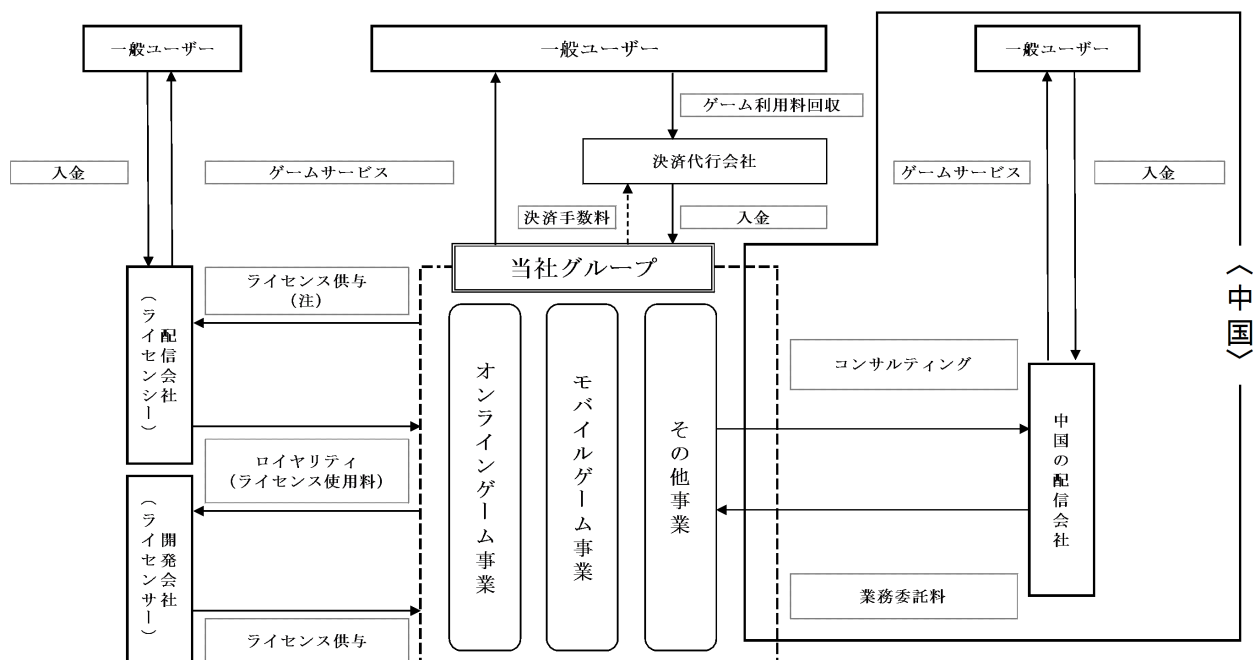
名 称	事 業 の 内 容	グループ内 資本関係	主たる業務		
			配信	制作・ 開発	左記 以外
ゲームハイ・インク (北米・米国)	北米において、オンラインゲームの配信事業を行っております。	ゲームハイ・カンパニー・リミテッド 子会社	○		
エヌドアーズ・インタラクティブ・インク (北米・米国)	北米において、オンラインゲームの配信事業を行っております。	エヌドアーズ・コーポレーション 子会社	○		
エヌドアーズ・インタラクティブ・フィリピン・インク (その他・フィリピン)	フィリピンにおいて、オンラインゲームの運営事業を行っております。	エヌドアーズ・インタラクティブ・インク 子会社			○
エヌドアーズ・エンターテインメント・インク (日本) (注) 3	日本において、オンラインゲームの配信事業を行っております。	エヌドアーズ・コーポレーション 子会社	○		

- (注) 1. センタム・インタラクティブ・カンパニー・リミテッドは、平成23年8月17日付でキュービウス・カンパニー・リミテッドへ社名変更しております。
2. 平成23年10月19日開催の当社取締役会において、ネクストリック・コーポレーションによるシメトリック・スペース・コーポレーション及びエヌクリップス・コーポレーションの吸収合併を決議いたしました。平成23年10月19日に3社合併契約書の締結を行っており、同年11月22日に3社臨時株主総会を開催し、同年12月27日に合併の効力が発生する予定です。
3. エヌドアーズ・エンターテインメント・インクは、平成23年10月11日に清算終了しております。
4. 上記の他、平成23年10月7日付でネクソン・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッドを設立しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を報告セグメントに基づく事業系統図によって示すと、＜図1＞のとおりであります。

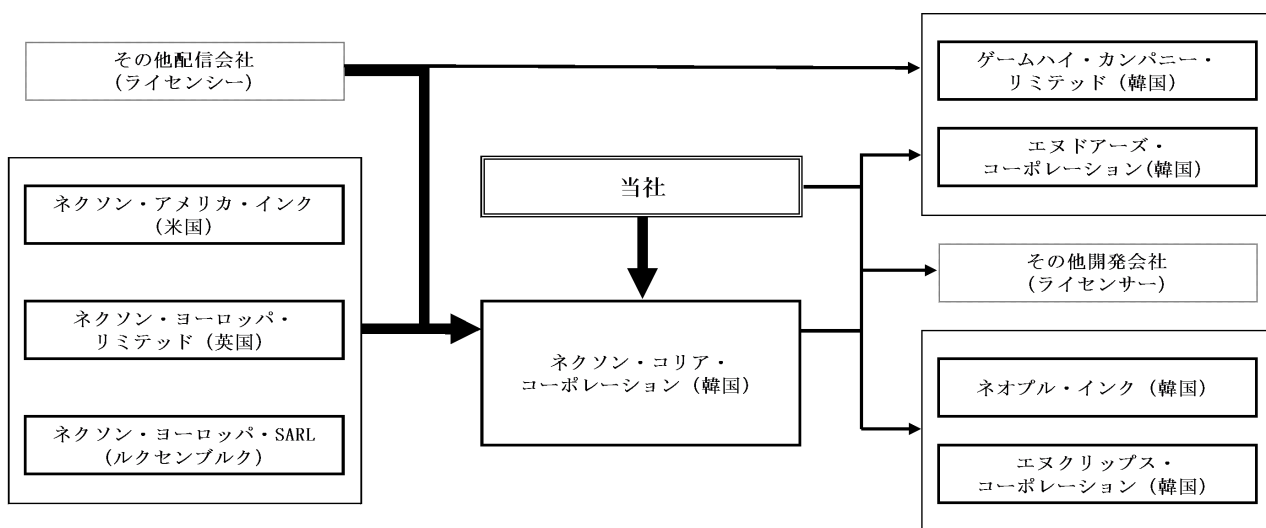
＜図1＞



(注) 1つのゲームタイトルにつき、1か国1社を原則とし、現地独占配信権を許諾しております。

また、当社グループにおけるロイヤリティ収入の流れは＜図2＞のとおりであり、当社及び主な子会社について記載しております。なお、太線は主要な流れを示しております。

＜図2＞



4 【関係会社の状況】

(平成22年12月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) エヌエックスシー・ コーポレーション (注) 1	韓国 済州特別自治道	2,023百万 韓国ウォン	投資事業	被所有 78.8 (7.2)	役員の兼任あり。
(連結子会社) ネクソン・コリア・ コーポレーション (注) 2. 4	韓国ソウル市	2,000百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発及び配信事業	100.0	当社にオンラインゲームのライセンスを提供している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。(注) 9
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド	中国上海市	4,100千 米ドル	コンサルティング事業	100.0	役員の兼任あり。
ネクソン・アメリカ・インク	米国 カリフォルニア州	210 米ドル	オンラインゲーム配信事業	100.0	役員の兼任あり。
ネクソン・ヨーロッパ・リミテッド	英国ロンドン市	100千 英ポンド	オンラインゲーム配信事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。(注) 9
ネクソン・ヨーロッパ・SARL	ルクセンブルク ルクセンブルク広域行政区	1,500千 ユーロ	オンラインゲーム配信事業	100.0	役員の兼任あり。
クアッド・ディメンションズ・カンパニー・リミテッド	韓国ソウル市	400百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	100.0	該当事項なし。
ファンテージ・ドットコム・インク	米国 ニュージャージー州	3,382千 米ドル	オンラインゲーム開発事業	45.3	資金援助あり。(注) 9
ネオプル・インク (注) 2. 3. 5	韓国ソウル市	377百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	100.0 (100.0)	当社にオンラインゲームのライセンスを提供している。 役員の兼任あり。
ネクソン・モバイル・コーポレーション (注) 3	韓国ソウル市	1,174百万 韓国ウォン	モバイルゲーム開発及び配信事業	100.0 (100.0)	当社にモバイルゲームのライセンスを提供している。 役員の兼任あり。
ネクソン・ネットワークス・コーポレーション (注) 3	韓国 済州特別自治道	500百万 韓国ウォン	顧客支援及びネットカフェ運営事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
ネクソン・ノヴァ・コーポレーション (注) 3	韓国ソウル市	237百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
コパーソンズ・コーポレーション (注) 3	韓国ソウル市	100百万 韓国ウォン	ウェブゲーム関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
シメトリック・スペース・コーポレーション (注) 3. 10	韓国ソウル市	600百万 韓国ウォン	ソフトウェア開発及び販売事業	100.0 (100.0)	該当事項なし。
イーエックスシー・ゲームズ・コーポレーション (注) 3	韓国ソウル市	300百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	100.0 (100.0)	該当事項なし。
センタム・インタラクティブ・カンパニー・リミテッド (注) 3. 6	韓国釜山広域市	1,800百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	100.0 (100.0)	該当事項なし。
エヌクリップス・コーポレーション (注) 3. 10	韓国ソウル市	588百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	100.0 (100.0)	当社にオンラインゲームのライセンスを提供している。
ネクストリック・コーポレーション (注) 3. 10	韓国ソウル市	100百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	90.0 (90.0)	該当事項なし。
エヌドアーズ・コーポレーション (注) 3	韓国ソウル市	9,400百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発及び配信事業	97.3 (97.3)	当社にオンラインゲームのライセンスを提供している。 役員の兼任あり。
ゲームハイ・カンパニー・リミテッド (注) 3. 7. 11	韓国ソウル市	16,525百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発及び配信事業	52.0 (52.0)	当社にオンラインゲームのライセンスを提供している。 役員の兼任あり。
ワワゲームズ・インク (注) 3	米国 ニュージャージー州	100千 米ドル	オンラインゲーム及びオンラインコミュニティサービス関連事業	45.3 (45.3)	該当事項なし。
その他4社(注) 8					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ブーンバン・ゲームズ・SL	スペイン バルセロナ市	75千 ユーロ	ソフトウェア開発事業	32.0	該当事項なし。
ジオゼン・インク (注) 3	韓国ソウル市	500百万 韓国ウォン	インターネットソリューションサービス事業	45.0 (45.0)	該当事項なし。
キューブレイ・モーション・グラフィックス・コーポレーション (注) 3. 8	韓国ソウル市	60百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	30.0 (30.0)	該当事項なし。
イノティブ・インク (注) 3. 8	米国 カリフォルニア州	2,715千 米ドル	ソフトウェア開発事業	21.0 (21.0)	該当事項なし。
ニトマス・カンパニー・リミテッド (注) 3	韓国ソウル市	62百万 韓国ウォン	インターネット広告事業	20.0 (20.0)	該当事項なし。
インティブソフト・カンパニー・リミテッド (注) 3	韓国釜山広域市	276百万 韓国ウォン	オンラインゲーム開発事業	40.3 (40.3)	該当事項なし。
ヒューマンワークス・カンパニー・リミテッド (注) 3	韓国ソウル市	159百万 韓国ウォン	オンラインゲーム配信事業	35.0 (35.0)	該当事項なし。
その他2社(注) 8					

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. ネクソン・コリア・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の最近事業年度の主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	38,692百万円
	(2) 経常利益	32,425百万円
	(3) 当期純利益	29,022百万円
	(4) 純資産額	53,905百万円
	(5) 総資産額	91,553百万円

5. ネオプル・インクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の最近事業年度の主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,114百万円
	(2) 経常利益	14,790百万円
	(3) 当期純利益	11,275百万円
	(4) 純資産額	4,333百万円
	(5) 総資産額	7,365百万円

6. センタム・インタラクティブ・カンパニー・リミテッドは、平成23年8月17日付でキュービウス・カンパニー・リミテッドへ社名変更しております。

7. ゲームハイ・カンパニー・リミテッドは韓国コスダック市場に株式を上場しております。

8. 平成23年1月1日以降、増加した連結子会社はネクソン・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド、増加した持分法適用関連会社はガマニア・エンターテインメント・カンパニー・リミテッド、ア・ビット・ラッキー・インク、イヤソフト・カンパニー・リミテッド、シックス・ウェイブス・インク、NGLカンパニー・リミテッドです。減少した連結子会社は1社、減少した持分法適用関連会社はイノティブ・インク、キュープレイ・モーション・グラフィックス・コーポレーション他1社です。
9. 資金援助は、すべて当社からの貸付金となります。
10. 平成23年10月19日開催の当社取締役会において、ネクストリック・コーポレーションによるシメトリック・スペース・コーポレーション及びエヌクリップス・コーポレーションの吸収合併を決議いたしました。平成23年10月19日に3社合併契約書の締結を行っており、同年11月22日に3社臨時株主総会を開催し、同年12月27日に合併の効力が発生する予定です。
また、シメトリック・スペース・コーポレーションは、平成23年10月21日に320百万韓国ウォンへ減資をしており、エヌクリップス・コーポレーションは、同日に993百万韓国ウォンへ増資をしております。
11. ゲームハイ・カンパニー・リミテッドについては、平成23年10月31日現在の議決権の所有割合は57.1%となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	216	(0)
韓国	2,477	(224)
中国	264	(7)
北米	226	(35)
報告セグメント計	3,183	(266)
その他	57	(7)
合 計	3,240	(273)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が最近1年間に於いて、576名増加したのは、主としてクアッド・ディメンションズ・インクの子会社化に伴う81名、及び業容拡大に伴う当社グループ各社の期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
216(0)	31.4	2.4	5,244

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が最近1年間に於いて61名増加したのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当連結会計年度における世界経済は、各国による景気刺激策の効果によりアジアを中心に持ち直しの動きが広がり、景気は下げ止まりの傾向が見られました。

米国におきましては、信用収縮の継続や雇用の悪化等による低迷が懸念されるものの、個人消費に改善がみられ、設備投資が下げ止まる等、景気は緩やかに持ち直しました。欧州におきましても、信用収縮の反動や、雇用の悪化等による景気低迷の懸念があるものの、景気は下げ止まりました。また、アジア地域におきましては、中国の景気は回復し拡大が見込まれるようになったほか、インドの景気も回復し、その他の国においても総じて景気は回復しつつあります。日本国内におきましては、失業率の高止まり等厳しい状況にあるものの、個人消費を中心に景気持ち直しの動きがみられるようになりました。

当社グループが事業を展開しておりますオンラインゲーム業界におきましては、

- ① 光回線（注1）や公衆無線LAN（注2）の普及をはじめとするインターネット利用環境の向上
- ② スマートフォンの本格的な普及を背景とした利用者数の増加及びアクセス方法の多様化
- ③ ソーシャル・ネットワーク・サービス（注3）（以下「SNS」といいます。）市場の安定的な成長に伴う、SNSをポータルサイト（注4）とした高機能なブラウザゲーム（注5）の台頭

等を背景にその市場規模が引き続き拡大・成長しており、事業環境も大きな変化を遂げてまいりました。

このような環境の中、当社グループは「Globalization + Creativity」という経営理念の下、「No.1 グローバル・エンターテインメント・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業を中心にモバイルゲーム事業及びその他事業を展開し、ユーザーへの「最高の楽しさ」と「特別な経験」の提供に努めてまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は69,781百万円（前年同期比35.3%増）、営業利益30,183百万円（同49.9%増）、経常利益28,479百万円（同27.4%増）、当期純利益21,638百万円（同22.5%増）となりました。

（注）1. 光ファイバーケーブルを利用したデータ通信回線のこと。超高速、高品質のインターネット接続が可能で、ISDNやADSL等と比べて超長距離データ通信やノイズ干渉に非常に強い。

（注）2. 屋外や店舗、公共施設等に設置されたアクセスポイントを通じて、インターネットへの接続サービスを利用できる場所。

（注）3. 社会的ネットワークをインターネット上で構築するコミュニティ型Webサイトやそのサービス。

（注）4. Webにアクセスするための入り口となる、様々なコンテンツを有した巨大なサイト。

（注）5. Webブラウザ上で動作するゲーム。専用のソフトウェア等をインストールする必要がなく、ブラウザでページを開けばどこでも気軽に遊ぶことができる。

なお、当社グループの事業はオンラインゲームの制作・開発、配信に関連した事業のみであり、単一セグメントのため、事業の種類別セグメントごとの記載を省略しております。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであり、外部顧客に対する売上高で示しております。

① 日本

売上高につきましては、既存の主力ゲームタイトル「メイプルストーリー」、「テイルズウィーバー」及び「アトランティカ」に減損が見られたものの、平成21年3月に配信を開始した「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」の通期寄与や、1月からの「ドラゴニカ」の新規配信開始及びエヌドアーズ・コーポレーションの買収の結果、12,156百万円（同0.8%増）となりました。

営業利益につきましては、テレビコマーシャルの削減により広告宣伝費が減少した結果、3,833百万円（同1.5%増）となりました。

② 韓国

売上高につきましては、「メイプルストーリー」、「マビノギ」及び「カウンストライクオンライン」といった当社グループを代表する既存ゲームタイトルがアップデート等により好調に推移いたしました。これに加え、平成22年8月に「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」の配信権の移管を受けたことによる中国・台湾に対するロイヤリティ収入の増加、ゲームハイ・カンパニー・リミテッドの買収に伴う「サドンアタック」の韓国国内配信（平成22年5月以降）、ウォン為替レートに対する若干の円安等の結果、売上高は47,925百万円（同46.5%増）となりました。

営業利益につきましては、売上高が増加したことに伴う変動費の増加、広告宣伝費、減価償却費及びのれん償却費といった固定費の増加により営業費用は前年同期比で6,997百万円増加いたしました。上記売上高増加の影響により、24,173百万円（同61.6%増）となりました。

③ 中国

売上高につきましては、人民元為替レートに対する円高の影響があったものの、インターネット環境の整備によるオンラインゲームユーザー数の増加に伴うコンサルティング収入が増加した結果、2,783百万円（同31.0%増）となりました。

営業利益につきましては、新規設備投資を抑制したことによるサーバー償却費の減少や事業計画未達による賞与の減少等により営業費用が前年同期比で174百万円減少した結果、1,917百万円（同76.8%増）となりました。

④ 北米

売上高につきましては、「コンバットアームズ」の好調な推移に加え、平成21年10月から配信開始した「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」の通期寄与、平成22年5月のエヌドアーズ・コーポレーション買収による結果、米ドル為替レートに対する円高の影響はあったものの、5,889百万円（同44.2%増）となりました。

営業利益につきましては、積極的な広告宣伝活動や事業規模拡大に伴う人件費増加等により営業費用が前年同期比で1,852百万円増加した結果、115百万円（同29.1%減）となりました。

⑤ その他

その他地域の業績は、主に欧州のものであります。

売上高につきましては、既存ゲームタイトルである「メイプルストーリー」、「アトランティカ」及び平成21年2月から配信を開始した「コンバットアームズ」の好調な推移の結果、ポンド為替レートに対する円高の影響はあったものの、1,026百万円（同75.1%増）となりました。

営業利益につきましては、PG費用と広告宣伝費が増加したことにより営業費用が前年同期比で391百万円増加した結果、200百万円（同32.4%増）にとどまりました。

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国、欧州における景気の下振れリスクにより、先行きが不透明な状況となりました。中国やインドをはじめとするアジア諸国においては、内需を中心に引き続き景気が拡大しましたが、米国においては失業率の高止まりや住宅価格の下落等により成長率が鈍化し、欧州においては一部諸国の債務問題に対する懸念等により、景気の減速感が強まっております。

一方わが国経済は、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響による東日本を中心にした経済活動の一部停滞、急速な円高及び海外経済の減速懸念等の現出により、国内景気と個人消費の先行き不安が惹起される環境となりました。

このような状況の中、当社グループはオンラインゲーム事業を中心にモバイルゲーム事業及びその他事業を展開し、幅広いユーザーへ向けたクオリティの高いサービスの提供、多様化するユーザーの嗜好に対応できる秀逸なコンテンツの獲得に積極的に努め、既存タイトルのアップデート及び新規タイトルの配信を推し進めてまいりました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は65,423百万円、営業利益28,895百万円、経常利益28,277百万円、四半期純利益19,940百万円となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであり、外部顧客に対する売上高を示しております。

① 日本

日本国内におきましては、既存の主要ゲームタイトル「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」や「メイプルストーリー」、「テイルズウィーバー」等の大型アップデートの寄与等により、売上高は9,325百万円、セグメント利益は2,087百万円となりました。

② 韓国

韓国国内におきましては、中国国内における「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」のロイヤリティ収入が継続的に増加したことや既存ゲームタイトル「メイプルストーリー」及び「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」等のアップデートが奏功し、売上高は47,109百万円、セグメント利益は24,911百万円となりました。

③ 中国

中国国内におきましては、引き続きオンラインゲームの認知度向上、ユーザー数の増加に伴うコンサルティング収入が増加したことにより、売上高は2,613百万円、セグメント利益は1,803百万円となりました。

④ 北米

北米地域におきましては、新規ゲームタイトル「ドラゴン・ネスト」や当社グループで初めての配信となるFacebookをプラットフォームとした新規ゲームタイトル「メイプルストーリー・アドベンチャー」が好調に推移した一方、積極的なマーケティング活動や将来をにらんだ優秀な人材確保等を行った結果、売上高は4,840百万円、セグメント損失は301百万円となりました。

⑤ その他

その他地域におきましては、主に欧州地域における既存ゲームタイトルの好調な推移により、売上高は1,534百万円、セグメント利益は319百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、法人税等の支払額9,544百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出23,020百万円があったものの、財務活動によるキャッシュ・フロー2,871百万円や税金等調整前当期純利益29,282百万円、減価償却費8,785百万円等により、前連結会計年度末20,894百万円に比べ3,579百万円増加し、当連結会計年度末には24,473百万円（同17.1%増）となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は34,046百万円（同79.5%増）です。これは主に、税金等調整前当期純利益29,282百万円、減価償却費8,785百万円、円高による為替差損3,815百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は29,366百万円（同370.7%増）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式（エヌドアーズ・コーポレーション、ゲームハイ・カンパニー・リミテッド、エヌクリップス・コーポレーション、クアッド・ディメンションズ・カンパニー・リミテッド）の取得による支出23,020百万円、子会社株式（エヌドアーズ・コーポレーション）の取得による支出3,047百万円、投資有価証券（ガマニア・デジタル・エンターテインメント・カンパニー・リミテッド等）の取得による支出2,657百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2,871百万円（前連結会計年度は7,236百万円の使用）です。これは主に、M&A等の投資資金の調達を目的とした長期借入れによる収入12,717百万円、長期借入金の返済による支出9,496百万円等によるものです。

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、35,159百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は31,565百万円となりました。この主な内容は、税金等調整前四半期純利益27,418百万円、減価償却費7,440百万円、前受収益の増加額7,896百万円、法人税等の支払額13,035百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6,698百万円となりました。この主な内容は、定期預金の増加額2,017百万円、有形固定資産の取得による支出2,637百万円、有形固定資産の売却による収入2,413百万円、関係会社株式の取得による支出2,851百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は10,612百万円となりました。この主な内容は、長期借入金の返済による支出8,546百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当社グループの事業はオンラインゲームの制作・開発、配信に関連した事業のみであり、事業の種類別セグメントが単一であるため、事業部門別の情報を記載しております。

(1) 生産実績

当社は、生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は、受注活動は行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	前年同期比 (%)
オンラインゲーム事業 (百万円)	64,422	138.1
モバイルゲーム事業 (百万円)	1,528	72.1
その他事業 (百万円)	3,830	136.7
合計 (百万円)	69,781	135.3

(注) 1. 金額は内部振替後の数値によっております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
サムスン・エレクトロニクス・カンパニー・リミテッド	11,276	21.9	9,426	13.5
テンセント・ホールディングス・リミテッド	—	—	8,037	11.5
イニシス・カンパニー・リミテッド	4,560	8.8	7,073	10.1
シャンハイポスト&テレコミュニケーションズ・テクノロジー・カンパニー・リミテッド	4,888	9.5	5,845	8.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度の販売実績を所在地別セグメントで示すと、日本12,156百万円、韓国47,925百万円、中国2,783百万円、北米5,889百万円、その他1,026百万円であります。

かかる所在地別セグメントの区分は、当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）における報告セグメントと同一であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントごとの情報を記載しております。

(1) 生産実績

当社は、生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は、受注活動は行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
日本（百万円）	9,325
韓国（百万円）	47,109
中国（百万円）	2,613
北米（百万円）	4,840
報告セグメント計（百万円）	63,888
その他（百万円）	1,534
合計（百万円）	65,423

(注) 1. 金額は内部振替後の数値によっております。

2. 当第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（%）
テンセント・テクノロジー・カンパニー・リミテッド	17,632	27.0
シャanghaiポスト&テレコミュニケーションズ・テクノロジー・カンパニー・リミテッド	5,518	8.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループが事業を展開するオンラインゲーム市場において、その優位性を確保しつつ将来にわたる成長を遂げるため、以下の事項を対処すべき課題として取り組んでおります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容及び対処方針並びにその具体的な取組状況

① 認知度の向上

当社グループが事業を展開するオンラインゲーム市場においては、コンソールゲーム企業（注1）を始めとする多様な企業が参入を企図しており、今後競争が一層激しくなっていくものと思われます。このような環境の中当社グループは、当社グループが提供するサービスのユーザー数の増加を図り、事業規模を拡大するためには、当社グループがサービスを提供するオンラインゲームの知名度向上が必要であると考えております。

さらに、他社との提携等を含むより有利な事業展開やそれらの事業を支える優秀な人材獲得のために、企業そのものの知名度向上も重要であると考えております。

当社グループでは、当社グループのオンラインゲームの認知度向上を目的として、ゲーム情報サイト及びメディア等におけるパブリシティ展開、広告掲載及び各種イベントの実施、さらにテレビCM、日本プロ野球球団との公式スポンサーシップ等を通じて持続的な広報活動を展開しており、費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動及び広報活動を今後も強化してまいります。

（注）1．家庭用ゲーム機向けのゲーム開発及び提供を行う企業のこと。

② 競争力あるコンテンツの獲得

当社グループは、競争力を備えた良質なゲームタイトルを拡充することが、新規顧客を獲得するための重要な要素であると考えております。特に、MMORPGがユーザーに幅広く支持されているという現況に鑑み、同ジャンルの新規ゲームタイトルの提供を継続的に行うことが、当社グループが提供するサービスのユーザー基盤の強化において重要な課題であると考えております。

そのため、当社グループは、当社グループの海外ネットワークを活用して定期的な情報収集を行い、秀逸なゲームタイトルの調査を行ってまいります。さらに、実績あるオンラインゲーム開発会社に対するM&A及び投資活動を通じて、競争力あるIP及び開発人員の確保を継続していく方針です。

③ モバイル端末への対応

当社グループでは、スマートフォンの普及や通信インフラ基盤の拡大・高速化によって成長するモバイルゲーム市場の中で事業展開をより有利に進めるために、モバイル端末への対応を踏まえたゲーム開発を推進する必要があると考えております。

当社グループは、既存人気ゲームタイトルのモバイル版への移植や、実績あるモバイルゲーム開発会社に対するM&A及び投資活動を通じて、モバイル端末への対応を積極的に図っていく方針であります。

④ 海外事業の強化

当社グループは主に北米及び欧州におけるオンラインゲーム市場の拡大を見据え、積極的に海外進出を図っていくことが、一層の当社グループ事業の発展における重要な要素であると考えております。

当社グループは韓国、米国、欧州等の主要地域に海外子会社を設立し、また、現地の有力企業とパートナーシップを構築することで、グローバルにオンラインゲームの配信サービスを提供できる体制を構築しておりますが、今後はこれまでの海外事業経験を活かし、北米及び欧州を中心に、より一層の海外事業の拡大を図ってまいります。

⑤ 組織体制の強化

当社グループは今後の更なる事業拡大を目指す上で、優秀な人材の確保及び成長に沿った適切な内部統制体制の整備が重要な課題であると考えております。

人材の確保においては、社員のモチベーションを引き出す人事制度の構築や、専門分野を有するエキスパートの採用強化等、組織力の向上に取り組んでまいります。また、内部統制体制の整備を推進し、経営の公正性、透明性を確保するための体制強化に取り組む方針であります。

⑥ CSR（注1）の推進

当社グループが社会の一員として存続していくためには、様々なステークホルダーに対して社会的な責任を果たしていくことが必要だと考えております。

当社グループにおきましては、当社グループのサービスを通じた、社会や地域とのつながりを重視し、社会環境の整備に資する活動に取り組む等、企業価値の向上につなげる活動を積極的に推進してまいります。

（注）1．企業の社会的責任のこと。

⑦ 情報セキュリティの強化

当社グループがサービスを提供するオンラインゲームは、情報システムを介するサービスであるため、外部者からの不正アクセスや不正利用等を防止するための高度な情報システム強化が求められる事業であります。

当社グループでは、ユーザーが安心して当社グループのサービスを楽しんでいただけるよう、情報セキュリティの強化に注力してまいります。具体的な情報セキュリティ強化への施策としては、ネットワークセキュリティ対策（ファイアーウォール（注１）強化、IDP（注２）構築、ACL（注３）の制限、ローカルネットワーク運用、データセンターVPN（注４）システム運用等）、サーバーセキュリティ対策（IPセキュリティポリシーの運用、ウィルス対策、定期的なセキュリティ診断等）、社内セキュリティ対策（不正PC制限システム運用、社内ファイアーウォール運用、ウィルス対策、社内ネットワークの分離等）を行っております。

（注）１．外部からの不正なアクセスや侵入を防止することを目的としたセキュリティシステムの総称のこと。

（注）２．ローカルエリアネットワーク内に入ってくるトラフィックの侵入検知システムのこと。

（注）３．個々のネットワーク利用者が持つアクセス権限や、アクセス可能なサーバやファイルなどを列挙したリスト。

（注）４．公衆回線をあたかも専用回線であるかのように利用できるサービスのこと。

上記を当社が邁進することで、企業価値の最大化に努めると同時に、社会への還元をいかに実践していくかを今後の対処すべき課題として検討してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

① 事業環境に関わるリスク

i) オンラインゲーム市場の成長性について

アジア地域におけるインターネット利用率の上昇や中国、欧州及び北米地域におけるブロードバンド普及率の拡大に伴い、インターネット市場は拡大していくことが予測されております。中でも当社グループが事業を展開しているオンラインゲームの世界全体の市場規模は、平成27年には約2兆1,000億円まで拡大することが予測されております（DFC Intelligence社調べ）。当社は、これらの統計に基づき、当社グループ事業は今後も継続的に成長するものと予測しております。

しかしながら、オンラインゲーム業界は比較的歴史が浅いこともあり、当社の予想どおりにオンラインゲーム市場が成長しない場合や、ゲームライセンス料の高騰、ゲーム開発期間の長期化による配信遅延や停滞が発生した場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

ii) オンラインゲーム市場の環境について

当社はオンラインゲームを主たる事業としていることから、ブロードバンド環境の普及によりインターネット市場が拡大していくことが事業展開の基礎条件と考えております。北米、欧州及びアジアにおけるブロードバンド加入世帯数は平成22年時点で約3億3,000万世帯であり、平成27年には約4億1,000万世帯まで拡大すると言われております（DFC Intelligence社調べ）。これら統計に基づき、当社は、今後インターネットの利用環境整備が進み、インターネット市場は拡大していくものと見込んでおります。

しかしながら、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社の予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

iii) 新規参入や競合他社の存在について

当社グループの主要事業であるオンラインゲーム市場には、韓国ではNCsoftコーポレーション、NHN Gamesコーポレーション、CJ Entertainment & Media、MGAMEコーポレーション、HanbitSoftインク、SK Telecomカンパニー・リミテッド、JOYMAXカンパニー・リミテッド、Neowiz Gamesコーポレーション、日本では株式会社スクウェア・エニックス、株式会社ディー・エヌ・エー、グリー株式会社、任天堂株式会社、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社、NHN Japan株式会社、エヌ・シー・ジャパン株式会社、株式会社カプコン、ソニー株式会社、株式会社ゲームオン、中国ではテンセント・ホールディングス・リミテッド、シャンドゲームズ・リミテッド、ネットイーズ・ドット・コム、チャンユー・ドット・コム、ソフ・ドット・コム・インク、米国ではエレクトロニック・アーツ・インク、アクティビジョン・ブリザード・インク、リオット・ゲームズ、ジンガ・インク、ザ・ウォルト・ディズニー・カンパニー、マイクロソフト・コーポレーション等の競合会社があります。また、将来的にはFacebook、Google、MSN等の検索エンジンサービス会社、大手コンソール開発会社や、メディア会社等がオンラインゲーム市場に参入してくる可能性があります。

オンラインゲームのみならず、PCパッケージゲーム、コンソールゲーム、スマートフォン向けのゲーム、ソーシャルネットワークサイト向けのゲーム等さまざまなジャンルのゲームと競合しているだけでなく、ソーシャルネットワークサイトでゲーム以外のオンラインサービスともゲームユーザーの時間を奪い合う競合関係にあります。ユーザーがこれら競合するゲームやオンラインサービスを利用する時間が増えた場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、オンラインゲーム先進国である韓国で培った経験、ノウハウやブランドをもとに、特色あるサービスやゲームタイトルの配信による競合他社との差別化を図り、継続的に新規オンラインゲームタイトルの開発と配信を行うことによる安定的な新規ユーザーの獲得を通じて、市場における優位性の構築を推進してまいります。

しかしながら、競合他社との競争の激化により、当社グループのオンラインゲームユーザー数が減少した場合や、風評被害による総ユーザー数の通減、オンラインゲームコンテンツの配信遅延等が生じた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

iv) 技術革新について

当社グループが事業展開しているオンラインゲーム市場は、インターネット環境やネットワーク技術に密接に関連しており、技術革新の速度が極めて速いことから、日進月歩でプログラム等が高度化するという特徴があります。

当社グループはそうした技術革新に合わせてサービスモデルの変更や新機能に対応したソフトウェア及びコンテンツの開発等を随時行ってまいりますが、想定外の新技术や競合他社が開発した新サービスにより、適時な対応ができない場合、当社グループが提供するサービスの競争力が相対的に低下し、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 当社グループのサービスに関わるリスク

i) 海外市場への進出について

当社グループは、日本、韓国、中国、米国等、世界104か国でオンラインゲームを配信又はライセンスを供与しており、当社グループの経営成績及び財政状態は、様々な国や地域、特に韓国や中国における政治的、経済的、地政学的状況の変化による影響を受ける可能性があります。

海外新規市場への進出を推進するにあたり、必要に応じて他社との業務提携、合併会社の設立、M&A等を検討してまいりますが、その過程においてさまざまな不確実要素により遅延等が生じた場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii) 主要ゲームへの売上集中について

当社グループの売上高においては、一部の主要ゲームタイトルへの依存度が高くなっております。平成22年12月期では、「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」と「メイプルストーリー」が連結売上高のそれぞれ約30%、約26%を占めており、当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）においても、上記2タイトルの合計が連結売上高の過半を占めております。当社グループは競争力のある新規ゲームタイトルの開発及び他社開発品のライセンス又は買収によりポートフォリオの多角化を推進してまいりますが、ユーザー嗜好の変化、サーバー等システムにおける予期できない障害、知的財産に関わる紛争等が発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

iii) 業績の季節変動及び事業特性について

当社グループが事業展開しているオンラインゲーム市場は、国内等のアジア地域のみならず北米や欧州においても、年末年始や夏休み期間、各国の祝祭日に売上高が上昇する傾向があります。このような季節変動要因をゲームユーザー数の変動要因のひとつと認識しておりますが、その変動が大きい場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

iv) ゲームポートフォリオの拡充について

当社グループは、ユーザー数の増加に向けて、継続的に新規ゲームタイトルの開発によるポートフォリオの拡充を行っておりますが、新規開発には3年程度の期間と多額の費用が発生するため、開発が計画どおりに進まない可能性があります。また、他社が開発したゲームタイトルのライセンスを受ける、もしくは買収することによるポートフォリオ拡充にも努めておりますが、計画どおりにゲームタイトルを開発及び獲得できない場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

v) 既存ゲームタイトルの更新について

当社グループは、既存ゲームタイトルをユーザーに継続的に利用してもらい製品のライフサイクルを伸ばすために、新規ストーリーの更新や定期的なエンターテインメント性の高いゲーム内イベントの開催等を行っております。

しかしながら、既存ゲームタイトルの更新や拡充が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

vi) サービス展開に伴うリスクについて

当社グループは、オンラインゲームの開発を主に自社内で行うことで、独自の開発ノウハウを蓄積し、各国別に異なるユーザーの嗜好性の変化へ即時に対応できる柔軟な開発体制を構築しております。

しかしながら、何らかの事情により顧客ニーズの適時・的確な把握等が困難となり、既存ゲームタイトルにおける適切なサービスの拡充や嗜好性に合致した新規ゲームタイトルの開発に支障が生じる可能性は否定できません。そのような場合には、ユーザーに対する訴求力の低下を招き、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

vii) アイテム課金モデルについて

当社グループは、オンラインゲームをユーザーが無料でプレーできる形式でサービスの提供を行っており、当社グループはユーザーにゲームを楽しむための仮想の服、アクセサリ、武器等のアイテム販売に対して課金することで収益を得る事業モデルとなっております。

当社グループといたしましては、ユーザーのアイテム購入のトレンドを分析することで、最適な収益モデルの構築に努めてまいります。異なる収益モデルを競合他社が開発し、それがユーザーに受け入れられる可能性は完全には否定できません。当社グループが新規モデルに対応できない場合には、ユーザーに対する訴求力の低下を招き、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

viii) 風評被害及び不正行為等について

当社グループの配信するオンラインゲームのサイトにおけるユーザーの根拠の乏しい風説により、当社グループのレピュテーションが傷付くとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の悪質なユーザーが、当社グループ配信ゲーム内における、アイテム、キャラクター、換金性を持たない通貨等のコンテンツを不正な方法で入手して利用及び譲渡するといったリアル・マネー・トレーディング（注）と呼ばれる不正行為が発覚しており、近時当社グループの米国子会社においてサーバーに対する外部からのハッキング行為により特定のユーザーのゲーム内通貨が異常に増加し、当該ユーザーの接続を遮断する事態も生じております。当社グループは、ゲーム内部においてユーザー間でコンテンツの取引が可能なシステムを導入すること等により、不正な方法によるコンテンツの利用や取引が行われることの防止に努めておりますが、不正行為の方法は当社グループの想定を超えて多様であり、これらへの対策は必ずしも万全であるとは限りません。

万が一、当社サービスを利用した不正行為が発生した場合には、当社グループ及び当社サービスの信頼性が毀損すること等により、事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）リアル・マネー・トレーディング：オンラインゲーム上のキャラクターやアイテム、ゲーム内通貨等を現実の通貨等と取引する行為。

ix) ブランドの毀損について

当社グループは韓国、中国及び日本において高いブランド認知度を有していると考えており、その維持と強化が顧客基盤の拡大と新たな事業パートナーの獲得において重要であると考えております。

当社グループがブランド認知度の維持及び強化に必要な投資を行えない場合、競合会社がより競争力あるブランドを確立した場合、オンラインゲーム業界に対するイメージが低下した場合等、当社グループのブランドが毀損し、事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制に関わるリスク

当社グループは、日本、韓国、中国、米国等、世界104か国でオンラインゲームを配信又はライセンスを供与しており、当社グループの事業展開はこれらの国及び地域における法的規制の対象となっております。当社グループは法令遵守を意識した誠実な事業展開を行っておりますが、万が一当該規制等に抵触しているとして当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に重要であると認識している法的規制は、以下のとおりです。

i) 未成年者に関する法的規制について

各国においてはゲーム中毒や暴力等過激な刺激から青少年を保護する規制があります。韓国ではゲーム配信会社に対して、18歳未満の青少年が午前0時から午前8時までの任意の6時間の間オンラインゲームの利用を禁止する、もしくは長時間オンラインゲームに接続している場合、インターネットの接続速度を制限するよう求めております。中国でも、未成年者のゲーム中毒対策として、1日3時間以上ゲームを継続すると、ゲーム内で得られる経験値やポイント等が半減し、5時間を経過した場合、それらがゼロになるような運用をゲーム配信会社に義務付けています。

当社グループは、自主的にゲーム疲労度システムの導入や、ゲーム中毒防止のための社会活動に積極的に参加することにより、上記規制による影響を最小化するように努めておりますが、今後、各国において上記規制の解釈が変更される場合や、または新たな法令等が定められた場合には、当社の事業が制約を受け、またはその遵守のため更なる対応及び費用を要する可能性があります。

ii) ゲーム内容の審査について

当社グループは、ゲームタイトルをローンチするにあたり、その国における第三者機関よりその内容に関わる審査を受けております。万が一、審査において暴力性や射幸性等における問題が指摘された場合には、特定年齢層へのアクセス制限やゲーム内容の修正等が求められる可能性があります。また、ローンチ後に審査内容に対する重大な違反が指摘された場合には、何らかの行政処分等を受ける可能性があります。そのような場合には、当社グループ及び当社サービスの信頼性やブランドが毀損すること等により、事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

iii) 中国における法的規制について

中国においては、政府による自国のオンラインゲーム業界の育成が推進されており、外国企業によって開発されたゲームの国内での事業展開を規制しています。

当社グループは、中国地域の現地ゲーム配信会社とのパートナーシップ構築を通じて、上記法的規制による影響を最小化しておりますが、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④ 事業体制に関わるリスク

i) 人的資源について

当社グループのオンラインゲーム事業は近年急速に成長してまいりましたが、今後のさらなる事業の拡大及び多様化に対応するためには、創造性、技術力、実行力、管理能力等さまざまな能力を有する人材の増強が必要と考えられます。また、海外連結子会社が事業展開において重要な役割を担っていることから、各海外子会社の内部統制整備をはじめ、管理部門の人材確保等管理体制の整備も重要であると考えております。

しかしながら、事業規模の拡大と多様化に応じた、外部からの人材登用やグループ内における人材育成の遅延等により管理体制等に問題が生じた場合や中核となる社員が退職した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。業務の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

iii) 個人情報の保護について

当社グループは、オンラインゲームの配信やその他サービスの提供にあたり、またオンラインゲームのプロモーションのためにユーザー及び潜在的ユーザーの住所、氏名、電話番号、メールアドレス、国民登録番号等の個人情報を取得します。かかる行為に関して、日本では「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されており、韓国においては個人情報の取得や保管についての法令違反がある場合には行政処分や刑事罰の対象となる場合もあります。当社グループでは相当数の個人情報をサーバー内に保管・管理しておりますが、近時当社グループのサーバーに対する外部からのハッキング行為があったことが発覚しております。かかるハッキング行為による個人情報の漏洩は確認されていないものの、これに対して当社グループは、「Office of Global Security」の新設等のセキュリティ強化対策を実施しております。また、当社ウェブサイト上でもプライバシーポリシーを掲示し当社グループの取組み姿勢を示しております。

今後も継続的にセキュリティ強化対策を行うとともに、社員教育を徹底することで個人情報の流出を未然に防げるよう細心の注意を払ってまいります。外部からのハッキング行為や従業員の不正行為などにより個人情報が漏洩した場合には、ユーザーからの損害賠償請求、行政処分、刑事罰及びそれらに起因する信用低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

iv) 特定人物への依存について

当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において、オンラインゲームサービスに関する豊富な経験と知識を有した一部の役員及び主要ゲーム開発者を初めとする従業員が極めて重要な役割を担っており、当社グループの事業の成功はこれら特定の役員及び従業員に依存しています。当社グループでは、特定の人物に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同役員及び従業員が退職をする、もしくは業務を続けることが困難になり、適時に代わりとなりうる人物の採用ができない場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、重要な役割を担う役員及び従業員が競合会社に移動、もしくは競合する事業を営む会社を設立した場合、当社グループの事業に関するノウハウが流出し、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権に関わるリスク

当社グループの保有するゲームタイトルの著作権、商標権等の知的財産権は、事業展開に欠かせないものであり、その保護管理に努めております。また、当社グループが配信するオンラインゲームは、第三者保有の知的財産権を利用するものを含むため、その侵害に特に留意し事前に様々な調査を行っております。ライセンス一との契約においても第三者の権利侵害を為していない旨の保証と責任を条項に組み込むことで、当社グループが展開する事業が安全に遂行されるよう留意しております。

しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、当該第三者に対し適切な措置を講じるものの、排除できない可能性があります。また、当社グループの調査が万全ではないことにより万一、第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ システム等に関わるリスク

i) システム障害について

当社グループが提供するオンラインゲームはネットワークシステムを利用しているため、自然災害、コンピュータウイルス、電力供給の停止、サーバーへの過剰負荷、第三者によるハッキング等の不正行為等の不測の事態によるシステム障害が発生した場合、当社グループの営業が停止するおそれがあります。

当社グループといたしましては、24時間管理体制や監視要員等への迅速な通知体制等を整備することで遅滞なく復旧対応ができるように努めておりますが、何らかの理由により復旧作業を行うことができずサービスが提供できない場合、あるいはデータの消失・漏洩が生じた場合には、損害賠償請求や信用の低下等が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii) プログラムの不具合について

当社グループが提供するオンラインゲームは複雑なプログラムにより構成されており、新規ゲームタイトルのリリースや既存ゲームタイトルのアップデート等においては、プログラムに不具合が発生する可能性があります。当社グループはオンラインゲームの品質向上とリリース前のテストによる不具合の防止に努めておりますが、人的エラー等による不具合の発生可能性を完全に排除することは困難であります。

プログラムの不具合がゲーム性に与える影響は年々大きくなる傾向にあり、不具合を未然に防止できなかった場合や発生した不具合に適切に対処できなかった場合等は、オンラインゲームのゲーム性と信頼性を毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑦ ゲームの不正利用に関わるリスク

オンラインゲームは、一部のユーザーにより違法サーバーや違法コピー等を通じて不正にゲームが利用される場合があります。当社グループはオンラインゲームを構成するプログラムのソースコードを保護するセキュリティシステムを構築することで、オンラインゲームの不正利用防止に努めておりますが、セキュリティシステムにおける人的エラー等により外部からのハッキング行為によるプログラムの不正取得及び不正利用を完全には排除できない可能性があります。違法サーバーや違法コピー等により、それらユーザーからアイテム購入を通じた収益を失うだけでなく、ゲーム性に劣る違法コピーによりユーザーの正常利用が阻害され、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

⑧ 訴訟に関わるリスク

当社グループは法令遵守を基本としたコンプライアンス体制を整備しているものの、その事業運営に当たり、契約の不履行、知的財産権の侵害、個人情報漏洩、労務問題等に関して、第三者から訴訟を提起されたり、政府から調査を受ける可能性があります。多大な訴訟対応の負担に加え、仮に当社グループに不利益な内容の判定、決定等がなされた場合には、ブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

⑨ M&Aや業務・資本提携に関わるリスク

i) M&Aによる事業拡大について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、オンラインゲーム運営会社や開発会社等に対するM&Aを有効に活用してきており、今後もM&A及び投資活動を通じて競争力あるIP及び開発人員確保を継続していく方針です。その際、対象企業の事業計画、財務内容や法務関係等について、事前に必要かつ十分と考えられる情報収集、精査、検討をすることにより、可能な限りリスクを回避することに努めております。

しかしながら、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、市場環境や競合状況の変化及び買収後の事業統合の失敗により事業展開が計画どおりに進まない場合、対象企業における投資価値の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

ii) 他社との業務・資本提携について

当社グループでは、中国における「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」のライセンス独占契約をはじめ、事業進出先の現地企業にライセンスを供与して、オンラインゲームを配信しています。今後もこれらの業務提携を通じた事業の拡大に取り組んでまいります。当初見込んだ効果が発揮されない場合、又はこれらの提携等が解消された場合やライセンス契約が更新されなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑩ 為替変動に関わるリスク

海外における事業展開には外国為替相場の変動によるリスクがあり、主として韓国ウォン、米ドル、人民元の価格変動による影響を受けます。当社グループの連結財務諸表は日本円で表示されており、換算リスクと取引リスクという形で、外国為替相場の変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 自然災害に関わるリスク

地震や台風等の自然災害により、当社グループの主要な設備等が損害を被った場合、または従業員が被害を受けた場合は、当社グループが提供するオンラインゲームの運用及び配信サービスに影響を与える可能性があります。また、損害を被った設備等の修復及び被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生し、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

⑫ 新株予約権による希薄化に関わるリスク

当社グループは、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。今後の権利行使により、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、新株予約権は発行済株式総数の6.3%の割合で付与されております。

⑬ エヌエックスシー・コーポレーションとの関係について

当社の親会社であるエヌエックスシー・コーポレーションは、本書提出日現在、当社株式の発行済株式総数の78.2%（間接所有含む）を保有しており、同社の代表取締役社長キム ジョンジュ（当社グループ創業者）は、当社の取締役を兼任しております。また、キム ジョンジュ及びその近親者等はエヌエックスシー・コーポレーションの総議決権の100%を保有しています。

同社及び同社グループ子会社は投資事業及びその他当社の主力事業であるオンラインゲーム事業と関連のない事業を行っておりますが、同社グループは当社グループのオンラインゲーム事業と競合する事業を行わない旨の競業禁止契約を当社と締結しております。

また、同社が保有している韓国地域における社名商標については、同社とネクソン・コリア・コーポレーションとの間で、商標権使用許諾契約を締結し、ネクソン・コリア・コーポレーションから同社に使用料を支払うことを合意しておりますが、使用料における支払金額はネクソン・コリア・コーポレーションの売上高に対して一定の比率で算出された金額になっております。なお、同社とは、ネクソン・コリア・コーポレーションが社名商標における使用許諾契約の延長権限を保有することで合意しております。

加えて、上記取引を除いては、当社グループとの間において他の経常的な取引はなく、今後につきましても、当社グループが同社の影響を受け、同社に有利な取引、投資、事業展開を行うような予定はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	شانハイポスト&テレコミュニケーションズ・テクノロジー・カンパニー・リミテッド	中国	平成19年 9月14日	オンラインゲーム「マビノギ」のライセンス独占契約（ライセンス・アウト）	自平成22年9月14日 至平成25年9月13日 (注) 1
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	شانハイポスト&テレコミュニケーションズ・テクノロジー・カンパニー・リミテッド	中国	平成20年 11月18日	オンラインゲーム「カートライダー」のライセンス独占契約（ライセンス・アウト）	自平成20年11月18日 至平成23年11月17日 (注) 2
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社) ネオブル・インク (連結子会社)	テンセント・ホールディングス・リミテッド	中国	平成23年 6月17日	オンラインゲーム「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」のライセンス独占契約（ライセンス・アウト）	自平成23年6月17日 至平成28年6月16日
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	شانハイ・シュウロン・コンピューター・テクノロジー・カンパニー・リミテッド	中国	平成22年 7月1日	オンラインゲーム「メイプルストーリー」のライセンス独占契約（ライセンス・アウト）	自平成22年7月1日 至平成25年6月30日
株式会社ネクソン (当社) ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	ヴァルヴ・コーポレーション	日本 韓国 中国 香港 マカオ 台湾 シンガポール マレーシア タイ ベトナム フィリピン インドネシア ラオス カンボジア ミャンマー ブルネイ	平成22年 9月1日	オンラインゲーム「カウンターストライクオンライン」のライセンス独占契約（ライセンス・イン）	自平成22年9月1日 至平成24年8月31日 以後2年ごとの自動更新
ネクソン・コリア・コーポレーション (連結子会社)	エヌエックスシー・コーポレーション	韓国	平成23年 6月29日	社名商標のライセンス契約（ライセンス・イン）	自平成23年7月1日 至平成26年12月31日 以後3年ごとの自動更新

(注) 1. 平成22年9月14日付更新契約により、本契約の有効期間は平成22年9月14日から平成25年9月13日までに改訂されました。

2. 本契約の有効期間は平成26年11月17日まで延長することで合意をしております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当社グループの事業はオンラインゲームの制作・開発、配信に関連した事業のみであり、単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 研究開発体制

当社グループにおいては、基礎研究及び新技術開発等のいわゆる研究開発に相当する活動を行っていないため、独立した研究開発組織を有しておりません。

しかしながら当社グループにおいては、グループ内で開発しているオンラインゲームコンテンツが企画され商用化に至るまでの過程を「研究開発」と捉えており、グループ内の開発人員による通常の開発業務の中で行われております。

(2) 研究開発方針

当社グループにおける研究開発活動は、グループ内の開発人員による通常の開発業務の中で行われているため、特段の研究開発活動の方針を設定しておりません。

(3) 研究開発費

当社グループにおける研究開発費には、グループ内で開発するオンラインゲームコンテンツの企画承認時から商用化日までの費用（労務費、外注費及びその他経費）を計上しており当連結会計年度における研究開発費は1,879百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

当第3四半期連結累計期間の研究開発費を報告セグメントごとに示すと、下記のとおりです。なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

セグメントの名称	研究開発費（百万円）
日本	—
韓国	1,729
中国	34
北米	77
報告セグメント計	1,841
その他	—
計	1,841
調整額	—
合計（連結）	1,841

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成に当たっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、この結果は資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、一部過去の実績に基づく概算数値を用いるために、不確実性が伴っており実際の結果と異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

平成22年12月期における当社グループの売上高は、モバイル事業が前年同期比で27.9%の減少となったものの、当社グループ連結売上高の90%以上を構成するオンラインゲーム事業が好調に推移したことにより、69,781百万円（前年同期比35.3%増）となりました。

この結果、営業利益30,183百万円（同49.9%増）、経常利益28,479百万円（同27.4%増）、当期純利益21,638百万円（同22.5%増）となりました。

① 売上高の分析

日本におきましては、ほぼ横ばいとなりましたが、韓国におきましては、当社グループを代表する「メイプルストーリー」や「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」等既存ゲームタイトルのアップデート及び新規ゲームタイトルの投入によって中国・台湾に対するロイヤリティ収入が増加した結果、売上高は47,925百万円（同46.5%増）となりました。中国におきましては、インターネット環境の整備によるオンラインゲームユーザー数の増加によりコンサルティング収入が増加した結果、売上高は2,783百万円（同31.0%増）となりました。また、北米におきましては、オンラインゲームの認知度向上に伴い主要ゲームタイトルである「コンバットアームズ」が好調に推移したことに加えて、「マビノギ英雄伝」等新規ゲームタイトルの投入により個人売上が増加した結果、売上高は5,889百万円（同44.2%増）となりました。

上記主要地域における売上増加要因に加えて、エヌドアーズ・コーポレーションやゲームハイ・カンパニー・リミテッド等の買収により、平成22年12月期における売上高は69,781百万円となり、前年同期比で35.3%増加いたしました。

② 売上原価の分析

既存ゲームタイトルの業績が好調に推移したことに加え、新規ゲームタイトルを投入したことにより規模が拡大し、その結果当社グループ全体の人員数が増加いたしました。また、「カウンターストライクオンライン」等の他社開発ゲームタイトルの業績も好調に推移したことにより、開発会社に対する支払ロイヤリティも増加いたしました。

これらの結果、平成22年12月期における売上原価は11,922百万円となり、前年同期比で25.0%増加いたしました。

③ 販売費及び一般管理費の分析

事業規模の拡大により、人件費が5,931百万円（前年同期比31.2%増）、支払手数料が3,548百万円（同29.1%増）となりました。また、固定資産の増加により減価償却費が7,304百万円（同19.9%増）となりました。その他、M&Aの影響によるのれん償却費が1,855百万円（同175.6%増）となっております。

これらの結果、平成22年12月期における販売費及び一般管理費は27,675百万円となり、前年同期比で26.4%増加しました。

④ 営業外収益（費用）の分析

平成21年12月期は為替差益689百万円を計上しておりましたが、平成22年12月期は円高による為替差損2,453百万円を計上いたしました。また、平成21年12月期は投資有価証券売却益651百万円を計上しておりましたが、平成22年12月期は同収益が12百万円に減少いたしました。

これらの結果、平成22年12月期における営業外収益は2,042百万円（前年同期比31.0%減）、営業外費用は3,746百万円（同406.2%増）となりました。

⑤ 特別利益（損失）の分析

特別利益につきましては、平成21年12月期における主な項目は、ガンマニア・エンターテインメント・カンパニー・リミテッド株式の売却による関係会社株式売却益1,723百万円であり、平成22年12月期の主な項目は、株式の売却による投資有価証券売却益928百万円です。また、特別損失につきましては、平成21年12月期にお

ける主な項目は収益認識基準の変更に伴う修正額436百万円であり、平成22年12月期の主な項目は、ゲーム著作権及びのれんに係る減損損失638百万円です。

これらの結果、平成22年12月期における特別利益は1,960百万円（同25.4%減）、特別損失は1,157百万円（同5.3%増）となりました。

⑥ 法人税等の分析

法人税、住民税及び事業税が11,565百万円発生しました。法人税等調整額は△3,625百万円であり、その結果、法人税等合計は7,939百万円と、前年同期比で27.8%増加いたしました。

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国、欧州における景気の下振れリスクにより、先行きが不透明な状況となりました。中国やインドをはじめとするアジア諸国においては、内需を中心に引き続き景気が拡大いたしました。米国においては失業率の高止まりや住宅価格の下落等により成長率が鈍化し、欧州においては一部諸国の債務問題に対する懸念等により、景気の減速感が強まっております。

一方わが国経済は、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響による東日本を中心とした経済活動の一部停滞、急速な円高及び海外経済の減速懸念等の現出により、国内景気と個人消費の先行き不安が惹起される環境となりました。

このような状況の中、当社グループはオンラインゲーム事業を中心にモバイルゲーム事業及びその他事業を展開し、幅広いユーザーへ向けたクオリティの高いサービスの提供、多様化するユーザーの嗜好に対応できる秀逸なコンテンツの獲得に積極的に努め、既存タイトルのアップデート及び新規タイトルの配信を推し進めてまいりました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は65,423百万円、営業利益28,895百万円、経常利益28,277百万円、四半期純利益19,940百万円となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであり、外部顧客に対する売上高を示しております。

① 日本

日本国内におきましては、既存の主要ゲームタイトル「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」や「メイプルストーリー」、「テイルズウィーパー」等の大型アップデートの寄与等により、売上高は9,325百万円、セグメント利益は2,087百万円となりました。

② 韓国

韓国国内におきましては、中国国内における「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」のロイヤリティ収入が継続的に増加したことや既存ゲームタイトル「メイプルストーリー」及び「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」等のアップデートが奏功し、売上高は47,109百万円、セグメント利益は24,911百万円となりました。

③ 中国

中国国内におきましては、引き続きオンラインゲームの認知度向上、ユーザー数の増加に伴うコンサルティング収入が増加したことにより、売上高は2,613百万円、セグメント利益は1,803百万円となりました。

④ 北米

北米地域におきましては、新規ゲームタイトル「ドラゴン・ネスト」や当社グループで初めての配信となるFacebookをプラットフォームとした新規ゲームタイトル「メイプルストーリー・アドベンチャー」が好調に推移した一方、積極的なマーケティング活動や将来をにらんだ優秀な人材確保等を行った結果、売上高は4,840百万円、セグメント損失は301百万円となりました。

⑤ その他

その他地域におきましては、主に欧州地域における既存ゲームタイトルの好調な推移により、売上高は1,534百万円、セグメント利益は319百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、外部要因としては①オンラインゲーム市場の環境、②競争の激化、③技術革新、④法的規制、⑤海外の政治・経済状況、⑥季節変動、⑦風評、⑧為替等の影響を受ける可能性があります。しかしながら、一般製造業や金融業とは異なり、オンラインゲーム業界はマクロ経済の影響を受けにくく、近年の世界的な不況下にあっても、当社グループの業績は堅調に推移しております。

内部要因としては①ゲームタイトルの開発時期、②外部からの人材登用や人材育成、③内部管理体制、④システム障害等により、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。組織体制を整備することで、これらリスク要因に対応するよう努めてまいります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが事業を展開しておりますオンラインゲーム市場は、順調に成長を続けてまいりましたが、スマートフォンの本格的な普及、SNSをポータルサイトとしたブラウザゲームの成長などにより業界環境は大きく変化を遂げております。

このような中、当社グループは、「Globalization + Creativity」という経営理念の下、「No.1 グローバル・エンターテインメント・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業を中心にモバイルゲーム事業及びその他事業を展開し、ユーザーへの「最高の楽しさ」と「特別な経験」の提供に努めております。

具体的には、オンラインゲーム事業においては、競争力あるゲームタイトル及び開発人員の確保を図っていく方針です。そのため、当社グループは当社グループの海外ネットワークを活用して、秀逸なゲームタイトルの調査を行ってまいります。また、継続的に新規ゲームタイトルの開発を行うと同時に、実績あるオンラインゲーム開発会社に対するM&A及び投資活動を推進してまいります。平成22年12月期には、MMORPGにおいて優れた開発力を保有し、「アトランティカ」を開発したエヌドアーズ・コーポレーションと、韓国市場で多くのユーザーに支持されているFPSゲーム「サドンアタック」を開発したゲームハイ・カンパニー・リミテッドを買収・子会社化し、MMORPG及びFPSジャンルにおける競争力あるゲームタイトル及び開発人員の獲得に成功いたしました。

さらに、スマートフォンの普及に鑑み、モバイルゲーム事業を積極的に推進してまいります。当社グループが提供している、既存の人気ゲームタイトルのモバイルへの移植や、実績あるモバイルゲーム開発会社に対するM&A及び投資活動を通じて、モバイルゲーム事業の展開を図ってまいります。既にサービスを開始している、モバイルゲーム版「メイプルストーリー」においては、ユーザーから一定の評価を得ることに成功しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、投資活動の影響があったものの、当社グループ子会社の安定的な業績の推移及びM&A戦略の推進により、前期末20,894百万円から当期末24,473百万円と3,579百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローにおける主な現金の増加要因は、税金等調整前当期純利益29,282百万円、長期借入れによる収入12,717百万円等です。主な減少要因は、法人税等の支払額9,544百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出23,020百万円及び長期借入金の返済による支出9,496百万円等です。

② 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の総資産は123,717百万円であり、前連結会計年度末に比べて29,186百万円増加しております。主な要因は、工具、器具及び備品や土地の取得による有形固定資産の増加（前期比3,876百万円増）、ゲームハイ・インク等の買収に伴うのれん及びゲーム著作権の増加（それぞれ同10,671百万円増、5,657百万円増）等による無形固定資産の増加（前期比16,174百万円増）であります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は56,812百万円であり、前連結会計年度末に比べて8,177百万円増加しております。主な要因は、短期借入金の増加（前期比1,424百万円増）、1年内返済予定の長期借入金の増加（同2,155百万円増）、未払法人税等の増加（同1,532百万円増）、前受収益の増加（同1,062百万円増）、長期借入金の増加（同1,696百万円増）等であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は66,904百万円であり、前連結会計年度末に比べて21,008百万円増加しました。主な要因は、当期純利益計上に伴う利益剰余金の増加（前期比21,638百万円増）等であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

① キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、35,159百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は31,565百万円となりました。この主な内容は、税金等調整前四半期純利益27,418百万円、減価償却費7,440百万円、前受収益の増加額7,896百万円、法人税等の支払額13,035百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6,698百万円となりました。この主な内容は、定期預金の増加額2,017百万円、有形固定資産の取得による支出2,637百万円、有形固定資産の売却による収入2,413百万円、関係会社株式の取得による支出2,851百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は10,612百万円となりました。この主な内容は、長期借入金の返済による支出8,546百万円等によるものです。

② 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は130,432百万円であり、前連結会計年度末に比べて6,715百万円増加しております。主な要因は、現金及び預金の増加（前期末比11,947百万円増）等であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は48,372百万円であり、前連結会計年度末に比べて8,440百万円減少しております。主な要因は、短期借入金及び長期借入金の減少（それぞれ前期末比1,424百万円減、同8,279百万円減）等であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は82,060百万円であり、前連結会計年度末に比べて15,156百万円増加しました。主な要因は、四半期純利益計上に伴う利益剰余金の増加（前期末比18,808百万円増）等であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは①認知度の向上、②競争力あるコンテンツの獲得、③モバイル端末への対応、④海外事業の強化、⑤組織体制の強化、⑥CSRの推進、⑦情報セキュリティの強化を経営上の課題として認識しております。これら課題に対応するため、当社グループの経営陣は、最大限に入手可能な情報に基づき現在の事業環境を確認し、最善の経営方針を立案するよう努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当連結会計年度における設備投資の総額は3,500百万円であります。その主な内訳はオンラインゲーム用設備（サーバー設備等）1,551百万円、自社利用ソフトウェア481百万円、土地526百万円、建設仮勘定397百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

当第3四半期連結累計期間において、ゲームハイ・カンパニー・リミテッドは、以下の設備を売却しております。

在外子会社

会社名	所在地	報告セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
				建物及び構築物（百万円）	工具、器具及び備品（百万円）	ソフトウェア（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	その他（百万円）	合計（百万円）	
ゲームハイ・カンパニー・リミテッド	韓国ソウル市	韓国	事業設備	352	—	—	1,423 (1,538)	—	1,775	—

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年9月30日現在

事業所名 （所在地）	報告セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
			建物及び構築物（百万円）	工具、器具及び備品（百万円）	ソフトウェア（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	その他（百万円）	合計（百万円）	
本社 （東京都中央区）	日本	オンラインゲーム用設備	40	262	545	—	0	850	216

（注）上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 （所在地）	設備の内容	賃借設備	床面積 （㎡）	年間賃借料 （百万円）
本社 （東京都中央区）	事業設備	建物	2,252.41	140

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成23年9月30日現在

会社名	所在地	報告セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
				建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ネクソン・コリア・コーポレーション	韓国ソウル市	韓国	オンラインゲーム用設備	161	294	138	2,651 (11,322)	1,861	5,107	1,019
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド	中国上海市	中国	オンラインゲーム用設備	—	231	3	—	—	235	264
ネクソン・アメリカ・インク	米国カリフォルニア州	北米	オンラインゲーム用設備	92	463	173	—	—	729	185
エヌドアーズ・コーポレーション	韓国ソウル市	韓国	オンラインゲーム用設備	133	59	104	157 (161)	1	457	213
ゲームハイ・カンパニー・リミテッド	韓国ソウル市	韓国	オンラインゲーム用設備	3	24	32	24 (214)	—	85	175
ネオプル・インク	韓国ソウル市	韓国	オンラインゲーム用設備	35	19	43	—	0	98	322

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び車両運搬具を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. エヌドアーズ・コーポレーションは、事務所等を一部賃貸しており、当第3四半期連結累計期間における賃貸料収入は19百万円(270百万韓国ウォン)であります。

3. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

会社名	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
ネクソン・コリア・コーポレーション	事業設備	建物	20,190.25	274
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド	事業設備	建物	1,151.68	8
ネクソン・アメリカ・インク	事業設備	建物	3,512.80	76
エヌドアーズ・コーポレーション	事業設備	建物	7,973.00	78
ゲームハイ・カンパニー・リミテッド	事業設備	建物	4,401.75	51
ネオプル・インク	事業設備	建物	4,872.75	7

3【設備の新設、除却等の計画】（平成23年9月30日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	報告セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	東京都中央区	日本	オンラインゲーム用設備	184	112	増資資金	平成23年1月	平成24年12月	—
			長期前払費用	326	221	増資資金	平成23年1月	平成24年12月	—
			ソフトウェア等	35	—	増資資金	平成24年1月	平成24年12月	—
ネクソン・コリア・コーポレーション	韓国ソウル市	韓国	オンラインゲーム用設備	829	220	増資資金	平成23年1月	平成24年12月	—
			長期前払費用	1,422	—	増資資金	平成23年10月	平成24年12月	—
			ソフトウェア等	317	81	増資資金	平成23年1月	平成24年12月	—
			ビル建設費用 (パンギョ地区)	13,887	4,907	増資資金	平成18年3月	平成26年12月	—
			ビル建設費用 (カンナム地区)	17,908	1,015	自己資金及び借入金	平成23年9月	平成26年12月	—
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド	中国上海市	中国	オンラインゲーム用設備	598	252	増資資金	平成23年1月	平成24年12月	—
			ソフトウェア等	8	1	増資資金	平成23年1月	平成24年12月	—
ネクソン・アメリカ・インク	米国カリフォルニア州	北米	オンラインゲーム用設備	1,585	264	増資資金	平成23年1月	平成24年12月	—
			ソフトウェア等	134	79	増資資金	平成23年1月	平成24年12月	—
ネクソン・ヨーロッパ・SARL	ルクセンブルクルクセンブルク広域行政区	その他	オンラインゲーム用設備	174	25	増資資金	平成23年1月	平成24年12月	—
			ソフトウェア等	15	0	増資資金	平成23年1月	平成24年12月	—
ネオプル・インク	韓国ソウル市	韓国	オンラインゲーム用設備	114	23	増資資金	平成23年1月	平成24年12月	—
			長期前払費用	186	—	増資資金	平成23年10月	平成23年12月	—
			ソフトウェア等	53	18	増資資金	平成23年1月	平成24年12月	—
ネクソン・モバイル・コーポレーション	韓国ソウル市	韓国	オンラインゲーム用設備	141	7	増資資金	平成23年1月	平成24年12月	—
			ソフトウェア等	36	26	増資資金	平成23年1月	平成24年12月	—
ネクソン・ネットワークス・コーポレーション	韓国ソウル市	韓国	オンラインゲーム用設備	212	22	増資資金	平成23年1月	平成24年12月	—
			ソフトウェア等	21	10	増資資金	平成23年1月	平成24年12月	—

会社名	所在地	報告 セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
エヌドアー ズ・コーポレ ーション	韓国 ソウル市	韓国	オンライン ゲーム用設備	153	65	増資資金	平成23年 1月	平成24年 12月	—
			長期前払費用	238	113	増資資金	平成23年 1月	平成24年 12月	—
			ソフト ウェア等	146	88	増資資金	平成23年 1月	平成24年 12月	—
合計	—	—	—	38,732	7,558	—	—	—	—

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

2. 上記の設備はいずれも、オンラインゲーム事業に関連するものであります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

（注）平成23年6月17日開催の取締役会決議及び平成23年7月20日開催の臨時株主総会における定款変更の承認可決に基づき、平成23年7月21日を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用すると同時に、発行可能株式総数を1,380,000,000株増加し、1,400,000,000株といたしました。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	355,388,900	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式の数は100株であります。
計	355,388,900	—	—

（注）1. 平成23年6月17日開催の取締役会の決議により、平成23年7月20日を基準日として平成23年7月21日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。これにより、発行済株式総数は349,360,011株増加しております。
2. 平成23年7月29日付第三者割当増資により、2,500,000株を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成19年8月23日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数（個）	14,991 (注) 2.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	149,910 (注) 1. 2. 3.	14,991,000 (注) 1. 2. 3.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,286 (注) 4.	153 (注) 1. 4.
新株予約権の行使期間	自 株式上場日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,286 資本組入額 7,643	発行価格 153 資本組入額 76.50 (注) 1.
新株予約権の行使の条件	同左	

区分	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 最近事業年度末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき当社普通株式10株であります。なお、当社は、平成23年 6 月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年 7 月20日を基準日として平成23年 7 月21日付で当社普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っているため、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき1,000株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数を除外しております。
3. 当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（または処分）株式数}}{1 \text{ 株当たり払込金額（または処分価額）}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（または処分）株式数}}$$

② 平成21年9月28日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	4,543 (注) 2.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	91
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,430 (注) 1. 2. 3.	4,543,000 (注) 1. 2. 3.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000 (注) 4.	300 (注) 1. 4.
新株予約権の行使期間	自 株式上場日または平成 24年10月1日のいずれ か早い日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 300 資本組入額 150 (注) 1.
新株予約権の行使の条件	・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち、3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。	同左

区分	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 最近事業年度末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき当社普通株式10株であります。なお、当社は、平成23年 6 月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年 7 月20日を基準日として平成23年 7 月21日付で当社普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っているため、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき1,000株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数を除外しております。
3. 当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（または処分）株式数}}{1 \text{ 株当たり払込金額（または処分価額）}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（または処分）株式数}}$$

③ 平成21年12月28日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000 (注) 1. 2.	200,000 (注) 1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000 (注) 3.	300 (注) 1. 3.
新株予約権の行使期間	自 株式上場日または平成 25年1月1日のいずれ か早い日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 300 資本組入額 150 (注) 1.
新株予約権の行使の条件	・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日において行使可能となり、以後、権利確定した日に同時に行使可能になる。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。	同左

区分	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 最近事業年度末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき当社普通株式10株であります。なお、当社は、平成23年 6 月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年 7 月20日を基準日として平成23年 7 月21日付で当社普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っているため、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき1,000株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（または処分）株式数}}{1 \text{ 株当たり払込金額（または処分価額）}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（または処分）株式数}}$$

④ 平成22年3月30日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	197 (注) 2.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,970 (注) 1. 2. 3.	197,000 (注) 1. 2. 3.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000 (注) 4.	300 (注) 1. 4.
新株予約権の行使期間	自 株式上場日または平成 25年4月2日のいずれ か早い日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 300 資本組入額 150 (注) 1.
新株予約権の行使の条件	・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち、3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。	同左

区分	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 最近事業年度末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき当社普通株式10株であります。なお、当社は、平成23年 6 月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年 7 月20日を基準日として平成23年 7 月21日付で当社普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っているため、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき1,000株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数を除外しております。
3. 当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（または処分）株式数}}{1 \text{ 株当たり払込金額（または処分価額）}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（または処分）株式数}}$$

⑤ 平成22年10月20日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,970	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,700 (注) 1. 2.	1,970,000 (注) 1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	64,000 (注) 3.	640 (注) 1. 3.
新株予約権の行使期間	自 株式上場日または平成 25年11月1日のいずれ か早い日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 64,000 資本組入額 32,000	発行価格 640 資本組入額 320 (注) 1.
新株予約権の行使の条件	・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。	同左

区分	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 最近事業年度末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式10株であります。なお、当社は、平成23年6月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年7月20日を基準日として平成23年7月21日付で当社普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき1,000株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（または処分）株式数}}{1 \text{ 株当たり払込金額（または処分価額）}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（または処分）株式数}}$$

⑥ 平成22年12月17日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	—	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	100
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	100,000 (注) 1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	640 (注) 3.
新株予約権の行使期間	—	自 株式上場日または平成 26年1月3日のいずれ か早い日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 640 資本組入額 320
新株予約権の行使の条件	—	・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。

区分	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき当社普通株式1,000株であります。
2. 当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（または処分）株式数}}{1 \text{ 株当たり払込金額（または処分価額）}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（または処分）株式数}}$$

⑦ 平成23年6月17日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	—	190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	190,000 (注) 1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	640 (注) 3.
新株予約権の行使期間	—	自 株式上場日または平成 26年7月1日のいずれ か早い日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 640 資本組入額 320
新株予約権の行使の条件	—	・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。

区分	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき当社普通株式1,000株であります。
2. 当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（または処分）株式数}}{1 \text{ 株当たり払込金額（または処分価額）}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（または処分）株式数}}$$

⑧ 平成23年7月20日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	—	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	80,000 (注) 1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	640 (注) 3.
新株予約権の行使期間	—	自 株式上場日または平成 26年8月1日のいずれ か早い日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 640 資本組入額 320
新株予約権の行使の条件	—	・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。

区分	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき当社普通株式1,000株であります。
2. 当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（または処分）株式数}}{1 \text{ 株当たり払込金額（または処分価額）}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（または処分）株式数}}$$

なお、提出日前月末（平成23年10月31日）以降、新株予約権を発行（平成23年11月 2 日決議）いたしておりますが、その内容については「（7）ストックオプション制度の内容」をご覧ください。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年9月23日 (注) 1.	2,950,200	2,980,000	—	815	—	675
平成18年11月20日 (注) 2.	548,889	3,528,889	3,430	4,245	3,430	4,105
平成23年7月21日 (注) 3.	349,360,011	352,888,900	—	4,245	—	4,105
平成23年7月29日 (注) 4.	2,500,000	355,388,900	2,391	6,636	2,391	6,496

(注) 1. 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

2. 有償第三者割当

主な割当先 個人株主44名

発行価格 12,500円

資本組入額 6,250円

3. 平成23年7月21日に、平成23年7月20日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

4. 現物出資による有償第三者割当

主な割当先 インサイト ベンチャー パートナーズ VI エル ピー 他投資事業組合2名

発行価格 1,912円92銭

資本組入額 956円46銭

(5) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	－	－	－	14	149	－	163	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	－	2, 899, 127	654, 762	－	3, 553, 889	－
所有株式数の割 合（％）	－	－	－	－	81. 58	18. 42	－	100	－

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式355,388,900	3,553,889	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	355,388,900	—	—
総株主の議決権	—	3,553,889	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年3月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年3月29日の第5回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	取締役会決議日 平成19年8月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 24 子会社取締役及び従業員 224
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 本書提出日現在における新株予約権者の地位を喪失した者の区分及び数は当社従業員12名、子会社取締役及び従業員90名、その株式の数は9,914,000株であります。

(平成21年9月28日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年9月28日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

① 平成21年9月28日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成21年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5 子会社取締役及び従業員 37
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 本書提出日現在における新株予約権者の地位を喪失した者の区分及び数は子会社従業員7名、その株式の数は804,000株であります。

② 平成21年12月28日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成21年12月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成22年 3 月30日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成22年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役及び従業員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）本書提出日現在における新株予約権者の地位を喪失した者の区分及び数は子会社従業員 2 名、その株式の数は 6,000株であります。

(平成22年9月27日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年9月27日の臨時株主総会において特別決議されたものがあります。

① 平成22年10月20日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成22年10月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 11 子会社取締役及び従業員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 本書提出日現在における新株予約権者の地位を喪失した者の区分及び数は当社従業員1名、その株式の数は50,000株であります。

② 平成22年12月17日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成22年12月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 本書提出日現在における新株予約権者の地位を喪失した者の区分及び数は子会社従業員1名、その株式の数は100,000株であります。

③ 平成23年 6 月17日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成23年 6 月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 平成23年 7 月20日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成23年 7 月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成23年11月2日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、当社子会社の従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年11月2日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

① 平成23年11月2日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成23年11月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	35,000(注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	880(注) 2.
新株予約権の行使期間	自 株式上場日又は平成26年11月3日のいずれか早い日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使の条件	・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち、3分の1に達する個数について、以後1年経過ごとに段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権が割り当てられた日以後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権が割り当てられた日以後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(または処分)株式数}}{1 \text{株当たり払込金額(または処分価額)}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(または処分)株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主保護の基本原則を十分認識し、株主資本の状況、経営実績、収益見通し等を慎重に検討した上で、業績の進展状況に応じて、利益配当・株式分割等を通じて株主に対し利益還元を行う方針であります。内部留保資金の使途につきましては、経営基盤の強化と今後の事業領域の充実を目的に、既存事業の拡充や新規事業の展開、M&A又はゲーム著作権の取得等、積極的な事業展開を図るために資金を有効投資してまいりたいと考えております。

剰余金の配当を行う場合は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、剰余金の配当は取締役会の決議により定めることとしております。なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」旨及び「期末配当の基準日は、毎年12月31日」とし、「中間配当の基準日は、毎年6月30日」とする旨を定款に定めております。

当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり300円の配当を実施することを決定いたしました。

当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年3月30日 定時株主総会決議	1,058	300

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	チェ スンウ 崔 承祐	昭和43年5月2日生	平成10年1月 ダイウ・インターナショナル・コーポレーション入社 平成11年9月 旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）入社 平成12年7月 旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）取締役就任 平成14年12月 当社取締役就任 平成16年1月 ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー取締役就任（現任） 平成19年3月 ネクソン・ヨーロッパ・リミテッド代表取締役就任（現任） 平成20年12月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成21年3月 新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）取締役就任（現任）	(注) 2	3,307,500
取締役	—	ソ ミン 徐 旻	昭和46年4月4日生	平成9年3月 旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）入社 平成14年12月 当社取締役就任（現任） 平成16年3月 旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）取締役就任 平成17年10月 新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）取締役就任（現任） 平成21年3月 新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）代表取締役就任（現任）	(注) 2	11,857,500
取締役	—	ハン キョンテク 韓 景宅	昭和45年5月27日生	平成7年4月 サミル会計法人入所 平成12年4月 旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）入社 平成13年3月 旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）監査役就任 平成14年12月 当社監査役就任 平成17年10月 新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）監査役就任 平成18年11月 新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）取締役就任 平成21年3月 当社取締役就任（現任） 新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）監査役就任	(注) 2	935,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	—	キム ジョンジュ 金 正宙	昭和43年 2 月22日生	平成 6 年12月 旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）取締役就任 平成 9 年12月 旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）取締役辞任 平成17年 6 月 旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）代表取締役就任（現任） 平成17年10月 新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）代表取締役就任 平成18年11月 新ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）代表取締役辞任 平成21年 3 月 当社取締役就任 平成22年 3 月 当社取締役辞任 平成22年 9 月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—
取締役	運用本部長	パク ジウオン 朴 智援	昭和52年 6 月30日生	平成15年 6 月 旧ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）入社 平成18年 5 月 当社出向 平成22年 9 月 当社取締役就任（現任） 平成22年11月 当社運用本部長就任（現任）	(注) 2	—
取締役	CF0兼 管理本部長	オーウェン ・マホニー	昭和41年12月28日生	平成12年11月 エレクトロニック・アーツ・インク主席副社長就任 平成21年 9 月 アウトスパーク・インク代表取締役就任 平成22年 8 月 当社最高財務責任者（CF0）就任（現任） 平成22年 9 月 当社取締役就任（現任） 平成22年11月 当社管理本部長就任（現任）	(注) 2	—
常勤監査役	—	たなか とししげ 田中 利重	昭和16年 1 月26日生	昭和38年 4 月 株式会社オンワード樫山入社 昭和60年 4 月 同社取締役就任 マーケティング本部長 平成10年10月 オーク株式会社代表取締役社長就任 平成13年 5 月 チャコット株式会社監査役就任 平成18年 3 月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役	—	おおとも いわお 大友 巖	昭和17年 9 月15日生	平成11年 6 月 インターリース株式会社代表取締役社長就任 平成13年11月 日本ボルチモアテクノロジーズ株式会社入社 管理本部長 平成15年11月 大友会計事務所設立（現任） 平成18年 3 月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	—	もり りょうじ 森 亮二	昭和40年 6 月25日生	平成 9 年 4 月 直江浅井法律事務所入所 平成14年 1 月 東京神谷町法律事務所（現 弁護士法人英知法律事務 所）設立（現任） 平成18年 3 月 当社監査役就任（現任）	（注） 3	—
計						16, 100, 700

- （注） 1． 監査役田中利重、大友巖及び森亮二は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 2． 平成23年 7 月20日より、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3． 平成23年 7 月20日より、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、効率的かつ透明性の高い経営により企業価値の最大化と健全性の確保の両立を図ることが、経営の最重要課題であると認識し、①株主の利益の最大化、②ユーザー、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な信頼関係構築、③継続的かつ安定的な成長をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考えております。

そのために、業務執行に対する厳正かつ適法な監督・監査機能を実現し、有効的な内部統制の整備及び運用、コンプライアンスを常に意識した経営、グループ統治による子会社との適正な連携を意識した組織運営に注力しております。

① 企業統治の体制の状況等

イ. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、取締役会制度、監査役会制度及び会計監査人制度を採用しております。

当社の取締役会は、取締役6名により構成されており、毎月の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、各取締役による意見交換及び検討等を行うことで、相互牽制による取締役の業務執行の監督を機能させております。

当社の監査役会は、監査の独立性を確保するため社外監査役3名により構成しております。監査役は、取締役会に出席するとともに、毎月1回以上の監査役会の開催並びに監査計画に基づく業務監査及び会計監査を実施することにより、取締役の業務執行の監査を行っております。このように取締役会及び監査役会を設置することが、コーポレート・ガバナンスを実効あらしめるものと考えております。

当社の会計監査人はあらた監査法人であり、以下の業務執行社員のほか、公認会計士2名、監査補助者21名で監査業務を実施しております。なお、業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	出口 眞也	あらた監査法人
	善場 秀明	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

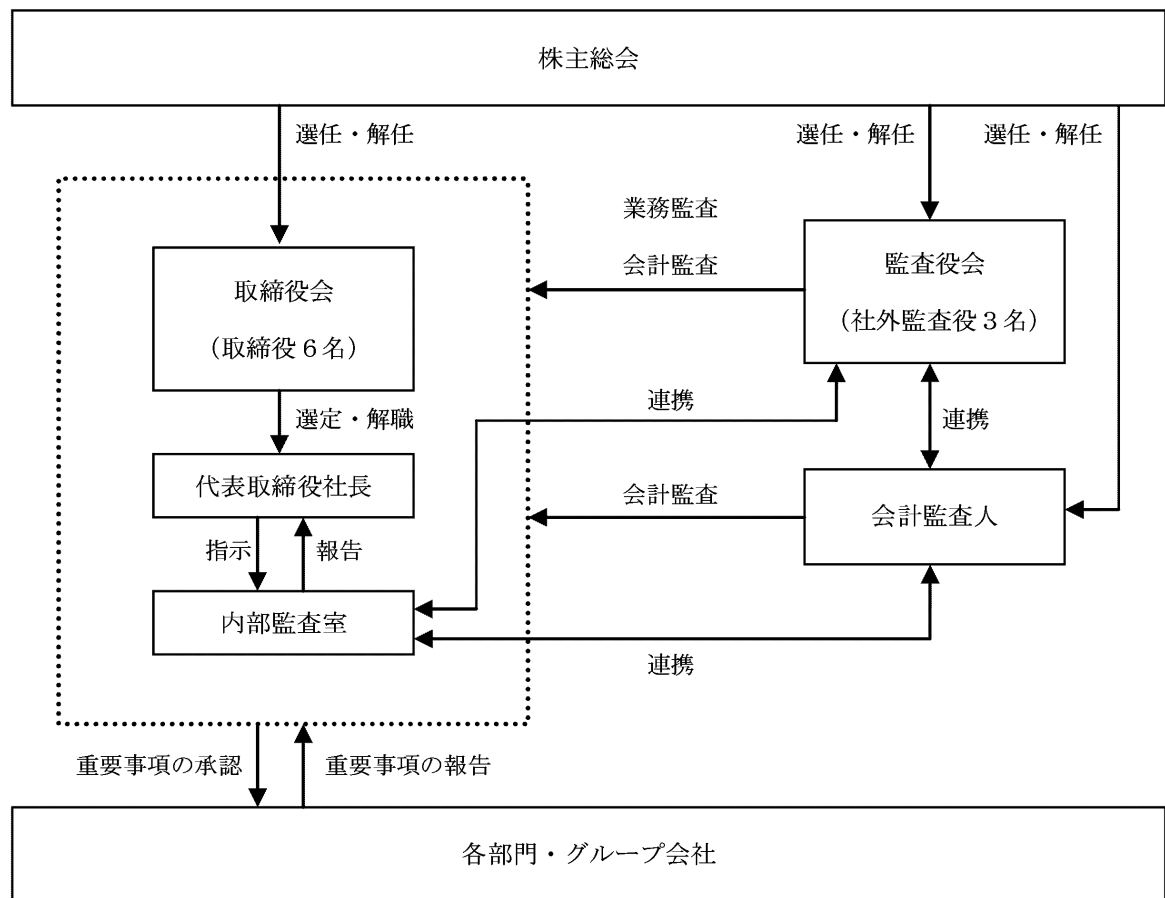
当社においては、取締役会決議によって、「内部統制システムに関する基本方針」（以下「内部統制基本方針」といいます。）を定めております。この「内部統制基本方針」を具体化するため、「コーポレート・ガバナンス運用指針」、「内部統制プログラム」を取締役会で決議し、内部統制システムの確立を図っております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

内部統制における重要な点のひとつがリスク管理であると考えております。そこで、「リスク管理規程」を策定するとともに、内部監査室長をヘッドとし、各部門の責任者を構成員とする「リスク管理（内部統制）プロジェクト」を設置し、「リスクマップ」を策定して、リスクの顕在化の防止を図っております。一方、万一リスクが顕在化し重大事態が発生した場合は、あらかじめ定めた緊急連絡網により各部門の責任者を招集し、対策本部を設置して重大事態の対策にあたるものとしております。

また、内部統制におけるもうひとつの重要な点は、コンプライアンスであると考えております。そこで、「コンプライアンス・プログラム」及び「コンプライアンス規程」を取締役会で決議し、法務部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務部を「コンプライアンス統括部署」として、社内のコンプライアンス体制の確立を図っております。

ニ、以上の企業統治の体制を図表化しますと、以下のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社においては、内部管理の有効性及び各部門の業務活動の状況を適正に評価し、経営の改善に寄与することを目的として、代表取締役社長直属の機関として、内部監査室（室長1名、室員1名）を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づいて、事業年度毎に内部監査計画を策定し、社長の承認を得た上で、原則として社内の全部門について毎年1回内部監査を実施しております。また、連結子会社につきましては、ネクソン・コリア・コーポレーション及びその連結子会社については同社の監査室が、内部監査担当部署を有する連結子会社については当該部署が、内部監査担当部署を有しない連結子会社については当社の内部監査室が、内部監査を行っております。

また、監査役会も、「監査役監査基準」に従い、事業年度毎に監査計画を策定して監査を実施しております。監査役3名のうち1名が常勤監査役として、常時社内の業務の状況を把握しており、その他の2名の監査役に情報を提供しながら、監査を実施しております。なお、当社の監査役のうち1名は、公認会計士の資格を持つ者であり、財務及び会計に関する知見を有しております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役及び内部監査室長は、最低四半期に1回は会計監査人から四半期レビューもしくは会計監査の結果の報告を受けるものとして、相互連携を図っております。

また、内部統制部門である「リスク管理（内部統制）プロジェクト」のヘッドである内部監査室長及び「コンプライアンス委員会」の委員長である法務部長は、常に監査役会に出席する等により情報交換を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役について

現在、当社においては社外取締役はおりませんが、取締役会の経営監督機能をより実効性のあるものとさせるため、今後社外取締役の選任を検討してまいりたいと考えております。また、当社の監査役は、監査の独立性及び透明性の確保のため、3名全員が社外監査役であり、当社との間には特別の利害関係はありません。当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款で定めております。当社は平成23年12月14日付で社外監査役3名と上記の責任限定契約を締結する予定です。

なお、社外監査役による監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、上記「ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

④ 役員報酬の内容

直近事業年度における役員報酬の内容は以下のとおりであります。

区 分	員数（名）	報酬等の総額（千円）
取締役（注） 1. 2. 3.	3	77,330
監査役	3	7,200
合 計	6	84,530

（注） 1. 取締役の報酬等の総額には新株予約権の価額を含んでおります。

2. 当社グループが当社取締役に支払っている報酬は、当社以外では3名に対して総額102,317千円になります。なお、当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。また、連結子会社の役員においては、業績に見合った報酬を支払う方針であります。

3. 代表取締役崔承祐には、当社より58,077千円、ネクソン・コリア・コーポレーションより50,136千円、合計108,213千円の報酬を支払っております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

⑧ 剰余金の配当等

当社では、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」旨及び「期末配当の基準日は、毎年12月31日」とし、「中間配当の基準日は、毎年6月30日」とする旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社グループは、支配株主を有しております。一般的に支配株主を有する会社は、支配株主からの支配及び影響を有形無形に受け、これにより少数株主の利益が害される可能性があると言われております。

当社の支配株主であるエヌエックスシー・コーポレーションは投資事業及び当社グループの主力事業であるゲーム事業と関連性のない事業のみを行っており、当社グループ事業の展開に何らの影響もございません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	—	65	5
連結子会社	—	—	—	—
計	65	—	65	5

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社の連結子会社であるネクソン・コリア・コーポレーション他4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して監査証明業務に基づく報酬として98百万円、非監査業務に基づく報酬として6百万円を支払っております。非監査業務の内容は、税法の解釈や適用に関する相談業務であります。

（最近連結会計年度）

当社の連結子会社であるネクソン・コリア・コーポレーション他7社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して監査証明業務に基づく報酬として103百万円、非監査業務に基づく報酬として36百万円を支払っております。非監査業務の内容は、買収対象企業の財務調査、税法の解釈や適用に関する相談業務、及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務」であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の会社規模や業種の特性、監査に要する日数、人員等を勘案した上で、監査公認会計士の同意に基づく報酬額を立案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）の四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計制度の変更に迅速に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 30,589	※1 32,331
受取手形及び売掛金	9,408	10,760
有価証券	232	729
商品	10	20
繰延税金資産	408	458
その他	1,176	3,022
貸倒引当金	△35	△89
流動資産合計	41,789	47,233
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	717	※1 1,313
減価償却累計額	△617	△501
建物及び構築物（純額）	99	812
車両運搬具	29	49
減価償却累計額	△21	△38
車両運搬具（純額）	8	10
工具、器具及び備品	3,027	4,796
減価償却累計額	△2,465	△3,442
工具、器具及び備品（純額）	561	1,354
土地	※1 2,662	※1 4,675
建設仮勘定	※1 194	※1 550
有形固定資産合計	3,527	7,403
無形固定資産		
ゲーム著作権	35,172	40,829
のれん	3,804	14,476
その他	934	779
無形固定資産合計	39,911	56,086
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,408	※2 7,148
長期貸付金	309	171
繰延税金資産	1,006	2,742
長期前払費用	276	405
敷金及び保証金	1,070	2,192
その他	696	2,000
貸倒引当金	△465	△1,667
投資その他の資産合計	9,301	12,994
固定資産合計	52,740	76,483
資産合計	94,530	123,717

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	977	892
短期借入金	—	※1 1,424
1年内返済予定の長期借入金	—	※1 2,155
未払金	1,034	1,560
未払費用	248	704
未払法人税等	4,781	6,313
繰延税金負債	—	1
前受収益	5,780	6,843
賞与引当金	458	610
その他	1,259	1,664
流動負債合計	14,542	22,171
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	—	24
長期借入金	※1, 3 18,310	※1, 3 20,007
繰延税金負債	7,977	7,554
長期前受収益	988	1,144
退職給付引当金	307	394
負ののれん	6,240	4,711
その他	268	804
固定負債合計	34,092	34,641
負債合計	48,635	56,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,245	4,245
資本剰余金	4,105	4,107
利益剰余金	44,481	66,120
株主資本合計	52,833	74,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	758	463
為替換算調整勘定	△7,936	△12,424
評価・換算差額等合計	△7,178	△11,960
新株予約権	231	368
少数株主持分	9	4,022
純資産合計	45,895	66,904
負債純資産合計	94,530	123,717

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成23年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	※1	44,278
受取手形及び売掛金		11,153
有価証券		275
商品		43
その他		4,250
貸倒引当金		△21
流動資産合計		59,979

固定資産

有形固定資産	※1, 2	5,900
無形固定資産		
ゲーム著作権		31,823
のれん		11,709
その他		1,180
無形固定資産合計		44,713
投資その他の資産	※1, 4	19,838
固定資産合計		70,453

資産合計

130,432

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金		1,048
1年内返済予定の長期借入金	※1	2,404
未払法人税等		4,507
前受収益		8,449
賞与引当金		730
その他		4,478
流動負債合計		21,618

固定負債

転換社債型新株予約権付社債		10
長期借入金	※1, 3	11,728
長期前受収益		5,876
退職給付引当金		293
負ののれん		3,646
資産除去債務		143
その他		5,054
固定負債合計		26,753

負債合計

48,372

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成23年9月30日)

純資産の部

株主資本

資本金	6,636
資本剰余金	6,498
利益剰余金	84,929
株主資本合計	98,064

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△43
為替換算調整勘定	△20,009
評価・換算差額等合計	△20,053

新株予約権	443
-------	-----

少数株主持分	3,605
--------	-------

純資産合計	82,060
-------	--------

負債純資産合計	130,432
---------	---------

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	51,572	69,781
売上原価	9,536	11,922
売上総利益	42,035	57,858
販売費及び一般管理費	※1,2 21,902	※1,2 27,675
営業利益	20,133	30,183
営業外収益		
受取利息	383	504
受取配当金	3	98
為替差益	689	—
投資有価証券売却益	651	12
負ののれん償却額	979	1,011
持分法による投資利益	9	—
雑収入	241	416
営業外収益合計	2,957	2,042
営業外費用		
支払利息	696	763
為替差損	—	2,453
持分法による投資損失	—	224
支払手数料	—	112
雑支出	43	192
営業外費用合計	740	3,746
経常利益	22,351	28,479
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 6
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	422	29
投資有価証券売却益	—	928
関係会社株式売却益	1,723	—
賞与引当金戻入額	※4 419	—
前期損益修正益	—	※5 319
持分変動利益	—	335
負ののれん発生益	—	259
その他	60	82
特別利益合計	2,628	1,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	※6 4	※6 6
投資有価証券評価損	44	136
賃貸契約解約金	259	—
減損損失	※7 296	※7 638
収益認識基準の変更に伴う修正額	436	—
関係会社株式売却損	18	—
持分変動損失	—	71
和解金	—	※8 167
段階取得に係る差損	—	111
その他	38	26
特別損失合計	1,099	1,157
税金等調整前当期純利益	23,880	29,282
法人税、住民税及び事業税	6,779	11,565
過年度法人税等	※9 609	—
法人税等調整額	△1,175	△3,625
法人税等合計	6,212	7,939
少数株主利益又は少数株主損失（△）	8	△295
当期純利益	17,659	21,638

【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	65,423
売上原価	10,952
売上総利益	54,470
販売費及び一般管理費	※1 25,575
営業利益	28,895
営業外収益	
受取利息	638
受取配当金	16
負ののれん償却額	728
雑収入	257
営業外収益合計	1,640
営業外費用	
支払利息	421
為替差損	492
持分法による投資損失	690
貸倒引当金繰入額	572
雑支出	79
営業外費用合計	2,258
経常利益	28,277
特別利益	
固定資産売却益	400
前期損益修正益	5
持分変動利益	13
関係会社株式売却益	82
その他	35
特別利益合計	537
特別損失	
持分変動損失	6
減損損失	※2 1,161
前期損益修正損	58
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3
損害賠償金	121
その他	45
特別損失合計	1,397
税金等調整前四半期純利益	27,418
法人税等	7,416
少数株主損益調整前四半期純利益	20,001
少数株主利益	61
四半期純利益	19,940

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	24,156
売上原価	3,870
売上総利益	20,285
販売費及び一般管理費	※ 9,336
営業利益	10,948
営業外収益	
受取利息	277
受取配当金	0
負ののれん償却額	237
雑収入	88
営業外収益合計	604
営業外費用	
支払利息	114
為替差損	808
持分法による投資損失	363
貸倒引当金繰入額	51
雑支出	44
営業外費用合計	1,382
経常利益	10,170
特別利益	
前期損益修正益	3
持分変動利益	12
その他	0
特別利益合計	16
特別損失	
持分変動損失	5
減損損失	29
前期損益修正損	43
損害賠償金	121
その他	2
特別損失合計	202
税金等調整前四半期純利益	9,984
法人税等	2,689
少数株主損益調整前四半期純利益	7,294
少数株主利益	61
四半期純利益	7,232

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,245	4,245
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,245	4,245
資本剰余金		
前期末残高	4,105	4,105
当期変動額		
その他	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	4,105	4,107
利益剰余金		
前期末残高	28,624	44,481
実務対応報告第18号の適用による影響額	△1,818	—
当期変動額		
当期純利益	17,659	21,638
持分法適用会社減少に伴う増加額	17	—
当期変動額合計	17,676	21,638
当期末残高	44,481	66,120
株主資本合計		
前期末残高	36,975	52,833
実務対応報告第18号の適用による影響額	△1,818	—
当期変動額		
当期純利益	17,659	21,638
持分法適用会社減少に伴う増加額	17	—
その他	—	1
当期変動額合計	17,676	21,640
当期末残高	52,833	74,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△69	758
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	827	△294
当期変動額合計	827	△294
当期末残高	758	463
為替換算調整勘定		
前期末残高	△10,022	△7,936
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,085	△4,487
当期変動額合計	2,085	△4,487
当期末残高	△7,936	△12,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△10,091	△7,178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,912	△4,782
当期変動額合計	2,912	△4,782
当期末残高	△7,178	△11,960
新株予約権		
前期末残高	175	231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	137
当期変動額合計	55	137
当期末残高	231	368
少数株主持分		
前期末残高	—	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	4,013
当期変動額合計	9	4,013
当期末残高	9	4,022
純資産合計		
前期末残高	27,059	45,895
実務対応報告第18号の適用による影響額	△1,818	—
当期変動額		
当期純利益	17,659	21,638
持分法適用会社減少に伴う増加額	17	—
その他	—	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,978	△631
当期変動額合計	20,654	21,008
当期末残高	45,895	66,904

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,880	29,282
減価償却費	7,463	8,785
のれん償却額	673	1,855
負ののれん償却額	△979	△1,011
負ののれん発生益	—	△259
株式報酬費用	55	137
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△27	109
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16	196
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△87	△50
受取利息及び受取配当金	△386	△602
支払利息	696	763
為替差損益 (△は益)	△696	3,815
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	△422	△29
賃貸契約解約金	259	—
収益認識基準の変更に伴う修正額	436	—
前期損益修正損益 (△は益)	—	△319
減損損失	296	638
投資有価証券評価損益 (△は益)	44	136
投資有価証券売却損益 (△は益)	△651	△940
関係会社株式売却益	△1,723	—
持分法による投資損益 (△は益)	—	224
持分変動損益 (△は益)	—	△263
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	111
和解金	—	167
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,945	△1,163
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△55	154
仕入債務の増減額 (△は減少)	639	107
前受収益の増減額 (△は減少)	△383	1,470
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	—	608
その他	△21	△176
小計	24,050	43,748
利息及び配当金の受取額	476	600
利息の支払額	△706	△758
法人税等の支払額	△4,596	△9,544
賃貸契約解約金の支払額	△259	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,964	34,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△3,908	2,266
有価証券の増減額 (△は増加)	186	△430
有形固定資産の取得による支出	△654	△1,864
無形固定資産の取得による支出	△1,172	△505
長期前払費用の増加を伴う支出	△119	△395
短期貸付けによる支出	△15	△1,172
短期貸付金の回収による収入	75	1,241
長期貸付けによる支出	△8	△21
長期貸付金の回収による収入	259	73
投資有価証券の取得による支出	△2,902	△2,657
投資有価証券の売却による収入	4,194	1,287
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	—	△916
子会社株式の取得による支出	—	△3,047
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,391	※2 △23,020
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 28	—
預金の担保提供による支出	△7,322	△10,434
預金の担保解除による収入	7,294	10,554
使途制限預金の預入による支出	—	△174
その他	218	△157
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,238	△29,366
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	1,685
短期借入金の返済による支出	—	△1,713
長期借入れによる収入	137	12,717
長期借入金の返済による支出	△7,135	△9,496
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△238	△303
その他	—	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,236	2,871
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,409	△3,972
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,898	3,578
現金及び現金同等物の期首残高	13,996	20,894
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,894	※1 24,473

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年1月1日
至 平成23年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	27,418
減価償却費	7,440
のれん償却額	1,846
負ののれん償却額	△728
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	610
賞与引当金の増減額 (△は減少)	174
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△74
受取利息及び受取配当金	△655
支払利息	421
為替差損益 (△は益)	768
前期損益修正損益 (△は益)	52
減損損失	1,161
投資有価証券売却損益 (△は益)	△87
持分法による投資損益 (△は益)	690
固定資産売却損益 (△は益)	△399
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,362
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,704
仕入債務の増減額 (△は減少)	269
前受収益の増減額 (△は減少)	7,896
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	891
その他	△137
小計	44,493
利息及び配当金の受取額	723
利息の支払額	△454
法人税等の支払額	△13,035
和解金の支払額	△162
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,565

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年1月1日
至 平成23年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の増減額（△は増加）	△2,017
有価証券の増減額（△は増加）	432
有形固定資産の取得による支出	△2,637
有形固定資産の売却による収入	2,413
無形固定資産の取得による支出	△877
長期前払費用の取得による支出	△368
短期貸付けによる支出	△14
短期貸付金の回収による収入	284
長期貸付金の回収による収入	37
投資有価証券の取得による支出	△1,051
投資有価証券の売却による収入	709
子会社株式の取得による支出	△885
関係会社株式の取得による支出	△2,851
預金の担保提供による支出	△8,847
預金の担保解除による収入	9,027
使途制限預金の預入による支出	△5
その他	△44

投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,698
------------------	--------

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の返済による支出	△1,468
長期借入れによる収入	810
長期借入金の返済による支出	△8,546
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△349
配当金の支払額	△1,058

財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,612
------------------	---------

現金及び現金同等物に係る換算差額

現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	10,685
---------------------	--------

現金及び現金同等物の期首残高	24,473
----------------	--------

現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 35,159
------------------	----------

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 13社 連結子会社の名称 ネクソン・コーポレーション (韓国) ネクソン・アメリカ・インク (米国) ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド (中国) ネクソン・ヨーロッパ・リミテッド (英国) ネクソン・モバイル・コーポレーション (韓国) ネクソン・SD・コーポレーション (韓国) ネクソン・ノヴァ・コーポレーション (韓国) ネオプル・インク (韓国) シルバーポーション・カンパニー・リミテッド (韓国) ネクストリック・コーポレーション (韓国) コパーソンズ・コーポレーション (韓国) シメトリック・スペース・コーポレーション (韓国) イーエックスシー・ゲームズ・コーポレーション (韓国) 上記のうち、ネクストリック・コーポレーション、イーエックスシー・ゲームズ・コーポレーションについては新規設立、コパーソンズ・コーポレーションは株式の新規取得、シメトリック・スペース・コーポレーションは株式の追加取得を当連結会計年度に行ったため、それぞれ連結の範囲に含めております。 また、ネクソン・パブリッシング・ノースアメリカ・インクについては清算結了により、ジオゼン・インクについては株式の一部売却を当連結会計年度に行ったため、それぞれ連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社の数 24社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 新規設立によりネクソン・ヨーロッパ・SARL、ワワゲームズ・インク、センタム・インタラクティブ・カンパニー・リミテッドの3社を、株式の追加取得によりファンテージ・ドットコム・インク及びエヌクリップス・コーポレーションを、株式の新規取得によりクアッド・ディメンションズ・カンパニー・リミテッド、エヌドアーズ・コーポレーション及びその連結子会社3社、並びにゲームハイ・カンパニー・リミテッド及びその連結子会社1社をそれぞれ連結の範囲に含めております。 また、シルバーポーション・カンパニー・リミテッドは清算結了により、連結の範囲から除外しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
		(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 モリア・ジャパン・カンパニー・リミテッド（日本） ゲームハイ・エスビー・カンパニー・リミテッド（韓国） エース・カンパニー・リミテッド（韓国） セブンオン・インフォメーション・テク・カンパニー・リミテッド（中国） （連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 5社 持分法適用の関連会社の名称 イノティブ・インク（米国） ニトマス・カンパニー・リミテッド（韓国） ファンテージ・ドットコム・インク（米国） キュープレイ・モーション・グラフィックス・コーポレーション（韓国） ジオゼン・インク（韓国） 上記のうち、キュープレイ・モーション・グラフィックス・コーポレーションについては新規設立、ファンテージ・ドットコム・インクについては株式の新規取得、ジオゼン・インクについては株式の一部売却を当連結会計年度に行ったため、それぞれ持分法を適用しております。 また、ガマニア・デジタル・エンターテインメント・カンパニー・リミテッドについては当連結会計年度に株式の一部売却を行い、トッピーグ・コーポレーションについては第三者割当増資により、それぞれ当社の所有割合が減少したため、持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 9社 持分法適用の関連会社の名称 イノティブ・インク（米国） ニトマス・カンパニー・リミテッド（韓国） キュープレイ・モーション・グラフィックス・コーポレーション（韓国） ジオゼン・インク（韓国） インティブソフト・カンパニー・リミテッド（韓国） ヒューマンワークス・カンパニー・リミテッド（韓国） ブーンバン・ゲームズ・SL（スペイン） ゲーモンスター・インク（韓国） GHホープアイランド・カンパニー・リミテッド（韓国） 上記のうち、インティブソフト・カンパニー・リミテッド、ブーンバン・ゲームズ・SL、ゲーモンスター・インク、GHホープアイランド・カンパニー・リミテッドは株式の新規取得、ヒューマンワークス・カンパニー・リミテッドは株式の追加取得を当連結会計年度に行ったため、それぞれ持分法を適用しております。 なお、ファンテージ・ドットコム・インクは当連結会計年度に株式の追加取得により持分法の適用範囲から除外しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	――	(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (モリア・ジャパン・カンパニー・リミ テッド(日本)、ゲームハイ・エスビ ー・カンパニー・リミテッド(韓国)、 エース・カンパニー・リミテッド(韓 国)、セブンオン・インフォメーショ ン・テク・カンパニー・リミテッド(中 国))及び関連会社(メニアン・ドット コム・カンパニー・リミテッド(韓 国))は、当期純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても 連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であ り、かつ、全体としても重要性がないた め持分法の適用範囲から除外しておりま す。
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	全ての連結子会社の事業年度の末日は、 連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事 項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	① 有価証券 (イ) 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法に より算定) (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸 借対照表価額については収益性の低下 による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当社は、「棚卸資産の評価に関する 会計基準」(企業会計基準第9号 平成 18年7月5日)を当連結会計年度より 適用しております。 これによる当連結会計年度の営業利 益、経常利益及び税金等調整前当期純 利益及びセグメント情報に与える影響 はありません。	① 有価証券 (イ) 売買目的有価証券 同左 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左 ――

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>3～5年</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>3年</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3～5年</td></tr></table> ② 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づき、定額法によっております。なお、ゲーム著作権については4～8年間の定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	建物及び構築物	3～5年	車両運搬具	3年	工具、器具及び備品	3～5年	① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>3～40年</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>3年</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3～5年</td></tr></table> ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③ リース資産 同左	建物及び構築物	3～40年	車両運搬具	3年	工具、器具及び備品	3～5年
建物及び構築物	3～5年													
車両運搬具	3年													
工具、器具及び備品	3～5年													
建物及び構築物	3～40年													
車両運搬具	3年													
工具、器具及び備品	3～5年													
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 韓国子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度において一括費用処理を行っております。	① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 退職給付引当金 同左												

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(4) 収益の計上基準	オンラインゲーム事業において、ゲーム・ユーザーがゲームポイントと交換取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積もり、当該利用期間に亘って収益認識する方法（以下「サービス提供期間基準」という）により売上を計上しております。 （会計方針の変更） 当社及び当社以外のオンラインゲーム配信事業を営む韓国子会社及び米国子会社は、オンラインゲーム収益の認識に関して、従来、我が国及び韓国において実務上広く適用されてきたゲーム・ユーザーがゲーム・ポイントとゲーム・アイテムとを交換取得した時点で収益認識する方法（以下「ポイント使用基準」という）を連結会計方針として統一的に適用してきましたが、当連結会計年度より、「サービス提供期間基準」に変更いたしました。 韓国子会社及び米国子会社における変更は、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）の適用に記載のとおり、当社グループは当期より実務対応報告第18号の適用に伴い、その収益認識基準を従来の「ポイント使用基準」から、それぞれ国際財務報告基準及び米国会計基準で認められた「サービス提供期間基準」に変更したものです。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	一方、当社においては、同一の配信事業を営む連結グループ会社間における収益認識基準の統一を図る目的、さらに「サービス提供期間基準」が役務提供の完了の観点から当社グループにおけるオンラインゲームの役務提供実態をより適切に反映すると認められることから、ゲーム・アイテムの利用期間を合理的に見積もる為のゲーム配信システム上の対応の完了を契機として、子会社における収益認識基準の変更と同時に、その収益認識基準を従来の「ポイント使用基準」から「サービス提供期間基準」に変更したものです。 当社における当該収益認識基準の変更による影響額は、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の売上高・営業利益及び経常利益が98百万円増加し、税金等調整前当期純利益が337百万円減少しております。 また、韓国子会社及び米国子会社における当該収益認識基準の変更による影響額は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用」に記載のとおりです。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	同左
(6) 支払利息	韓国子会社は所在地国の会計基準に基づき建設期間が長期にわたる事業用資産に限り建設期間中の支払利息を取得原価に算入しております。	同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（4年～8年）で償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. (「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更により、期首の利益剰余金が1,818百万円減少しております。 また、当連結会計年度の売上高が741百万円、営業利益及び経常利益が769百万円、税金等調整前当期純利益が800百万円それぞれ減少しております。このうち、当該基準の適用に伴うオンラインゲーム収益認識基準の変更により、期首の利益剰余金が1,636百万円減少し、売上高・営業利益・経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ741百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 2. (「リース取引に関する会計基準」の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益及びセグメント情報に与える影響はありません。	_____ _____

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	3. (企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後実施される企業結合及び事業分離等から適用されることに伴い、平成22年4月1日以後実施される企業結合及び事業分離等について、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度から「商品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」は10百万円であります。 (連結損益計算書) 「負ののれん償却額」は、前連結会計年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の「雑収入」に含まれている「負ののれん償却額」は12百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「負ののれん償却額」は、前連結会計年度において「のれん償却額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の「のれん償却額」に含まれている「負ののれん償却額」は12百万円であります。 営業活動によるキャッシュ・フローの「仕入債務の増減額(△は減少)」は、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「仕入債務の増減額(△は減少)」は26百万円であります。 投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、前連結会計年度において総額で表示しておりましたが、定期預金については、期間が短く、かつ、回転が速い項目であるため、当連結会計年度から「定期預金の増減額(△は増加)」として純額表示しております。なお、当連結会計年度の「定期預金の増減額(△は増加)」に含まれる「定期預金の預入による支出」は△16,280百万円、「定期預金の払戻による収入」は12,372百万円であります。 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付金の回収による収入」は、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「長期貸付金の回収による収入」は73百万円であります。	_____ _____ (連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「持分法による投資損益(△は益)」は、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「持分法による投資損益(△は益)」の金額は△9百万円であります。 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動負債の増減額(△は減少)」は、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「その他の流動負債の増減額(△は減少)」の金額は23百万円であります。 投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の増減額(△は増加)」は、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「敷金及び保証金の増減額(△は増加)」の金額は△121百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																				
※1 担保資産 <table data-bbox="231 273 778 425"> <tr> <td>現金及び預金</td><td>4,777百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>2,662百万円</td></tr> <tr> <td>建設仮勘定</td><td>194百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7,634百万円</td></tr> </table> 上記資産は、長期借入金18,310百万円の担保に供しております。 また、上記現金及び預金は、主に当社の株式会社三井住友銀行からの長期借入金140億円に対するものであり、同行との間において2009年9月以降、毎年3月、6月、9月、12月の各末日に15億円相当の金員を同行担保口座へ新たに積み立てる契約を締結しております。なお、各四半期に15億円以上の早期返済をした場合は、上記要積み立て額は0円となります。 同口座には元利金返済以外に対する使用制限が設けられております。	現金及び預金	4,777百万円	土地	2,662百万円	建設仮勘定	194百万円	計	7,634百万円	※1 担保資産 <table data-bbox="882 273 1430 508"> <tr> <td>現金及び預金</td><td>4,663百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>4,215百万円</td></tr> <tr> <td>建設仮勘定</td><td>508百万円</td></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>486百万円</td></tr> <tr> <td>長期性預金</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9,896百万円</td></tr> </table> 上記資産は、短期借入金1,353百万円、1年内返済予定の長期借入金2,155百万円及び長期借入金19,797百万円の担保に供しております。 また、上記現金及び預金は、主に当社の株式会社三井住友銀行からの長期借入金182億円に対するものであり、第2四半期連結会計期間において、子会社株式取得に係る資金調達を目的として新たに同行からの長期借入を実施しております。当該資金調達に係る長期借入契約の締結に伴い、2010年9月以降の毎年3月、6月、9月、12月の各末日における同行担保口座への金員の要積み立て額が、従来の長期借入契約における15億円から24億円へ増加しております。各四半期に24億円以上の早期返済をした場合は、上記要積み立て額は0円となります。 同口座には元利金返済以外に対する使用制限が設けられております。	現金及び預金	4,663百万円	土地	4,215百万円	建設仮勘定	508百万円	建物及び構築物	486百万円	長期性預金	21百万円	計	9,896百万円
現金及び預金	4,777百万円																				
土地	2,662百万円																				
建設仮勘定	194百万円																				
計	7,634百万円																				
現金及び預金	4,663百万円																				
土地	4,215百万円																				
建設仮勘定	508百万円																				
建物及び構築物	486百万円																				
長期性預金	21百万円																				
計	9,896百万円																				
※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。 <table data-bbox="231 1166 778 1196"> <tr> <td>関係会社株式</td><td>182百万円</td></tr> </table>	関係会社株式	182百万円	※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 <table data-bbox="882 1203 1430 1233"> <tr> <td>関係会社株式</td><td>767百万円</td></tr> </table>	関係会社株式	767百万円																
関係会社株式	182百万円																				
関係会社株式	767百万円																				
※3 財務制限条項 当社グループの株式会社三井住友銀行からの長期借入金167億円については、借入契約上で下記のとおり当社グループの連結決算数値に基づき算定される財務制限条項が付されております。なお、当該財務制限条項に抵触し、貸付人から通知を受けた場合には、本契約に係るすべての債務について期限の利益を喪失し、直ちにそれらの債務を弁済しなければならないことが合意されております。 ① レバレッジ・レシオの値を、3.0以下の値に維持する。 ② インタレスト・カバレッジ・レシオの値を、2.5以上の値に維持する。 ③ デットサービス・カバレッジ・レシオの値を、下記に記載した各年度の数値以上の値に維持する。	※3 財務制限条項 当社グループの株式会社三井住友銀行からの長期借入金196億円については、借入契約上で下記のとおり当社グループの連結決算数値に基づき算定される財務制限条項が付されております。なお、当該財務制限条項に抵触し、貸付人から通知を受けた場合には、本契約に係るすべての債務について期限の利益を喪失し、直ちにそれらの債務を弁済しなければならないことが合意されております。 ① レバレッジ・レシオの値を、3.0以下の値に維持する。 ② インタレスト・カバレッジ・レシオの値を、2.5以上の値に維持する。 ③ デットサービス・カバレッジ・レシオの値を、下記に記載した各年度の数値以上の値に維持する。																				

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th><th>数値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2009年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2010年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2011年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2012年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2013年度</td><td>1.5</td></tr> </tbody> </table> ④ オフバランス債務の総額を20億円以下に維持する。 ⑤ ネクソン・コーポレーションの純資産額を、(i) 2007年度における純資産額、又は、(ii) 1,490億韓国ウォンの大きい額以上に維持する。 ⑥ 当社グループの連結ベースにおいて、売上高および営業利益それぞれについて、(i) 2007年12月末終了年度の各数値の70%相当額、又は、(ii) 前年度の各数値の70%相当額のいずれか高い方を維持する。 [定義及び算式] ① レバレッジ・レシオ 有利子負債／EBITDA ② インタレスト・カバレッジ・レシオ フリー・キャッシュフロー／(支払利息＋割引料) ③ デット・サービス・カバレッジ・レシオ フリー・キャッシュフロー／(約定弁済額＋支払利息＋割引料) ④ オフバランス債務 債務保証行為、リース取引、デリバティブ取引(スワップ取引、為替予約を含む。)等、貸借対照表に計上されない取引に基づく債務 ⑤ EBITDA 営業利益 (+) その他償却費 (+) 減価償却費 (+) のれん償却費 合計 EBITDA 4 偶発債務 債務保証 韓国子会社は、韓国地方政府によるパンギョ地区への企業誘致プロジェクトに基づき、社屋建設及び用地取得に係る権利を他企業と共同落札いたしました。これに伴い当該資金を韓国開発銀行から借入れ、互いに連帯保証を行っております。 なお、当連結会計年度末における当該連帯保証債務額は、1,949百万円であります。	年	数値	2009年度	1.5	2010年度	1.5	2011年度	1.5	2012年度	1.5	2013年度	1.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th><th>数値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2010年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2011年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2012年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2013年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2014年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2015年度</td><td>1.5</td></tr> </tbody> </table> ④ オフバランス債務の総額を40億円以下に維持する。 ⑤ ネクソン・コーポレーションの純資産額を、2009年度における純資産額以上に維持する。 ⑥ 当社グループの連結ベースにおいて、売上高および営業利益それぞれについて、(i) 2007年12月末終了年度の各数値の70%相当額、又は、(ii) 前年度の各数値の70%相当額のいずれか高い方を維持する。 [定義及び算式] ① レバレッジ・レシオ 有利子負債／EBITDA ② インタレスト・カバレッジ・レシオ フリー・キャッシュフロー／(支払利息＋割引料) ③ デット・サービス・カバレッジ・レシオ フリー・キャッシュフロー／(約定弁済額＋支払利息＋割引料) ④ オフバランス債務 債務保証行為、リース取引、デリバティブ取引(スワップ取引、為替予約を含む。)等、貸借対照表に計上されない取引に基づく債務 ⑤ EBITDA 営業利益 (+) その他償却費 (+) 減価償却費 (+) のれん償却費 合計 EBITDA 4 偶発債務 債務保証 韓国子会社は、韓国地方政府によるパンギョ地区への企業誘致プロジェクトに基づき、社屋建設及び用地取得に係る権利を他企業と共同落札いたしました。これに伴い当該資金を韓国開発銀行から借入れ、互いに連帯保証を行っております。 なお、当連結会計年度末における当該連帯保証債務額は、3,522百万円であります。	年	数値	2010年度	1.5	2011年度	1.5	2012年度	1.5	2013年度	1.5	2014年度	1.5	2015年度	1.5
年	数値																										
2009年度	1.5																										
2010年度	1.5																										
2011年度	1.5																										
2012年度	1.5																										
2013年度	1.5																										
年	数値																										
2010年度	1.5																										
2011年度	1.5																										
2012年度	1.5																										
2013年度	1.5																										
2014年度	1.5																										
2015年度	1.5																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																
広告宣伝費 2,775百万円	広告宣伝費 2,922百万円																
支払手数料 2,748百万円	支払手数料 3,548百万円																
減価償却費 6,094百万円	減価償却費 7,304百万円																
給与及び賞与 3,136百万円	給与及び賞与 3,802百万円																
研究開発費 1,673百万円	研究開発費 1,879百万円																
貸倒引当金繰入額 39百万円	貸倒引当金繰入額 43百万円																
賞与引当金繰入額 301百万円	賞与引当金繰入額 308百万円																
退職給付費用 194百万円	退職給付費用 210百万円																
※2 一般管理費に含まれる研究開発費 1,673百万円	※2 一般管理費に含まれる研究開発費 1,879百万円																
※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。																
車両運搬具 1百万円	車両運搬具 2百万円																
工具、器具及び備品 2百万円	工具、器具及び備品 4百万円																
合計 3百万円	合計 6百万円																
※4 賞与引当金戻入額 当連結会計年度に実施された、韓国子会社の一部における賞与規定の改定によるものであります。																	
※6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。	※5 前期損益修正益 韓国子会社における過年度売上修正であります。																
工具、器具及び備品 3百万円	※6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。																
ソフトウェア 0百万円	工具、器具及び備品 5百万円																
合計 4百万円	ソフトウェア 0百万円																
※7 特別損失の減損損失は、主に連結子会社が持つのれんについて、その回収が見込めなくなったことによる当該未償却残高の処理額であります。	合計 6百万円																
	※7 特別損失の減損損失 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。 主な内訳は、以下のとおりであります。																
	<table><tr><th>会 社</th><th>種 類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="2">シメトリック・スペース・コーポレーション</td><td>ゲーム著作権</td><td>85</td></tr><tr><td>のれん</td><td>335</td></tr><tr><td rowspan="2">エヌドアーズ・コーポレーション</td><td>ゲーム著作権</td><td>143</td></tr><tr><td>長期前払費用</td><td>16</td></tr><tr><td>ゲームハイ・カンパニー・リミテッド</td><td>ゲーム著作権</td><td>52</td></tr></table>	会 社	種 類	減損損失 (百万円)	シメトリック・スペース・コーポレーション	ゲーム著作権	85	のれん	335	エヌドアーズ・コーポレーション	ゲーム著作権	143	長期前払費用	16	ゲームハイ・カンパニー・リミテッド	ゲーム著作権	52
会 社	種 類	減損損失 (百万円)															
シメトリック・スペース・コーポレーション	ゲーム著作権	85															
	のれん	335															
エヌドアーズ・コーポレーション	ゲーム著作権	143															
	長期前払費用	16															
ゲームハイ・カンパニー・リミテッド	ゲーム著作権	52															

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
_____ ※9 過年度法人税等 韓国子会社の過年度の修正申告に伴う追徴課税であります。	当連結会計年度において連結子会社のシメトリック・スペース・コーポレーション、エヌドアーズ・コーポレーション、ゲームハイ・カンパニー・リミテッドについては、グループ内で開発したゲームに関する権利であるゲーム著作権及びグループ外で開発されたゲームの使用に関するロイヤリティである長期前払費用の対象となるゲームの将来の収益獲得を検討した結果、株式取得時に想定していた収益額の回収可能性を見込めなくなったため、当該ゲームに係るゲーム著作権及びのれんを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。 ※8 和解金 第3四半期連結会計期間において、韓国子会社ネクソン・コーポレーション及びゲームハイ・カンパニー・リミテッド（以下、「ゲームハイ社」）がゲームハイ社前筆頭株主兼前代表取締役の借入に関して、韓国の2つの金融機関からゲームハイ社株式の譲渡請求を受けておりました。当該和解金はこのうち1つの金融機関との協議の結果、支払うこととなった和解金であります。 _____

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,528,889	—	—	3,528,889
合計	3,528,889	—	—	3,528,889
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成19年ストック・オプション(第1回)としての 新株予約権	普通株式	244,550	—	93,620	150,930	211
	平成21年ストック・オプション(第2回)としての 新株予約権	普通株式	—	52,800	—	52,800	19
合計		—	244,550	52,800	93,620	203,730	231

(注) 平成19年並びに平成21年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,528,889	—	—	3,528,889
合計	3,528,889	—	—	3,528,889
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高 （百万円）
			前連結会 計年度末	当連結会 計年度増加	当連結会 計年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社 （親会社）	平成19年ストック・オプション（第1回）としての 新株予約権	普通株式	150,930	—	1,020	149,910	258
	平成21年ストック・オプション（第2－1回）としての 新株予約権	普通株式	52,800	—	7,370	45,430	87
	平成22年ストック・オプション（第2－2回）としての 新株予約権	普通株式	—	2,000	—	2,000	13
	平成22年ストック・オプション（第2－3回）としての 新株予約権	普通株式	—	2,000	30	1,970	9
	平成22年ストック・オプション（第3回）としての 新株予約権	普通株式	—	19,700	—	19,700	0
合計		—	203,730	23,700	8,420	219,010	368

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,058	利益剰余金	300	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																				
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>30,589</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△4,917</td></tr> <tr> <td>担保に供している預金</td><td>△4,777</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>20,894</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	30,589	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,917	担保に供している預金	△4,777	現金及び現金同等物	20,894	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>32,331</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△2,943</td></tr> <tr> <td>担保に供している預金</td><td>△4,663</td></tr> <tr> <td>使途制限預金</td><td>△250</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>24,473</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	32,331	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,943	担保に供している預金	△4,663	使途制限預金	△250	現金及び現金同等物	24,473		
現金及び預金勘定	30,589																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,917																				
担保に供している預金	△4,777																				
現金及び現金同等物	20,894																				
現金及び預金勘定	32,331																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,943																				
担保に供している預金	△4,663																				
使途制限預金	△250																				
現金及び現金同等物	24,473																				
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 当期において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は重要性が乏しいため開示を省略しております。	※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにエヌドアーズ・コーポレーション及びその連結子会社3社並びにゲームハイ・カンパニー・リミテッド及びその連結子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 なお、その他当期において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため開示を省略しております。 (エヌドアーズ・コーポレーション) ① 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債並びにその主な内訳 (百万円) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>1,520</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>10,976</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>6,799</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△981</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△2,637</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△2,926</td></tr> <tr> <td>新株予約権</td><td>△3</td></tr> <tr> <td>エヌドアーズ・コーポレーション株式の取得価額</td><td>12,746</td></tr> <tr> <td>エヌドアーズ・コーポレーション及びその連結子会社3社の現金及び現金同等物</td><td>△448</td></tr> <tr> <td>差引：エヌドアーズ・コーポレーション及びその連結子会社3社の取得のための支出</td><td>12,298</td></tr> </table> ② のれん以外の無形資産に配分された金額及びその償却期間 ゲーム著作権 9,219百万円 償却期間 7年	流動資産	1,520	固定資産	10,976	のれん	6,799	流動負債	△981	固定負債	△2,637	少数株主持分	△2,926	新株予約権	△3	エヌドアーズ・コーポレーション株式の取得価額	12,746	エヌドアーズ・コーポレーション及びその連結子会社3社の現金及び現金同等物	△448	差引：エヌドアーズ・コーポレーション及びその連結子会社3社の取得のための支出	12,298
流動資産	1,520																				
固定資産	10,976																				
のれん	6,799																				
流動負債	△981																				
固定負債	△2,637																				
少数株主持分	△2,926																				
新株予約権	△3																				
エヌドアーズ・コーポレーション株式の取得価額	12,746																				
エヌドアーズ・コーポレーション及びその連結子会社3社の現金及び現金同等物	△448																				
差引：エヌドアーズ・コーポレーション及びその連結子会社3社の取得のための支出	12,298																				

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																								
	(ゲームハイ・カンパニー・リミテッド) ① 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債並びにその主な内訳 (百万円) <table> <tr> <td>流動資産</td><td style="text-align: right;">3,113</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td style="text-align: right;">10,255</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td style="text-align: right;">4,558</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△2,418</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td style="text-align: right;">△2,200</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">△4,157</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">△80</td></tr> <tr> <td>ゲームハイ・カンパニー・リミテッド株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">9,071</td></tr> <tr> <td>ゲームハイ・カンパニー・リミテッド及びその連結子会社1社の現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">△356</td></tr> <tr> <td>差引：ゲームハイ・カンパニー・リミテッド及びその連結子会社1社の取得のための支出</td><td style="text-align: right;">8,714</td></tr> </table> ② のれん以外の無形資産に配分された金額及びその償却期間 <table> <tr> <td>ゲーム著作権</td><td style="text-align: right;">6,574百万円</td></tr> <tr> <td>償却期間</td><td style="text-align: right;">7年</td></tr> </table>	流動資産	3,113	固定資産	10,255	のれん	4,558	流動負債	△2,418	固定負債	△2,200	少数株主持分	△4,157	その他	△80	ゲームハイ・カンパニー・リミテッド株式の取得価額	9,071	ゲームハイ・カンパニー・リミテッド及びその連結子会社1社の現金及び現金同等物	△356	差引：ゲームハイ・カンパニー・リミテッド及びその連結子会社1社の取得のための支出	8,714	ゲーム著作権	6,574百万円	償却期間	7年
流動資産	3,113																								
固定資産	10,255																								
のれん	4,558																								
流動負債	△2,418																								
固定負債	△2,200																								
少数株主持分	△4,157																								
その他	△80																								
ゲームハイ・カンパニー・リミテッド株式の取得価額	9,071																								
ゲームハイ・カンパニー・リミテッド及びその連結子会社1社の現金及び現金同等物	△356																								
差引：ゲームハイ・カンパニー・リミテッド及びその連結子会社1社の取得のための支出	8,714																								
ゲーム著作権	6,574百万円																								
償却期間	7年																								
※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 当期において株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の金額は重要性が乏しいため開示を省略しております。																									

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)																																
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主にサーバ機器 (工具、器具及び備品) であり ます。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な 減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり であります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引 のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以 前のリース取引については、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっており、その内 容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>257</td><td>140</td><td>116</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>22</td><td>12</td><td>10</td></tr><tr><td>合計</td><td>279</td><td>152</td><td>126</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 78百万円 1 年超 51百万円 合計 130百万円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 98百万円 減価償却費相当額 93百万円 支払利息相当額 5百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定 額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	257	140	116	ソフトウェア	22	12	10	合計	279	152	126	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>222</td><td>178</td><td>44</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>16</td><td>11</td><td>5</td></tr><tr><td>合計</td><td>239</td><td>189</td><td>49</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 45百万円 1 年超 6百万円 合計 51百万円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 81百万円 減価償却費相当額 77百万円 支払利息相当額 2百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	222	178	44	ソフトウェア	16	11	5	合計	239	189	49
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
工具、器具 及び備品	257	140	116																														
ソフトウェア	22	12	10																														
合計	279	152	126																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
工具、器具 及び備品	222	178	44																														
ソフトウェア	16	11	5																														
合計	239	189	49																														

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料
1 年内 588百万円	1 年内 81百万円
1 年超 219百万円	1 年超 414百万円
合計 808百万円	合計 495百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき必要な運転資金等を調達しております。資金調達については主に金融機関からの借入によっております。余剰資金は短期的な預金及び有価証券にて運用を行っております。なお、デリバティブ取引につきましては、為替変動リスクを回避する目的でのみ利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金や長期貸付金は取引先などの信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社がそれぞれの債権管理規程に従い、定期的に信用調査を実施して信用情報を把握するとともに、取引先ごとの期日及び残高を管理し、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に事業推進目的で保有する事業会社の株式及び投資事業組合出資金であります。これらは、発行事業体の信用リスク、市場価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体事業の財務内容を把握することにより管理しております。

長期貸付金は従業員に対しての貸付けであります。

支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金(借入期間は最長で5年)は、主に金融機関からの投資資金の調達であります。なお、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、借入金利の変動状況をモニタリングすることにより管理しております。

未払金、未払費用及び未払法人税等は流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社がそれぞれで資金計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,331	32,331	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,760	10,760	—
貸倒引当金 (*1)	△41	△41	—
	10,719	10,719	—
(3) 有価証券	729	729	—
(4) 投資有価証券	5,040	5,040	—
(5) 長期貸付金	171	171	—
資産計	48,991	48,991	—
(1) 支払手形及び買掛金	892	892	—
(2) 短期借入金	1,424	1,424	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	22,163	23,945	1,782
(4) 未払金	1,560	1,560	—
(5) 未払費用	704	704	—
(6) 未払法人税等	6,313	6,313	—
負債計	33,059	34,842	1,782

(*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金はいずれも従業員に対するものであり、従業員ごとに僅少な貸付額のものが多いに及び、また、貸付条件が一律ではないため、時価は帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	
関連会社株式	767
非上場株式	373
投資事業組合出資金	966

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,331	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,760	—	—	—
長期貸付金	—	152	18	—
合計	43,091	152	18	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年12月31日)

1. 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
232	19

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,020	4,299	1,279
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,020	4,299	1,279
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,020	4,299	1,279

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるもののうち減損処理を行っているものはありません。なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には合理的な反証がない限り減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、30%以上の下落率が6か月以上継続した場合に減損処理を行うこととしております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,810	651	—

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	842
非上場債券	17
投資事業組合出資金	1,065
(2) 関連会社株式	182

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成22年12月31日）

1. 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額

55百万円

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,944	4,183	760
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	84	82	1
	小計	5,028	4,265	762
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	12	14	△2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12	14	△2
合計		5,040	4,279	760

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額373百万円）及び投資事業組合出資金（同966百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,264	939	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	45	1	—
合計	1,309	940	0

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のないものについて136百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価にあるものについては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には合理的な反証がない限り減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、30%以上の下落率が6か月以上継続した場合に減損処理を行うこととしております。また、時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には合理的な反証がない限り減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成21年12月31日現在)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度末(平成22年12月31日現在)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の韓国子会社の一部は、確定給付型の退職一時金制度と退職年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△905	△640
(2) 年金資産(百万円)	597	245
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△307	△394
(4) 退職給付引当金(百万円)	△307	△394

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	371	346
(2) 利息費用(百万円)	69	66
(3) 期待運用収益(百万円)	△28	△33
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	107	66
退職給付費用(百万円)	519	446

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	7.7	7.5
(3) 期待運用収益率(%)	4.6	4.8
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括費用処理 しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	1百万円
販売費及び一般管理費	116百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション (第1回)	平成21年ストック・オプション (第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員24名 子会社取締役及び従業員224名	当社従業員5名 子会社取締役及び従業員37名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 249,050株	普通株式 52,800株
付与日	平成19年10月1日	平成21年10月1日
権利確定条件	権利行使時に、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。(注)2.	権利行使時に、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。(注)3.
対象勤務期間	定めておりません	同左
権利行使期間	自 株式上場日 至 平成27年9月30日	自 株式上場日又は平成24年10月1日のいずれか早い日 至 平成27年9月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合は、地位喪失の日において権利確定している付与個数について、90日間に限り行使することができます。地位喪失日の翌日が株式上場日前である場合には、株式上場日以後に限り行使できます。
3. 任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合は、地位喪失の日において権利確定している付与個数について、90日間に限り行使することができます。地位喪失日の翌日が株式上場日前である場合には、株式上場日または割当日より3年経過後の日のいずれか早い日以後に限り行使できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション (第1回)	平成21年ストック・オプション (第2回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	157,780	—
付与	—	52,800
失効	65,140	—
権利確定	55,110	—
未確定残	37,530	52,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	86,770	—
権利確定	55,110	—
権利行使	—	—
失効	28,480	—
未行使残	113,400	—

② 単価情報

	平成19年ストック・オプション (第1回)	平成21年ストック・オプション (第2回)
権利行使価格 (円)	15,286	30,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,722	4,430

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年度並びに平成21年度に付与されたストック・オプションについて、未公開企業であるため、公正な評価単価に代え本源的価値の見積もりにより算定しております。なお、本源的価値を算出するための基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法はDCF方式により算出した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 6,218百万円
 ② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 一百万円

当連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1百万円

販売費及び一般管理費 136百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 スtock・オプション (第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員24名 子会社取締役及び従業員224名
株式の種類別のスtock・オプションの数 (注) 1.	普通株式 249,050株
付与日	平成19年10月1日
権利確定条件	権利行使時に、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 (注) 2.
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自 株式上場日 至 平成27年9月30日

	平成21年 ストック・オプション (第2－1回)	平成22年 ストック・オプション (第2－2回)	平成22年 ストック・オプション (第2－3回)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名 子会社取締役及び従業員37名	子会社従業員1名	子会社取締役及び従業員8名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注) 1.	普通株式 52,800株	普通株式 2,000株	普通株式 2,000株
付与日	平成21年10月1日	平成22年1月1日	平成22年4月2日
権利確定条件	権利行使時に、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 (注) 3.	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません	同左	同左
権利行使期間	自 株式上場日又は平成24年10月1日のいずれか早い日 至 平成27年9月30日	自 株式上場日又は平成25年1月1日のいずれか早い日 至 平成27年9月30日	自 株式上場日又は平成25年4月2日のいずれか早い日 至 平成27年9月30日

	平成22年 ストック・オプション (第3回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員11名 子会社取締役及び従業員23名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注) 1.	普通株式 19,700株
付与日	平成22年11月1日
権利確定条件	権利行使時に、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 (注) 3.
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自 株式上場日又は平成25年11月1日のいずれか早い日 至 平成27年9月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合は、地位喪失の日において権利確定している付与個数について、90日間に限り行使することができます。地位喪失日の翌日が株式上場日前である場合には、株式上場日以後に限り行使できます。
3. 任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合は、地位喪失の日において権利確定している付与個数について、90日間に限り行使することができます。地位喪失日の翌日が株式上場日前である場合には、株式上場日または割当日より3年経過後の日のいずれか早い日以後に限り行使できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション (第1回)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	37,530
付与	—
失効	1,020
権利確定	36,510
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	113,400
権利確定	36,510
権利行使	—
失効	—
未行使残	149,910

	平成21年 ストック・オプション (第2－1回)	平成22年 ストック・オプション (第2－2回)	平成22年 ストック・オプション (第2－3回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	52,800	－	－
付与	－	2,000	2,000
失効	7,370	－	30
権利確定	15,880	－	－
未確定残	29,550	2,000	1,970
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	－	－	－
権利確定	15,880	－	－
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	15,880	－	－

	平成22年 ストック・オプション (第3回)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	－
付与	19,700
失効	－
権利確定	－
未確定残	19,700
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

② 単価情報

	平成19年 ストック・オプション (第1回)
権利行使価格 (円)	15,286
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,722

	平成21年 ストック・オプション (第2－1回)	平成22年 ストック・オプション (第2－2回)	平成22年 ストック・オプション (第2－3回)
権利行使価格 (円)	30,000	30,000	30,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	4,430	19,624	19,624

	平成22年 ストック・オプション (第3回)
権利行使価格 (円)	64,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	656

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年度、平成21年度及び平成22年度に付与されたストック・オプションについて、未公開企業であるため、公正な評価単価に代え本源的価値の見積もりにより算定しております。なお、本源的価値を算出するための基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法はDCF方式により算出した価格を用いております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 12,423百万円
- ② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 一百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)		当連結会計年度 (平成22年12月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)
前受収益	1,547	前受収益	1,679
減価償却費	255	未払金・未払費用	987
未払金・未払費用	231	為替換算損益	676
貸倒引当金	141	減価償却費	532
為替換算損益	126	貸倒引当金	519
繰越欠損金	109	繰延税額控除	386
賞与引当金	92	繰越欠損金	291
その他	188	賞与引当金	155
繰延税金資産小計	2,692	未払事業税	109
評価性引当額	△208	その他	782
繰延税金資産合計	2,483	繰延税金資産小計	6,121
		評価性引当額	△485
		繰延税金資産合計	5,635
繰延税金負債		繰延税金負債	
子会社無形固定資産の評価差額金	△7,743	子会社無形固定資産の評価差額金	△9,074
その他有価証券評価差額金	△517	在外子会社の留保利益	△356
為替換算損益	△391	その他有価証券評価差額金	△296
在外子会社の留保利益	△192	為替換算損益	△51
その他	△200	その他	△210
繰延税金負債合計	△9,046	繰延税金負債合計	△9,989
繰延税金負債の純額	△6,562	繰延税金負債の純額	△4,353
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
留保金課税	0.2	留保金課税	0.6
評価性引当金	△0.5	評価性引当金	0.6
在外子会社の税率変更による影響	0.3	在外子会社の税率変更による影響	0.7
税額控除	△0.5	税額控除	△1.8
在外子会社の税率差異	△14.2	在外子会社の税率差異	△15.3
過年度修正申告による影響	1.0	のれん及び負ののれん償却額	0.8
その他	△1.1	その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

<エヌドアーズ・コーポレーション>

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エヌドアーズ・コーポレーション

事業の内容 オンラインゲームの開発及び配信事業

- (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの基幹事業であるオンラインゲーム事業に係るユーザー層の拡大並びに研究開発のシナジー効果により、将来的に継続的な人気を博せるゲームコンテンツの開拓を目的に子会社化いたしました。

- (3) 企業結合日

平成22年4月30日

- (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

- (6) 取得した議決権比率

66.9%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の韓国子会社であるネクソン・コーポレーションによる、現金を対価とする株式取得であること。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年5月1日から平成22年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳、企業結合日に受け入れた資産並びにその主な内訳

注記事項「(連結キャッシュ・フロー計算書関係) ※2株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳」に記載のとおりであります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれんの金額

注記事項「(連結キャッシュ・フロー計算書関係) ※2株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳」に記載のとおりであります。

- (2) 発生原因

エヌドアーズ・コーポレーションの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的見積もりにより発生したものであります。

- (3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

5. 取得原価のうち無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却期間

注記事項「(連結キャッシュ・フロー計算書関係) ※2株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳」に記載のとおりであります。

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	1,186百万円
経常利益	△984百万円
当期純利益	△885百万円

(概算の算定方法)

上記企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

<ゲームハイ・カンパニー・リミテッド>

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ゲームハイ・カンパニー・リミテッド
事業の内容	オンラインゲームの開発及び配信事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの基幹事業であるオンラインゲーム事業に係るユーザー層の拡大並びに研究開発のシナジー効果により、将来的に継続的な人気を博せるゲームコンテンツの開拓を目的に子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成22年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

52.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の韓国子会社であるネクソン・コーポレーションによる、現金を対価とする株式取得であること。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年8月1日から平成22年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳、企業結合日に受け入れた資産並びにその主な内訳

注記事項「(連結キャッシュ・フロー計算書関係) ※2株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳」に記載のとおりであります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

注記事項「(連結キャッシュ・フロー計算書関係) ※2株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳」に記載のとおりであります。

(2) 発生原因

ゲームハイ・カンパニー・リミテッドの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的見積もりにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

5. 取得原価のうち無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却期間

注記事項「(連結キャッシュ・フロー計算書関係) ※2株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳」に記載のとおりであります。

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	1,660百万円
経常利益	△5,318百万円
当期純利益	△3,000百万円

(概算の算定方法)

上記企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

なお、その他企業結合については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

当社グループの事業はオンラインゲームの制作・配信に関連した事業のみであり、単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

当社グループの事業はオンラインゲームの制作・配信に関連した事業のみであり、単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	韓国 (百万円)	中国 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,065	32,711	2,124	4,084	586	51,572	—	51,572
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	32	3,555	—	—	—	3,588	△3,588	—
計	12,097	36,267	2,124	4,084	586	55,160	△3,588	51,572
営業費用	8,319	21,304	1,040	3,921	435	35,020	△3,582	31,438
営業利益	3,778	14,963	1,084	162	151	20,139	△6	20,133
II. 資産	28,614	78,845	2,381	2,114	376	112,332	△17,801	94,530

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦、韓国及び中国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米・・・米国（なお、カナダについては同地域に所在を置くネクソン・パブリッシング・ノースアメリカ・インクを清算したことに伴い、当連結会計年度より内訳から除外しております。）

その他・・・英国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

5. 会計処理の方法の変更

（「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」1. に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度の売上高が741百万円（韓国は577百万円、北米は164百万円）、営業利益が769百万円（韓国は605百万円、北米は164百万円）それぞれ減少しております。

（収益認識基準の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (4) に記載のとおり、当連結会計年度より収益認識基準を変更いたしました。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の日本における売上高及び営業利益が98百万円それぞれ増加しております。

（「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) ③ に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。これによる当連結会計年度の営業利益に与える影響はありません。

（「リース取引に関する会計基準」の適用）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2. に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。これによる当連結会計年度の営業利益に与える影響はありません。

当連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

	日本 (百万円)	韓国 (百万円)	中国 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,156	47,925	2,783	5,889	1,026	69,781	—	69,781
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	13	4,548	—	0	—	4,562	△4,562	—
計	12,170	52,474	2,783	5,889	1,026	74,344	△4,562	69,781
営業費用	8,336	28,301	865	5,774	826	44,104	△4,506	39,598
営業利益	3,833	24,173	1,917	115	200	30,239	△56	30,183
II. 資産	38,329	105,564	3,793	3,971	795	152,454	△28,737	123,717

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦、韓国及び中国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米・・・米国

その他・・・英国、フィリピン及びその他欧州

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

5. 会計処理の方法の変更

(「企業結合に関する会計基準」の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）が平成22年4月1日以後実施される企業結合及び事業分離等から適用されることに伴い、平成22年4月1日以後実施される企業結合及び事業分離等について、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

	韓国	中国	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	17,155	13,931	4,105	3,987	39,180
II 連結売上高（百万円）					51,572
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	33.3	27.0	8.0	7.7	76.0

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米・・・米国、カナダ

その他・・・英国及びその他欧州、アジア諸国、中南米

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を当連結会計年度より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上高は韓国が577百万円、北米が164百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

	韓国	中国	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	24,692	21,580	5,598	5,711	57,583
II 連結売上高（百万円）					69,781
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	35.4	30.9	8.0	8.2	82.5

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米・・・米国、カナダ

その他・・・英国及びその他欧州、アジア諸国、中南米

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の所有 （被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社	エヌエックスシー・コーポレーション（注）	韓国済州 特別自治道 済州市	2,066百万 韓国ウォン	投資事業	（被所有） 直接 76.4 間接 2.2	有価証券の 被担保提供 役員の兼任	当社銀行借 入に対する 有価証券の 被担保提供 （※1）	10,604	－	－

（注）ネクソン・ホールディングス・コーポレーションは平成21年3月31日付でエヌエックスシー・コーポレーションに名称変更しております。

※1 当該被担保提供に関して、担保提供料の支払いはありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

エヌエックスシー・コーポレーション（非上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

当連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	エヌエックスシー・コーポレーション	韓国 済州特別自治道済州市	2,023百万 韓国ウォン	投資事業	(被所有) 直接 71.6 間接 7.2	有価証券の被担保提供 役員の兼任	当社銀行借入に対する有価証券の被担保提供（注）1	11,377	—	—
							株式の購入（注）2	2,074	—	—

(注) 1. 当社の銀行借入に対する債務被保証は平成22年12月をもって解消しております。また、当該被担保提供に関して、担保提供料の支払いはありません。

2. 取引条件及び取引の決定方針等

株式の購入については、取得価額は、独立した第三者による株式価値評価額を勘案して両者協議の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

エヌエックスシー・コーポレーション（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	12,937円33銭	1株当たり純資産額	17,714円50銭
1株当たり当期純利益金額	5,004円15銭	1株当たり当期純利益金額	6,131円79銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		潜在株式調整後	6,128円50銭
		1株当たり当期純利益金額	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	17,659	21,638
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	17,659	21,638
期中平均株式数(株)	3,528,889	3,528,889
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	11
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	—	(11)
普通株式増減数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数20,373個)。詳細は「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数21,901個)。詳細は「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 ゲームハイ・カンパニー・リミテッドが発行する転換社債型新株予約権付社債。詳細は「⑤ [連結附属明細表] [社債明細表]」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)														
	(重要な契約の更新) 韓国子会社ネクソン・コリア・コーポレーション及びネオブル・インクは、中国地域における重要なビジネスとなっている韓国子会社ネオブル・インクが著作権を保有するオンラインゲーム・タイトルであるダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）の配信サービスを継続することを目的に、平成23年6月17日にテンセント・ホールディングス・リミテッド（中国法人）とオンラインゲーム配信権供与契約の更新をいたしました。 (株式の分割) 当社は、平成23年6月17日開催の取締役会決議に基づき、平成23年7月21日を効力発生日として株式の分割をいたしました。 (1) 株式分割の目的 株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第205条第1項9号の規定に基づく単元株制度導入により従前と変わらない権利を現行株主に保障すること及び当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るためのものです。 (2) 株式分割の概要 (イ) 分割の方法 平成23年7月20日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された当社の株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割します。 (ロ) 分割により増加する株式数 <table data-bbox="858 1203 1428 1306"> <tr> <td>株式分割前の当社発行済株式総数</td><td>3,528,889株</td></tr> <tr> <td>今回の分割により増加する株式数</td><td>349,360,011株</td></tr> <tr> <td>株式分割後の当社発行済株式総数</td><td>352,888,900株</td></tr> </table> (ハ) 株式分割の日程 <table data-bbox="858 1349 1428 1415"> <tr> <td>株式分割基準日</td><td>平成23年7月20日</td></tr> <tr> <td>効力発生日</td><td>平成23年7月21日</td></tr> </table> (ニ) その他 当該株式分割に伴い、平成23年7月20日付をもって当社の定款を変更し、発行可能株式総数を1,380,000,000株増加させ、1,400,000,000株といたします。 なお、当該株式の分割が前期首に行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 <table data-bbox="810 1782 1437 1889"> <tr> <th>前連結会計年度末 (平成21年12月31日)</th><th>当連結会計年度末 (平成22年12月31日)</th></tr> <tr> <td>1株当たり純資産額 129円37銭</td><td>1株当たり純資産額 177円14銭</td></tr> </table>	株式分割前の当社発行済株式総数	3,528,889株	今回の分割により増加する株式数	349,360,011株	株式分割後の当社発行済株式総数	352,888,900株	株式分割基準日	平成23年7月20日	効力発生日	平成23年7月21日	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	当連結会計年度末 (平成22年12月31日)	1株当たり純資産額 129円37銭	1株当たり純資産額 177円14銭
株式分割前の当社発行済株式総数	3,528,889株														
今回の分割により増加する株式数	349,360,011株														
株式分割後の当社発行済株式総数	352,888,900株														
株式分割基準日	平成23年7月20日														
効力発生日	平成23年7月21日														
前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	当連結会計年度末 (平成22年12月31日)														
1株当たり純資産額 129円37銭	1株当たり純資産額 177円14銭														

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)						
	1株当たり当期純利益金額等 <table> <tr> <th> 前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) </th><th> 当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) </th></tr> <tr> <td> 1株当たり当期純利益金額 50円04銭 </td><td> 1株当たり当期純利益金額 61円32銭 </td></tr> <tr> <td> 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 — </td><td> 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 61円29銭 </td></tr> </table> (新株の発行) 当社は、平成23年7月20日開催の取締役会において、第三者割当の方法により、インサイト ベンチャー パートナース VI エル ピー、インサイト ベンチャー パートナース (コ インベスターズ) VI エル ピー及びインサイト ベンチャー パートナース VI (ケイマン) からの現物出資の受入に対して、当社普通株式を発行することを決議し、平成23年7月29日に新株発行が完了いたしました。 その概要は以下のとおりであります。 なお、当社株式について、平成23年7月20日を株式分割基準日として、普通株式を1対100の割合で株式分割した効力が翌21日から発生しているため、以下に記載の当社株式数は株式分割後のものであります。 ① 募集等の方法：第三者割当 ② 発行新株式数：普通株式 2,500,000株 ③ 発行価額：1株につき1,912円92銭 ④ 発行価額の総額：4,782百万円 ⑤ 資本組入額：2,391百万円 ⑥ 払込期日：平成23年7月29日 ⑦ 新株の配当起算日：平成23年7月29日 ⑧ 新株の発行目的及び経緯等 インサイト ベンチャー パートナース VI エル ピー、インサイト ベンチャー パートナース (コ インベスターズ) VI エル ピー及びインサイト ベンチャー パートナース VI (ケイマン) それぞれが保有するシックス・ウェイブス・インク(香港)株式を取得し、ソーシャル・ゲーム市場におけるFacebookゲームの配信事業を強化するため、当該株式の現物出資を受けて、第三者割当による新株発行を行うものであります。 (重要な固定資産の取得及び多額な資金の借入) 韓国子会社ネクソン・ 코리아・コーポレーションは、当社の平成23年2月18日開催の取締役会決議に基づき、不動産売買契約を締結し、平成23年10月13日に韓国ソウル市に固定資産を取得いたしました。 また、当社は、その取得に係る資金調達を目的として平成23年8月17日開催の当社の取締役会決議に基づき、取得日と同日に借入を実行いたしました。当該契約取引の内容は以下のとおりです。	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	1株当たり当期純利益金額 50円04銭	1株当たり当期純利益金額 61円32銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 —	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 61円29銭
前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)						
1株当たり当期純利益金額 50円04銭	1株当たり当期純利益金額 61円32銭						
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 —	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 61円29銭						

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	1. 固定資産取得の目的 従業員の増員に対応した勤務環境を確保し、生産性向上のために自社建物を建設する。 2. 資産の内容 契約手付金 864百万円 不動産所在地 韓国ソウル市江南区驛三道 売買金額(契約手付金を含む) 土地 8,558百万円 (面積 3,371.8㎡) 建物 86百万円 (面積 2,901.2㎡) 契約書による価額は韓国ウォン建てのみとなっております。 上記円貨額は、平成23年9月末日現在の為替レートを適用して算出しております。 3. 支払資金の調達方法 株式会社三井住友銀行を借入先として、以下のとおり借入契約を締結、実行いたしました。 (1) 借入金額 10,000百万円 (2) 返済条件 期日一括返済 (3) 利率 利息計算期間にかかる利払日における短期貸出最優遇金利(短期プライムレート) (4) 借入契約締結日 平成23年9月9日 (5) 借入実行日 平成23年10月13日 (6) 返済期日 平成30年10月13日 (7) 借入期間 7年 (8) 担保提供資産の種類及び簿価 ① 土地 8,558百万円 ② 建物 86百万円 上記のほか当借入契約に係る返済用の普通預金4口座を担保提供しております。なお、平成23年9月末日現在の当該口座残高はありません。 一部担保設定預金にかかる条件： 借入先である株式会社三井住友銀行との間において2011年12月以降、毎年3月、6月、9月、12月の各末日に3.7億円相当の金員を同行担保口座へ新たに積み立てる契約を締結しております。なお、各四半期に3.7億円以上の早期返済をした場合は、上記積み立ては要求されません。 同口座には元利金返済以外の使用制限が設けられております。

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																				
	(注) 1. 土地及び建物は上記不動産売買契約に係る取引により取得した資産であり、取得日時点の価額を用いております。なお、建物は新築した場合、新築建物が担保提供資産となり、当該新築建物に建物火災保険請求権が付される場合、当該建物火災保険請求権も含まれます。 2. 土地及び建物の簿価については、平成23年9月末日現在の為替レートを適用して算出しております。 (9) その他重要な特約 財務制限条項 当社の株式会社三井住友銀行からの長期借入金100億円については、借入契約上で下記のとおり当社グループの連結決算数値に基づき算定される財務制限条項が付されております。なお、当該財務制限条項に抵触し、貸付人から通知を受けた場合には、本契約にかかるすべての債務について期限の利益を喪失し、直ちにそれらの債務を弁済しなければならないことが合意されております。 ① レバレッジ・レシオの値を、3.0以下の値に維持する。 ② インタレスト・カバレッジ・レシオの値を、2.5以上の値に維持する。 ③ デット・サービス・カバレッジ・レシオの値を、下記に記載した各年度の数値以上の値に維持する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th><th>数値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>2010年度</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>2011年度</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>2012年度</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>2013年度</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>2014年度</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>2015年度</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>2016年度</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>2017年度</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>2018年度</td><td>1.5</td></tr> </tbody> </table> ④ オフバランス債務の総額を120億円以下に維持する。 ⑤ ネクソン・コリア・コーポレーションの純資産額を、2010年度における純資産額以上に維持する。 ⑥ 当社グループの連結ベースにおいて、売上高および営業利益それぞれについて、 (i) 2007年12月末終了年度の各数値の70%相当額、又は、(ii) 前年度の各数値の70%相当額のいずれか高い方を維持する。	年	数値	2010年度	1.5	2011年度	1.5	2012年度	1.5	2013年度	1.5	2014年度	1.5	2015年度	1.5	2016年度	1.5	2017年度	1.5	2018年度	1.5
年	数値																				
2010年度	1.5																				
2011年度	1.5																				
2012年度	1.5																				
2013年度	1.5																				
2014年度	1.5																				
2015年度	1.5																				
2016年度	1.5																				
2017年度	1.5																				
2018年度	1.5																				

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)												
	[定義および算式] ① レバレッジ・レシオ 有利子負債／EBITDA ② インタレスト・カバレッジ・レシオ フリー・キャッシュフロー／(支払利息 ＋割引料) ③ デット・サービス・カバレッジ・レシオ フリー・キャッシュフロー／(約定弁済 額＋支払利息＋割引料) ④ オフバランス債務 債務保証行為、リース取引、デリバ ティブ取引(スワップ取引、為替予約 を含む。)など、貸借対照表に計上さ れない取引に基づく債務 ⑤ EBITDA 営業利益 (+) その他償却費 (+) 減価償却費 (+) 営業権償却費 又は連結調整勘定償却費 合計 EBITDA (株式譲受契約の締結) 韓国子会社ネクソン・コリア・コーポレーションは、当社の平成23年10月19日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月24日にジェー・シー・エンターテインメント・コーポレーション(韓国法人)の筆頭株主及び大株主と株式譲受契約を締結いたしました。 1. 取得の目的 株式保有を通じて、スポーツジャンルのオンラインゲームに係る開発力及び中国地域のオンラインゲーム事業におけるコンテンツラインナップの強化を図るため。 2. 対象会社の概要 <table border="1"> <tr> <td>(1) 商号</td><td>ジェー・シー・エンターテインメント・コーポレーション</td></tr> <tr> <td>(2) 代表者</td><td>代表取締役 宋寅秀(ソン・インス)</td></tr> <tr> <td>(3) 設立年月</td><td>平成6年5月30日</td></tr> <tr> <td>(4) 決算期</td><td>12月</td></tr> <tr> <td>(5) 資本金</td><td>5,704百万韓国ウォン</td></tr> <tr> <td>(6) 発行済株式数</td><td>11,431,598株</td></tr> </table>	(1) 商号	ジェー・シー・エンターテインメント・コーポレーション	(2) 代表者	代表取締役 宋寅秀(ソン・インス)	(3) 設立年月	平成6年5月30日	(4) 決算期	12月	(5) 資本金	5,704百万韓国ウォン	(6) 発行済株式数	11,431,598株
(1) 商号	ジェー・シー・エンターテインメント・コーポレーション												
(2) 代表者	代表取締役 宋寅秀(ソン・インス)												
(3) 設立年月	平成6年5月30日												
(4) 決算期	12月												
(5) 資本金	5,704百万韓国ウォン												
(6) 発行済株式数	11,431,598株												

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																						
	3. 取得株式数、取得価額及び取得後の議決権比率 <table> <tr> <td>株式取得日</td><td>平成23年10月24日</td></tr> <tr> <td>取得株式数</td><td>1,868,113株</td></tr> <tr> <td>1株当たり取得価額</td><td>34,000韓国ウォン</td></tr> <tr> <td>取得価額総額(※)</td><td>4,141百万円</td></tr> <tr> <td>取得後の議決権比率</td><td>16.34%</td></tr> </table> (※) 取得価額総額は平成23年9月末時点の為替レートをを用いて円貨換算しております。 4. 特約事項 当契約当事者である筆頭株主及び大株主は、平成23年10月24日の翌日以降6か月と2週間の期間内において、以下の条件により同社株式をネクソン・コリア・コーポレーションに対して譲渡できる権利を保有しております。 <table> <tr> <td>譲渡対象となる株式数</td><td>1,868,112株</td></tr> <tr> <td>1株当たり譲渡価額</td><td>38,000韓国ウォン</td></tr> <tr> <td>譲渡価額総額(※)</td><td>4,628百万円</td></tr> <tr> <td>上記権利が行使された場合の株式取得後の議決権比率</td><td>32.68%</td></tr> </table> (※) 譲渡価額総額は平成23年9月末時点の為替レートをを用いて円貨換算しております。 5. 支払方法及び支払資金の調達方法 <table> <tr> <td>(1) 支払方法</td><td>現金</td></tr> <tr> <td>(2) 資金調達方法</td><td>自己資金</td></tr> </table> (新株予約権の発行) 当社は、平成23年11月2日開催の臨時株主総会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとしての新株予約権の発行について決議し、当社子会社の従業員に対し、下記のとおり付与いたしました。 1. 新株予約権付与対象者の区分及び人数 子会社従業員 1人 2. 新株予約権の総数 35個(本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株) 3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 35,000株 4. 発行価格 本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。 5. 新株予約権の付与日 平成23年11月3日	株式取得日	平成23年10月24日	取得株式数	1,868,113株	1株当たり取得価額	34,000韓国ウォン	取得価額総額(※)	4,141百万円	取得後の議決権比率	16.34%	譲渡対象となる株式数	1,868,112株	1株当たり譲渡価額	38,000韓国ウォン	譲渡価額総額(※)	4,628百万円	上記権利が行使された場合の株式取得後の議決権比率	32.68%	(1) 支払方法	現金	(2) 資金調達方法	自己資金
株式取得日	平成23年10月24日																						
取得株式数	1,868,113株																						
1株当たり取得価額	34,000韓国ウォン																						
取得価額総額(※)	4,141百万円																						
取得後の議決権比率	16.34%																						
譲渡対象となる株式数	1,868,112株																						
1株当たり譲渡価額	38,000韓国ウォン																						
譲渡価額総額(※)	4,628百万円																						
上記権利が行使された場合の株式取得後の議決権比率	32.68%																						
(1) 支払方法	現金																						
(2) 資金調達方法	自己資金																						

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	6. 新株予約権の行使の条件 新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の役員もしくは従業員としての地位を有していない場合は、新株予約権を行使することができない。 ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合は、地位喪失の日において権利確定している付与個数について90日間に限り行使することができる。地位喪失日の翌日が株式公開日前である場合には、株式公開日又は割当日より3年経過後の日のいずれか早い日以後に限り行使できる。 7. 新株予約権の行使期間 株式上場日又は平成26年11月3日のいずれか早い日から平成27年9月30日まで 8. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 9. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 平成23年11月3日に付与したストック・オプションについて、当社は平成23年9月30日現在未公開企業であるため、公正な評価単価に代え、本源的価値の見積もりにより算定しております。なお、付与時点の単位当たりの本源的価値は以下のとおりです。 (イ) 自社の株式の評価額 880円/株 自社の株式の評価方法はDCF方式に基づいて算出しております。 (ロ) 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権1個当たり 880,000円 株式1株当たり 880円 新株予約権の権利行使価額の総額 30,800,000円 (ハ) ストック・オプションに係る本源的価値の合計額 付与日時点における当新株予約権に係る本源的価値の合計額は0円です。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 当第3四半期連結累計期間において、ガマニア・デジタル・エンターテインメント・カンパニー・リミテッド（台湾）については株式の追加取得により、ア・ビット・ラッキー・インク（米国）、イヤソフト・カンパニー・リミテッド（韓国）及びシックス・ウェイブス・インク（香港）は株式の新規取得により持分法を適用しております。 イノティブ・インク（米国）、ゲーモンスター・インク（韓国）は株式の売却により持分法の適用範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 11社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 一部の連結子会社は原則的な処理によっております。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末
(平成23年9月30日)

※1 担保資産

前連結会計年度末に比して著しい変動がないため記載を省略しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額は4,470百万円であります。

※3 財務制限条項

当社グループの株式会社三井住友銀行からの長期借入金115億円については、借入契約上で下記のとおり当社グループの連結決算数値に基づき算定される財務制限条項が付されております。なお、当該財務制限条項に抵触し、貸付人から通知を受けた場合には、本契約にかかる全ての債務について期限の利益を喪失し、直ちにそれらの債務を弁済しなければならないことが合意されております。

- ① レバレッジ・レシオの値を、3.0以下の値に維持する。
- ② インタレスト・カバレッジ・レシオの値を、2.5以上の値に維持する。
- ③ デット・サービス・カバレッジ・レシオの値を、下記に記載した各年度の数値以上の値に維持する。

年	数値
2011年度	1.5
2012年度	1.5
2013年度	1.5
2014年度	1.5
2015年度	1.5

- ④ オフバランス債務の総額を120億円以下に維持する。
- ⑤ ネクソン・コリア・コーポレーションの純資産額を、2009年度における純資産額以上に維持する。
- ⑥ 当社グループの連結ベースにおいて、売上高及び営業利益それぞれについて、(i) 2007年12月末終了年度の各数値の70%相当額、又は、(ii) 前年度の各数値の70%相当額のいずれか高い方を維持する。

当第3四半期連結会計期間末
(平成23年9月30日)

[定義及び算式]

① レバレッジ・レシオ

有利子負債／EBITDA

② インタレスト・カバレッジ・レシオ

フリー・キャッシュフロー／（支払利息＋割引料）

③ デット・サービス・カバレッジ・レシオ

フリー・キャッシュフロー／（約定弁済額＋支払利息＋割引料）

④ オフバランス債務

債務保証行為、リース取引、デリバティブ取引（スワップ取引、為替予約を含む。）等、貸借対照表に計上されない取引に基づく債務

⑤ EBITDA

営業利益

（＋）その他償却費

（＋）減価償却費

（＋）のれん償却費

合計 EBITDA

※4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

投資その他の資産 2,116百万円

5 偶発債務

債務保証

韓国子会社は、韓国地方政府によるパンギョ地区への企業誘致プロジェクトに基づき、社屋建設及び用地取得に係る権利を他企業と共同落札いたしました。これに伴い当該資金を韓国開発銀行から借入れ、互いに連帯保証を行っております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における当該連帯保証債務額は、6,122百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年1月1日
至 平成23年9月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

広告宣伝費	3,428百万円
支払手数料	3,136百万円
減価償却費	6,035百万円
給与及び賞与	3,227百万円
研究開発費	1,841百万円
貸倒引当金繰入額	93百万円
賞与引当金繰入額	389百万円
退職給付費用	137百万円

※2 減損損失

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

主な内訳は、以下のとおりであります。

会社	種類	減損損失 (百万円)
ネクソン・コリア・コーポレーション	長期前払費用	24
シメトリック・スペース・コーポレーション	のれん	44
エヌドアーズ・コーポレーション	ゲーム著作権	37
エヌクリップス・コーポレーション	のれん	162
クアッド・ディメンションズ・インク	ゲーム著作権	550
	のれん	300

当第3四半期連結累計期間において連結子会社のネクソン・コリア・コーポレーション、シメトリック・スペース・コーポレーション、エヌドアーズ・コーポレーション、エヌクリップス・コーポレーション、クアッド・ディメンションズ・インクについては、グループ内で開発したゲームに関する権利であるゲーム著作権及びグループ外で開発されたゲームの使用に関するロイヤリティである長期前払費用の対象となるゲームの将来の収益獲得を検討した結果、株式取得時に想定していた収益額の回収可能性を見込めなくなったため、当該ゲームに係るゲーム著作権及びのれんを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
※	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費	1,762百万円
支払手数料	1,230百万円
減価償却費	1,966百万円
給与及び賞与	1,045百万円
研究開発費	556百万円
貸倒引当金繰入額	88百万円
賞与引当金繰入額	167百万円
退職給付費用	46百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
※	現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定	44,278
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,444
担保に供している預金	△4,334
使途制限預金	△341
現金及び現金同等物	35,159

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 355,388千株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高443百万円

(注) 当第3四半期連結会計期間末において、ストック・オプションとしての新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,058	300	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額は、平成23年7月21日付で実施した株式分割(普通株式1株につき100株)を勘案しておりません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年7月29日付で、インサイトベンチャーパートナーズVIエルピー、インサイトベンチャーパートナーズ(コインベスターズ)VIエルピー及びインサイトベンチャーパートナーズVI(ケイマン)エルピーから現物出資による第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第3四半期連結会計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,391百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が6,636百万円、資本剰余金が6,498百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、オンラインゲームの制作・開発、配信を行っており、取り扱う商品・サービスについて国内においては当社、海外においては現地連結子会社が、それぞれ独立した経営単位として各地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、オンラインゲームの制作・開発、配信を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。報告セグメントは「日本」、「韓国」、「中国」、「北米」の4つとしており、「その他」の区分には英国及びその他欧州が含まれております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他	調整額 (注)	合計
	日本	韓国	中国	北米	計			
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	9,325	47,109	2,613	4,840	63,888	1,534	—	65,423
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21	3,917	—	11	3,950	2	△3,952	—
計	9,346	51,027	2,613	4,851	67,838	1,537	△3,952	65,423
セグメント利益	2,087	24,911	1,803	△301	28,501	319	74	28,895

(注) セグメント利益の調整額74百万円はセグメント間取引消去であります。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	調整額 (注)	合計
	日本	韓国	中国	北米	計			
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	3,459	17,816	739	1,655	23,671	485	—	24,156
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21	1,371	—	6	1,398	2	△1,401	—
計	3,480	19,187	739	1,661	25,069	487	△1,401	24,156
セグメント利益	736	9,881	434	△123	10,929	23	△3	10,948

（注）セグメント利益の調整額△3百万円はセグメント間取引消去であります。

3. 地域ごとの情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年9月30日）

（売上高）

（単位：百万円）

日本	韓国	中国	北米	その他	合計
9,328	21,389	24,503	4,930	5,270	65,423

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

（売上高）

（単位：百万円）

日本	韓国	中国	北米	その他	合計
3,459	8,521	8,684	1,700	1,791	24,156

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

（1）北米……………米国、カナダ

（2）その他……………英国及びその他欧州、アジア諸国、中南米

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

現金及び預金、一年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	44,278	44,278	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	14,132	14,357	225

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	219円51銭

(注) 当社は、平成23年7月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	56円39銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56円37銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	19,940
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	19,940
期中平均株式数(千株)	353,638
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	7
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(7)
普通株式増減数(千株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権3種類(新株予約権の数22千個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 当社は、平成23年7月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	20円39銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円37銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	7,232
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,232
期中平均株式数(千株)	354,763
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	5
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(5)
普通株式増減数(千株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権3種類(新株予約権の数22千個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日)

(重要な固定資産の取得及び多額な資金の借入)

韓国子会社ネクソン・コリア・コーポレーションは、当社の平成23年2月18日開催の取締役会決議に基づき、不動産売買契約を締結し、平成23年10月13日に韓国ソウル市に固定資産を取得いたしました。

また、当社は、その取得に係る資金調達を目的として平成23年8月17日開催の当社の取締役会決議に基づき、取得日と同日に借入を実行いたしました。当該契約取引の内容は以下のとおりです。

1. 固定資産取得の目的

従業員の増員に対応した勤務環境を確保し、生産性向上のために自社建物を建設する。

2. 資産の内容

契約手付金 864百万円

不動産所在地 韓国ソウル市江南区驛三道

売買金額 (契約手付金を含む)

土地 8,558百万円
(面積 3,371.8㎡)

建物 86百万円
(面積 2,901.2㎡)

契約書による価額は韓国ウォン建てのみとなっております。

上記円貨額は、平成23年9月末日現在の為替レートを適用して算出しております。

3. 支払資金の調達方法

株式会社三井住友銀行を借入先として、以下のとおりに借入契約を締結、実行いたしました。

(1) 借入金額

10,000百万円

(2) 返済条件

期日一括返済

(3) 利率

利息計算期間にかかる利払日における短期貸出最優遇金利 (短期プライムレート)

(4) 借入契約締結日

平成23年9月9日

(5) 借入実行日

平成23年10月13日

(6) 返済期日

平成30年10月13日

(7) 借入期間

7年

(8) 担保提供資産の種類及び簿価

① 土地 8,558百万円

② 建物 86百万円

上記のほか当借入契約に係る返済用の普通預金4口座を担保提供しております。なお、平成23年9月末日現在の当該口座残高はありません。

一部担保設定預金にかかる条件：

借入先である株式会社三井住友銀行との間において2011年12月以降、毎年3月、6月、9月、12月の各末日に3.7億円相当の金員を同行担保口座へ新たに積み立てる契約を締結しております。なお、各四半期に3.7億円以上の早期返済をした場合は、上記積み立ては要求されません。

同口座には元利金返済以外の使用制限が設けられております。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日)

(注) 1. 土地及び建物は上記不動産売買契約に係る取引により取得した資産であり、取得日時点の価額を用いております。なお、建物は新築した場合、新築建物が担保提供資産となり、当該新築建物に建物火災保険請求権が付される場合、当該建物火災保険請求権も含まれます。

2. 土地及び建物の簿価については、平成23年9月末日現在の為替レートを適用して算出しております。

(9) その他重要な特約

財務制限条項

当社の株式会社三井住友銀行からの長期借入金100億円については、借入契約上で下記のとおり当社グループの連結決算数値に基づき算定される財務制限条項が付されております。なお、当該財務制限条項に抵触し、貸付人から通知を受けた場合には、本契約にかかるすべての債務について期限の利益を喪失し、直ちにそれらの債務を弁済しなければならないことが合意されております。

- ① レバレッジ・レシオの値を、3.0以下の値に維持する。
- ② インタレスト・カバレッジ・レシオの値を、2.5以上の値に維持する。
- ③ デット・サービス・カバレッジ・レシオの値を、下記に記載した各年度の数値以上の値に維持する。

年	数値
2010年度	1.5
2011年度	1.5
2012年度	1.5
2013年度	1.5
2014年度	1.5
2015年度	1.5
2016年度	1.5
2017年度	1.5
2018年度	1.5

- ④ オフバランス債務の総額を120億円以下に維持する。
- ⑤ ネクソン・コリア・コーポレーションの純資産額を、2010年度における純資産額以上に維持する。
- ⑥ 当社グループの連結ベースにおいて、売上高および営業利益それぞれについて、(i) 2007年12月末終了年度の各数値の70%相当額、又は、(ii) 前年度の各数値の70%相当額のいずれか高い方を維持する。

[定義および算式]

- ① レバレッジ・レシオ

有利子負債/EBITDA

- ② インタレスト・カバレッジ・レシオ

フリー・キャッシュフロー/(支払利息+割引料)

- ③ デット・サービス・カバレッジ・レシオ

フリー・キャッシュフロー/(約定弁済額+支払利息+割引料)

- ④ オフバランス債務

債務保証行為、リース取引、デリバティブ取引(スワップ取引、為替予約を含む。)など、貸借対照表に計上されない取引に基づく債務

- ⑤ EBITDA

営業利益

(+) その他償却費

(+) 減価償却費

(+) 営業権償却費又は連結調整勘定償却費

合計 EBITDA

当第3四半期連結会計期間
(自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日)

(株式譲受契約の締結)

韓国子会社ネクソン・コリア・コーポレーションは、当社の平成23年10月19日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月24日にジェー・シー・エンターテインメント・コーポレーション（韓国法人）の筆頭株主及び大株主と株式譲受契約を締結いたしました。

1. 取得の目的

株式保有を通じて、スポーツジャンルのオンラインゲームに係る開発力及び中国地域のオンラインゲーム事業におけるコンテンツラインナップの強化を図るため。

2. 対象会社の概要

(1) 商号	ジェー・シー・エンターテインメント・コーポレーション
(2) 代表者	代表取締役 宋寅秀（ソン・インス）
(3) 設立年月	平成6年5月30日
(4) 決算期	12月
(5) 資本金	5,704百万韓国ウォン
(6) 発行済株式数	11,431,598株

3. 取得株式数、取得価額及び取得後の議決権比率

株式取得日	平成23年10月24日
取得株式数	1,868,113株
1株当たり取得価額	34,000韓国ウォン
取得価額総額（※）	4,141百万円
取得後の議決権比率	16.34%

（※）取得価額総額は平成23年9月末時点の為替レートを用いて円貨換算しております。

4. 特約事項

当契約当事者である筆頭株主及び大株主は、平成23年10月24日の翌日以降6か月と2週間の期間内において、以下の条件により同社株式をネクソン・コリア・コーポレーションに対して譲渡できる権利を保有しております。

譲渡対象となる株式数	1,868,112株
1株当たり譲渡価額	38,000韓国ウォン
譲渡価額総額（※）	4,628百万円
上記権利が行使された場合の株式取得後の議決権比率	32.68%

（※）譲渡価額総額は平成23年9月末時点の為替レートを用いて円貨換算しております。

5. 支払方法及び支払資金の調達方法

(1) 支払方法	現金
(2) 資金調達方法	自己資金

(新株予約権の発行)

当社は、平成23年11月2日開催の臨時株主総会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとしての新株予約権の発行について決議し、当社子会社の従業員に対し、下記のとおり付与いたしました。

1. 新株予約権付与対象者の区分及び人数

子会社従業員 1人

2. 新株予約権の総数

35個（本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株）

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 35,000株

4. 発行価格

本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。

5. 新株予約権の付与日

平成23年11月3日

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の役員もしくは従業員としての地位を有していない場合は、新株予約権を行使することができない。

ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合は、地位喪失の日において権利確定している付与個数について90日間に限り行使することができる。地位喪失日の翌日が株式公開日前である場合には、株式公開日又は割当日より3年経過後の日のいずれか早い日以後に限り行使できる。

7. 新株予約権の行使期間

株式上場日又は平成26年11月3日のいずれか早い日から平成27年9月30日まで

8. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

当第3 四半期連結会計期間
(自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日)

9. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成23年11月3日に付与したStock・オプションについて、当社は平成23年9月30日現在未公開企業であるため、公正な評価単価に代え、本源的価値の見積もりにより算定しております。なお、付与時点の単位当たりの本源的価値は以下のとおりです。

(イ) 自社の株式の評価額 880円/株

自社の株式の評価方法はDCF方式に基づいて算出しております。

(ロ) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり 880,000円

株式1株当たり 880円

新株予約権の権利行使価額の総額 30,800,000円

(ハ) Stock・オプションに係る本源的価値の合計額

付与日時点における当新株予約権に係る本源的価値の合計額は0円です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ゲームハイ・カンパニー・リミテッド	子会社転換社債型 新株予約権付社債 (注) 1.	平成年月日 21. 4. 17	26 (361百万韓国 ウォン) (注) 2.	24 (341百万韓国 ウォン)	2.0	なし	平成年月日 24. 4. 17

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は、次のとおりであります。

銘柄	子会社転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (韓国ウォン)	—
株式の発行価格 (韓国ウォン)	1,045
発行価額の総額 (百万円)	24 (341百万韓国ウォン)
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成21年5月17日 至 平成24年3月17日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 前期末残高は、同社が当社の連結範囲に含まれた平成22年7月31日時点の残高であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	24	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,424	5.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	2,155	4.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	232	418	7.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	18,310	20,007	2.5	平成24年～26年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	154	504	3.6	平成24年～26年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	18,697	24,510	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	308	195	0	—
長期借入金	288	1,518	18,200	—

（2）【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 5,735	※1 4,056
売掛金	1,625	1,520
貯蔵品	1	5
関係会社短期貸付金	87	65
前払費用	210	184
繰延税金資産	374	560
その他	14	9
貸倒引当金	△0	△1
流動資産合計	8,048	6,401
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	59	59
減価償却累計額	△25	△30
建物附属設備（純額）	34	29
車両運搬具	3	3
減価償却累計額	△0	△1
車両運搬具（純額）	2	1
工具、器具及び備品	125	251
減価償却累計額	△56	△96
工具、器具及び備品（純額）	68	154
有形固定資産合計	105	186
無形固定資産		
ソフトウェア	67	110
その他	0	0
無形固定資産合計	67	110
投資その他の資産		
投資有価証券	3,712	3,776
関係会社株式	※1 1,105	※1 3,955
関係会社社債	—	89
関係会社長期貸付金	※1 15,500	※1 21,200
長期前払費用	118	329
その他	112	178
投資その他の資産合計	20,547	29,530
固定資産合計	20,720	29,827
資産合計	28,769	36,228

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 647	※3 695
リース債務	9	52
未払金	162	220
未払費用	50	102
未払法人税等	101	1,334
預り金	118	32
前受収益	742	957
賞与引当金	40	49
その他	226	85
流動負債合計	2,101	3,530
固定負債		
長期借入金	※1, ※4 14,000	※1, ※4 18,200
リース債務	17	73
繰延税金負債	465	224
固定負債合計	14,482	18,497
負債合計	16,584	22,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,245	4,245
資本剰余金		
資本準備金	4,105	4,105
資本剰余金合計	4,105	4,105
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,878	5,088
利益剰余金合計	2,878	5,088
株主資本合計	11,229	13,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	723	391
評価・換算差額等合計	723	391
新株予約権	231	368
純資産合計	12,184	14,200
負債純資産合計	28,769	36,228

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	12,097	11,893
売上原価	※1 4,019	※1 4,018
売上総利益	8,078	7,875
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,274	※2 4,044
営業利益	3,803	3,830
営業外収益		
受取利息	※1 530	※1 523
受取配当金	68	85
為替差益	144	—
雑収入	137	48
営業外収益合計	880	657
営業外費用		
支払利息	509	478
為替差損	—	167
雑支出	13	—
営業外費用合計	523	646
経常利益	4,161	3,841
特別損失		
固定資産除売却損	※4 2	※4 0
賃貸契約解約金	259	—
減損損失	1	※5 26
収益認識基準の変更に伴う修正額	436	—
その他	49	1
特別損失合計	749	29
税引前当期純利益	3,411	3,811
法人税、住民税及び事業税	688	1,795
法人税等調整額	789	△193
法人税等合計	1,477	1,601
当期純利益	1,933	2,210

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 外注費	※1	40	1.0	77	1.9
II 労務費		210	5.2	228	5.7
III 経費		3,769	93.8	3,712	92.4
当期売上原価		4,019	100.0	4,018	100.0

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
データセンター使用料 (百万円)	175	105
ロイヤリティ (百万円)	3,179	3,248
賃借料 (百万円)	137	110
減価償却費 (百万円)	134	153

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,245	4,245
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,245	4,245
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,105	4,105
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,105	4,105
資本剰余金合計		
前期末残高	4,105	4,105
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,105	4,105
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	945	2,878
当期変動額		
当期純利益	1,933	2,210
当期変動額合計	1,933	2,210
当期末残高	2,878	5,088
利益剰余金合計		
前期末残高	945	2,878
当期変動額		
当期純利益	1,933	2,210
当期変動額合計	1,933	2,210
当期末残高	2,878	5,088
株主資本合計		
前期末残高	9,296	11,229
当期変動額		
当期純利益	1,933	2,210
当期変動額合計	1,933	2,210
当期末残高	11,229	13,439

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	723
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	723	△331
当期変動額合計	723	△331
当期末残高	723	391
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	723
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	723	△331
当期変動額合計	723	△331
当期末残高	723	391
新株予約権		
前期末残高	175	231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	137
当期変動額合計	55	137
当期末残高	231	368
純資産合計		
前期末残高	9,471	12,184
当期変動額		
当期純利益	1,933	2,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	779	△194
当期変動額合計	2,712	2,015
当期末残高	12,184	14,200

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 原価法（売却原価は移動平均法により算定） (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を当事業年度より適用しております。 これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物附属設備 10～15年 工具、器具及び備品 3～5年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき、定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5. 収益の計上基準	オンラインゲーム事業において、ゲーム・ユーザーがゲーム・ポイントと交換取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積もり、当該利用期間に亘って収益を認識する方法（以下「サービス提供期間基準」という）により売上を計上しております。 （会計方針の変更） 当社は、オンラインゲームの収益の認識に関して、従来、ゲーム・ユーザーがゲーム・ポイントとゲーム・アイテムとを交換取得した時点で収益認識する方法（以下「ポイント使用基準」という）を連結会計方針として適用してきましたが、当事業年度より、「サービス提供期間基準」に変更いたしました。	同左 _____

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	当社グループにおいて当社以外でオンラインゲーム配信事業を営む韓国子会社及び米国子会社は、当社が当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い（「実務対応報告第18号」）」を適用したことに伴い、その収益認識基準を従来より適用してきた「ポイント使用基準」から、それぞれ国際財務報告基準及び米国会計基準で認められた「サービス提供期間基準」に変更しておりますが、当社においては、同一の配信事業を営む連結グループ会社間における収益認識基準の統一を図る目的、さらに「サービス提供期間基準」が役務提供の完了の観点から当社グループにおけるオンラインゲームの役務提供実態をより適切に反映すると認められることから、ゲーム・アイテムの利用期間を合理的に見積もる為のゲーム配信システム上の対応の完了を契機として、子会社における収益認識基準の変更と同時に、その収益認識基準を従来の「ポイント使用基準」から「サービス提供期間基準」に変更したものです。当社における当該収益認識基準の変更による影響額は、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の売上高・営業利益及び経常利益が98百万円増加し、税引前当期純利益が337百万円減少しております。	—————
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(「リース取引に関する会計基準」の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(貸借対照表関係) 平成21年12月期において、ネクソン・コーポレーションが保有するガマニア・デジタル・エンターテインメント・カンパニー・リミテッド株式をすべて売却したことにより、同社株式の保有区分が変更されました。これに伴い、同社株式の表示方法を「関係会社株式」から「投資有価証券」に変更しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)					当事業年度 (平成22年12月31日)				
※1 担保に供している資産及び担保に係る債務 (単位：百万円)					※1 担保に供している資産及び担保に係る債務 (単位：百万円)				
担保に供している資産			担保に係る債務		担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	事業年度末 帳簿価額	担保権の 種類	内容	事業年度末 残高	種類	事業年度末 帳簿価額	担保権の 種類	内容	事業年度末 残高
現金及び預金	1,500	預金担保	長期借入金 (注)	14,000	現金及び預金	2,413	預金担保	長期借入金 (注)	18,200
関係会社株式	450	質権			関係会社株式	450	質権		
関係会社 長期貸付金	15,500	質権			関係会社 長期貸付金	21,200	質権		
(注) 韓国子会社ネクソン・コーポレーションに対して転貸融資する目的で、株式会社三井住友銀行から借入を行い、当該長期借入金の担保として、普通預金に対する担保設定、同社株式及び同社に対する長期貸付金に対して質権設定を行っております。同行との間において2009年12月以降、毎年3月、6月、9月、12月の各末日に15億円相当の金員を担保設定口座へ積み立てる契約を締結しております。また、同担保口座には元利金返済以外に対する使用制限が設けられております。 さらに、同社の現地銀行借入35,000百万ウォン(円貨換算額2,761百万円)に対して、債務保証を行い、当該債務保証に付随して上記と同様に、普通預金に対する担保設定、同社株式及び同社に対する長期貸付金に対して質権設定を同順位で行っております。					(注) 韓国子会社ネクソン・コーポレーションに対して転貸融資する目的で、株式会社三井住友銀行から借入をおこない、当該長期借入金の担保として、普通預金に対する担保設定、同社株式及び同社に対する長期貸付金に対して質権設定を行っております。なお、当事業年度において、韓国子会社ネクソン・コーポレーションに対する追加の転貸融資を目的として新たに同行からの長期借入を実施しております。当該資金調達に係る長期借入契約の締結に伴い、2010年6月以降、毎年3月、6月、9月、12月の各末日における同行担保口座への金員の要積み立て額が、従来の長期借入契約における15億円から24億円へ増加しております。毎年3月、6月、9月、12月の各期間に24億円以上の早期返済をした場合は、上記要積み立て額は0円となります。同担保口座には元利金返済以外に対する使用制限が設けられております。 さらに、同社の現地銀行借入20,000百万ウォン(円貨換算額1,432百万円)に対して、債務保証を行い、当該債務保証に付随して上記と同様に、普通預金に対する担保設定、同社株式および同社に対する長期貸付金に対して質権設定を同順位で行っております。				
2 偶発債務 債務保証 下記子会社の銀行借入に対し、以下のとおり債務保証を行っております。 ネクソン・コーポレーション 35,000百万ウォン (円貨換算額 2,761百万円)					2 偶発債務 債務保証 下記子会社の銀行借入に対し、以下のとおり債務保証を行っております。 ネクソン・コーポレーション 20,000百万ウォン (円貨換算額 1,432百万円)				

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																										
※3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table> <tr> <td>流動負債</td><td></td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>572百万円</td></tr> </table>	流動負債		買掛金	572百万円	※3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table> <tr> <td>流動負債</td><td></td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>644百万円</td></tr> </table>	流動負債		買掛金	644百万円																		
流動負債																											
買掛金	572百万円																										
流動負債																											
買掛金	644百万円																										
※4 財務制限条項 株式会社三井住友銀行からの長期借入金140億円については、借入契約上で下記の当社の連結決算数値に基づき算定される財務制限条項が付されております。なお、当該財務制限条項に抵触し、貸付人から通知を受けた場合には、本契約に係るすべての債務について期限の利益を喪失し、直ちにそれらの債務を弁済しなければならないことが合意されています。 ① レバレッジ・レシオの値を、3.0以下の値に維持する。 ② インタレスト・カバレッジ・レシオの値を、2.5以上の値に維持する。 ③ デットサービス・カバレッジ・レシオの値を、下記に記載した各年度の数値以上の値に維持する。 <table> <tr> <th>年</th><th>数値</th></tr> <tr> <td>2009年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2010年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2011年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2012年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2013年度</td><td>1.5</td></tr> </table> ④ オフバランス債務の総額を20億円以下に維持する。 ⑤ ネクソン・コーポレーションの純資産額を、(i) 2007年度における純資産額、又は、(ii) 1,490億韓国ウォンの大きい額以上に維持する。	年	数値	2009年度	1.5	2010年度	1.5	2011年度	1.5	2012年度	1.5	2013年度	1.5	※4 財務制限条項 株式会社三井住友銀行からの長期借入金182億円については、借入契約上で下記の当社の連結決算数値に基づき算定される財務制限条項が付されております。なお、当該財務制限条項に抵触し、貸付人から通知を受けた場合には、本契約に係るすべての債務について期限の利益を喪失し、直ちにそれらの債務を弁済しなければならないことが合意されています。 ① レバレッジ・レシオの値を、3.0以下の値に維持する。 ② インタレスト・カバレッジ・レシオの値を、2.5以上の値に維持する。 ③ デットサービス・カバレッジ・レシオの値を、下記に記載した各年度の数値以上の値に維持する。 <table> <tr> <th>年</th><th>数値</th></tr> <tr> <td>2010年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2011年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2012年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2013年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2014年度</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>2015年度</td><td>1.5</td></tr> </table> ④ オフバランス債務の総額を40億円以下に維持する。 ⑤ ネクソン・コーポレーションの純資産額を、2009年度における純資産額以上に維持する。	年	数値	2010年度	1.5	2011年度	1.5	2012年度	1.5	2013年度	1.5	2014年度	1.5	2015年度	1.5
年	数値																										
2009年度	1.5																										
2010年度	1.5																										
2011年度	1.5																										
2012年度	1.5																										
2013年度	1.5																										
年	数値																										
2010年度	1.5																										
2011年度	1.5																										
2012年度	1.5																										
2013年度	1.5																										
2014年度	1.5																										
2015年度	1.5																										

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
⑥ 当社の連結ベースで、売上高及び営業利益それぞれについて、(i) 2007年12月末終了年度の各数値の70%相当額、又は、(ii) 前年度の各数値の70%相当額のいずれか高い方を維持する。 [定義及び算式] ① レバレッジ・レシオ 有利子負債／EBITDA ② インタレスト・カバレッジ・レシオ フリー・キャッシュフロー／(支払利息＋割引料) ③ デット・サービス・カバレッジ・レシオ フリー・キャッシュフロー／(約定弁済額＋支払利息＋割引料) ④ オフバランス債務 債務保証行為、リース取引、デリバティブ取引(スワップ取引、為替予約を含む。)等、貸借対照表に計上されない取引に基づく債務 ⑤ EBITDA 営業利益 (+) その他償却費 (+) 減価償却費 (+) のれん償却費 合計 EBITDA	⑥ 当社の連結ベースで、売上高及び営業利益それぞれについて、(i) 2007年12月末終了年度の各数値の70%相当額、又は、(ii) 前年度の各数値の70%相当額のいずれか高い方を維持する。 [定義及び算式] ① レバレッジ・レシオ 有利子負債／EBITDA ② インタレスト・カバレッジ・レシオ フリー・キャッシュフロー／(支払利息＋割引料) ③ デット・サービス・カバレッジ・レシオ フリー・キャッシュフロー／(約定弁済額＋支払利息＋割引料) ④ オフバランス債務 債務保証行為、リース取引、デリバティブ取引(スワップ取引、為替予約を含む。)等、貸借対照表に計上されない取引に基づく債務 ⑤ EBITDA 営業利益 (+) その他償却費 (+) 減価償却費 (+) のれん償却費 合計 EBITDA

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの仕入高 2,314百万円 関係会社からの受取利息 526百万円 ※2 販売費に属する費用のおおよその割合は81.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は18.2%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 533百万円 広告宣伝費 1,298百万円 支払手数料 910百万円 減価償却費 12百万円 給与及び賞与 584百万円 賞与引当金繰入額 32百万円 ※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 64百万円 ※4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 2百万円 ソフトウェア 0百万円 合計 2百万円	※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの仕入高 2,820百万円 関係会社からの受取利息 520百万円 ※2 販売費に属する費用のおおよその割合は79.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20.5%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 581百万円 広告宣伝費 1,015百万円 支払手数料 872百万円 減価償却費 15百万円 給与及び賞与 597百万円 支払報酬 236百万円 賞与引当金繰入額 37百万円 ※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 64百万円 ※4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 0百万円 ※5 減損損失 当事業年度において、当社は長期前払費用について26百万円を減損損失として計上しております。 長期前払費用はゲームの使用に関するロイヤリティであり、対象となるゲームの配信を中止したことにより、将来の収益獲得が見込めなくなったため、その全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)																																																								
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主にサーバー機器 (工具、器具及び備品) であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相 当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>257</td><td>140</td><td>116</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>22</td><td>12</td><td>10</td></tr><tr><td>合計</td><td>279</td><td>152</td><td>126</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>78百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>51百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>130百万円</td></tr></table> (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>98百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>93百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>5百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 2. オペレーティング・リース取引 重要性が乏しいため記載を省略しております。		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	257	140	116	ソフトウェア	22	12	10	合計	279	152	126	1 年内	78百万円	1 年超	51百万円	合計	130百万円	支払リース料	98百万円	減価償却費相当額	93百万円	支払利息相当額	5百万円	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相 当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>222</td><td>178</td><td>44</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>16</td><td>11</td><td>5</td></tr><tr><td>合計</td><td>239</td><td>189</td><td>49</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>45百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>6百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>51百万円</td></tr></table> (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>81百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>77百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左 2. オペレーティング・リース取引 同左		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	222	178	44	ソフトウェア	16	11	5	合計	239	189	49	1 年内	45百万円	1 年超	6百万円	合計	51百万円	支払リース料	81百万円	減価償却費相当額	77百万円	支払利息相当額	2百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)																																																						
工具、器具 及び備品	257	140	116																																																						
ソフトウェア	22	12	10																																																						
合計	279	152	126																																																						
1 年内	78百万円																																																								
1 年超	51百万円																																																								
合計	130百万円																																																								
支払リース料	98百万円																																																								
減価償却費相当額	93百万円																																																								
支払利息相当額	5百万円																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)																																																						
工具、器具 及び備品	222	178	44																																																						
ソフトウェア	16	11	5																																																						
合計	239	189	49																																																						
1 年内	45百万円																																																								
1 年超	6百万円																																																								
合計	51百万円																																																								
支払リース料	81百万円																																																								
減価償却費相当額	77百万円																																																								
支払利息相当額	2百万円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式3,772百万円、関連会社株式182百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																																								
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(百万円)</td></tr> <tr> <td>前受収益</td><td>304</td></tr> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>21</td></tr> <tr> <td>前払費用</td><td>20</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>19</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>16</td></tr> <tr> <td>新株予約権</td><td>15</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>12</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>0</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>411</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td><u>△502</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td><u>△502</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td><u>△91</u></td></tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	前受収益	304	広告宣伝費	21	前払費用	20	未払費用	19	賞与引当金	16	新株予約権	15	未払事業税	12	貸倒引当金	0	繰延税金資産合計	<u>411</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	<u>△502</u>	繰延税金負債合計	<u>△502</u>	繰延税金負債の純額	<u>△91</u>	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(百万円)</td></tr> <tr> <td>前受収益</td><td>389</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>109</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>40</td></tr> <tr> <td>新株予約権</td><td>22</td></tr> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>21</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>20</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>3</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>0</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>608</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td><u>△272</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td><u>△272</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td><u>336</u></td></tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	前受収益	389	未払事業税	109	未払費用	40	新株予約権	22	広告宣伝費	21	賞与引当金	20	その他有価証券評価差額金	3	貸倒引当金	0	繰延税金資産合計	<u>608</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	<u>△272</u>	繰延税金負債合計	<u>△272</u>	繰延税金資産の純額	<u>336</u>
繰延税金資産	(百万円)																																																								
前受収益	304																																																								
広告宣伝費	21																																																								
前払費用	20																																																								
未払費用	19																																																								
賞与引当金	16																																																								
新株予約権	15																																																								
未払事業税	12																																																								
貸倒引当金	0																																																								
繰延税金資産合計	<u>411</u>																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	<u>△502</u>																																																								
繰延税金負債合計	<u>△502</u>																																																								
繰延税金負債の純額	<u>△91</u>																																																								
繰延税金資産	(百万円)																																																								
前受収益	389																																																								
未払事業税	109																																																								
未払費用	40																																																								
新株予約権	22																																																								
広告宣伝費	21																																																								
賞与引当金	20																																																								
その他有価証券評価差額金	3																																																								
貸倒引当金	0																																																								
繰延税金資産合計	<u>608</u>																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	<u>△272</u>																																																								
繰延税金負債合計	<u>△272</u>																																																								
繰延税金資産の純額	<u>336</u>																																																								
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td></td><td>(%)</td></tr> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.7</td></tr> <tr> <td> 留保金課税</td><td>2.1</td></tr> <tr> <td> その他</td><td><u>△0.2</u></td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>43.3</u></td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	留保金課税	2.1	その他	<u>△0.2</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.3</u>	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。																																										
	(%)																																																								
法定実効税率	40.7																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																								
留保金課税	2.1																																																								
その他	<u>△0.2</u>																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.3</u>																																																								

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	3,387円23銭	1株当たり純資産額	3,919円50銭
1株当たり当期純利益金額	547円88銭	1株当たり当期純利益金額	626円31銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当期純利益(百万円)	1,933	2,210
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,933	2,210
期中平均株式数(株)	3,528,889	3,528,889
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数20,373個)。詳細は「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数21,901個)。詳細は「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)								
	(株式の分割) 当社は、平成23年6月17日開催の取締役会決議に基づき、平成23年7月21日を効力発生日として株式の分割をいたしました。 (1) 株式分割の目的 株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第205条第1項9号の規定に基づく単元株制度導入により従前と変わらない権利を現行株主に保障すること及び当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るためのものです。 (2) 株式分割の概要 (イ) 分割の方法 平成23年7月20日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された当社の株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割します。 (ロ) 分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 3,528,889株 今回の分割により増加する株式数 349,360,011株 株式分割後の当社発行済株式総数 352,888,900株 (ハ) 株式分割の日程 株式分割基準日 平成23年7月20日 効力発生日 平成23年7月21日 (ニ) その他 当該株式分割に伴い、平成23年7月20日付をもって当社の定款を変更し、発行可能株式総数を1,380,000,000株増加させ、1,400,000,000株といたします。 なお、当該株式の分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度末 (平成21年12月31日)</th><th>当事業年度末 (平成22年12月31日)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 33円87銭</td><td>1株当たり純資産額 39円20銭</td></tr> </tbody> </table> 1株当たり当期純利益金額等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</th><th>当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 当期純利益金額 5円48銭</td><td>1株当たり 当期純利益金額 6円26銭</td></tr> </tbody> </table>	前事業年度末 (平成21年12月31日)	当事業年度末 (平成22年12月31日)	1株当たり純資産額 33円87銭	1株当たり純資産額 39円20銭	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	1株当たり 当期純利益金額 5円48銭	1株当たり 当期純利益金額 6円26銭
前事業年度末 (平成21年12月31日)	当事業年度末 (平成22年12月31日)								
1株当たり純資産額 33円87銭	1株当たり純資産額 39円20銭								
前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)								
1株当たり 当期純利益金額 5円48銭	1株当たり 当期純利益金額 6円26銭								

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(新株の発行) 当社は、平成23年7月20日開催の取締役会において、第三者割当の方法により、インサイト ベンチャー パートナース VI エル ピー、インサイト ベンチャー パートナース (コ インベスターズ) VI エル ピー及びインサイト ベンチャー パートナース VI (ケイマン) エル ピーからの現物出資の受入に対して、当社普通株式を発行することを決議し、平成23年7月29日に新株発行が完了いたしました。 その概要は以下のとおりであります。 なお、当社株式について、平成23年7月20日を株式分割基準日として、普通株式を1対100の割合で株式分割した効力が翌21日から発生しているため、以下に記載の当社株式数は株式分割後のものであります。 ① 募集等の方法：第三者割当 ② 発行新株式数：普通株式 2,500,000株 ③ 発行価額：1株につき1,912円92銭 ④ 発行価額の総額：4,782百万円 ⑤ 資本組入額：2,391百万円 ⑥ 払込期日：平成23年7月29日 ⑦ 新株の配当起算日：平成23年7月29日 ⑧ 新株の発行目的及び経緯等 インサイト ベンチャー パートナース VI エル ピー、インサイト ベンチャー パートナース (コ インベスターズ) VI エル ピー及びインサイト ベンチャー パートナース VI (ケイマン) エル ピーそれぞれが保有するシックス・ウェイブス・インク (香港) 株式を取得し、ソーシャル・ゲーム市場におけるFacebookゲームの配信事業を強化するため、当該株式の現物出資を受けて、第三者割当による新株発行を行うものであります。 (多額な資金の借入及び韓国子会社への融資) 当社は、韓国子会社ネクソン・코리아・コーポレーションによる固定資産の取得に係る支払資金の調達を目的として平成23年8月17日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月13日に借入を実行いたしました。また、同社に対して借入実行日に借入と同額の融資を実行いたしました。 1. 当社による借入契約についての内容 (1) 借入先 株式会社三井住友銀行 (2) 借入金額 10,000百万円 (3) 返済条件 期日一括返済

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(4) 利率 利息計算期間にかかる利払日における短期貸出最優遇金利（短期プライムレート） (5) 借入契約締結日 平成23年9月9日 (6) 借入実行日 平成23年10月13日 (7) 返済期日 平成30年10月13日 (8) 借入期間 7年 (9) 連帯保証 保証人：ネクソン・コリア・コーポレーション (10) 担保提供資産の種類及び簿価 ① 当社の担保提供資産 貸付金 10,000百万円 上記に加え、当借入契約に係る返済用の普通預金3口座を担保提供しております。なお、平成23年9月末日現在の当該口座残高はありません。 一部担保設定預金にかかる条件： 借入先である株式会社三井住友銀行との間において2011年12月以降、毎年3月、6月、9月、12月の各末日に3.7億円相当の金員を同行担保口座へ新たに積み立てる契約を締結しております。なお、各四半期に3.7億円以上の早期返済をした場合は、上記積み立ては要求されません。 同口座には元利金返済以外の使用制限が設けられております。 ② 保証人の担保提供資産 土地 8,558百万円 建物 86百万円 上記に加え、当借入契約に係る返済用の普通預金口座を担保提供しております。なお、平成23年9月末日現在の当該口座残高はありません。 (注) 1. 土地及び建物は、ネクソン・コリア・コーポレーションによる固定資産取得取引に係る資産であり、取得日時点の価額を用いております。なお、建物は新築した場合、新築建物部分も担保提供資産となり、当該新築建物に建物火災保険請求権が付される場合、当該建物火災保険請求権も担保提供されます。 2. 貸付金は、ネクソン・コリア・コーポレーションへの貸付金であり、当契約における借入実行日に実行した貸付の債権価額を用いております。 3. 土地及び建物については、平成23年9月末日現在の為替レートを適用して算出しております。

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																				
	(11) その他重要な特約 財務制限条項 当社の株式会社三井住友銀行からの長期借入金100億円については、借入契約上で下記のとおり当社グループの連結決算数値に基づき算定される財務制限条項が付されております。なお、当該財務制限条項に抵触し、貸付人から通知を受けた場合には、本契約にかかる全ての債務について期限の利益を喪失し、直ちにそれらの債務を弁済しなければならないことが合意されております。 ① レバレッジ・レシオの値を、3.0以下の値に維持する。 ② インタレスト・カバレッジ・レシオの値を、2.5以上の値に維持する。 ③ デット・サービス・カバレッジ・レシオの値を、下記に記載した各年度の数値以上の値に維持する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th><th>数値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>2010年度</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>2011年度</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>2012年度</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>2013年度</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>2014年度</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>2015年度</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>2016年度</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>2017年度</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>2018年度</td><td>1.5</td></tr> </tbody> </table> ④ オフバランス債務の総額を120億円以下に維持する。 ⑤ ネクソン・コリア・コーポレーションの純資産額を、2010年度における純資産額以上に維持する。 ⑥ 当社グループの連結ベースにおいて、売上高および営業利益それぞれについて、 (i) 2007年12月末終了年度の各数値の70%相当額、又は、(ii) 前年度の各数値の70%相当額のいずれか高い方を維持する。	年	数値	2010年度	1.5	2011年度	1.5	2012年度	1.5	2013年度	1.5	2014年度	1.5	2015年度	1.5	2016年度	1.5	2017年度	1.5	2018年度	1.5
年	数値																				
2010年度	1.5																				
2011年度	1.5																				
2012年度	1.5																				
2013年度	1.5																				
2014年度	1.5																				
2015年度	1.5																				
2016年度	1.5																				
2017年度	1.5																				
2018年度	1.5																				

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	[定義および算式] ① レバレッジ・レシオ 有利子負債／EBITDA ② インタレスト・カバレッジ・レシオ フリー・キャッシュフロー／(支払利息＋割引料) ③ デット・サービス・カバレッジ・レシオ フリー・キャッシュフロー／(約定弁済額＋支払利息＋割引料) ④ オフバランス債務 債務保証行為、リース取引、デリバティブ取引(スワップ取引、為替予約を含む。)など、貸借対照表に計上されない取引に基づく債務 ⑤ EBITDA 営業利益 (+) その他償却費 (+) 減価償却費 (+) 営業権償却費 又は連結調整勘定償却費 合計 EBITDA 2. ネクソン・コリア・コーポレーションへの融資内容 (1) 融資金額 10,000百万円 (2) 済条件 期日一括返済 (3) 利率 利息計算期間にかかる利払日における短期貸出最優遇金利(短期プライムレート) (4) 融資実行日 平成23年10月13日 (5) 返済期日 平成30年10月13日 (6) 融資期間 7年 (新株予約権の発行) 当社は、平成23年11月2日開催の臨時株主総会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとしての新株予約権の発行について決議し、当社子会社の従業員に対し、下記のとおり付与いたしました。 1. 新株予約権付与対象者の区分及び人数 子会社従業員 1人

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	2. 新株予約権の総数 35個 (本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株) 3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 35,000株 4. 発行価格 本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。 5. 新株予約権の付与日 平成23年11月3日 6. 新株予約権の行使の条件 新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社又はその子会社の役員もしくは従業員としての地位を有していない場合は、新株予約権を行使することができない。 ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合は、地位喪失の日において権利確定している付与個数について90日間に限り行使することができる。地位喪失日の翌日が株式公開日前である場合には、株式公開日又は割当日より3年経過後の日のいずれか早い日以後に限り行使できる。 7. 新株予約権の行使期間 株式上場日又は平成26年11月3日のいずれか早い日から平成27年9月30日まで 8. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 9. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 平成23年11月3日に付与したストック・オプションについて、当社は平成23年9月30日現在未公開企業であるため、公正な評価単価に代え、本源的価値の見積もりにより算定しております。なお、付与時点の単位当たりの本源的価値は以下のとおりです。

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(イ) 自社の株式の評価額 880円/株 自社の株式の評価方法はDCF方式に基づいて算出しております。 (ロ) 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権 1 個当たり 880,000円 株式 1 株当たり 880円 新株予約権の権利行使価額の総額 30,800,000円 (ハ) ストック・オプションに係る本源的価値の合計額 付与日時点における当新株予約権に係る本源的価値の合計額は0円です。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		ガマニア・デジタル・エンターテインメント・カンパニー・リミテッド	28,806,808	3,776
計			28,806,808	3,776

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末残高 （百万円）
有形固定資産							
建物附属設備	59	0	—	59	30	4	29
車両運搬具	3	—	—	3	1	1	1
工具、器具及び備品	125	135	9	251	96	47	154
有形固定資産計	188	135	9	314	128	54	186
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	153	43	19	110
その他	—	—	—	0	0	—	0
無形固定資産計	—	—	—	153	43	19	110
長期前払費用	497	447	295 (26)	649	179	152	469 (140)

（注） 1. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品 サーバー等 129百万円

長期前払費用 ゲーム版權 395百万円

3. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額です。

4. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の（ ）内は内書きで、1年以内に費用となるべき部分であり、貸借対照表上は流動資産「前払費用」に含めて計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	0	1	0	—	1
賞与引当金	40	49	40	—	49

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	—
預金	
普通預金	3,207
外貨預金	849
小計	4,056
合計	4,056

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株式会社ウェブマネー	650
株式会社デジタルガレージ	363
NHN Japan株式会社	241
ビットキャッシュ株式会社	64
ゲームヤロウ株式会社	57
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	55
その他	87
合計	1,520

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,625	11,155	11,260	1,520	88.1	51.5

（注）消費税等の会計処理は、税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 貯蔵品

品目	金額（百万円）
販促物貯蔵品等	5
合計	5

② 固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額（百万円）
子会社株式	
クアッド・ディメンションズ・カンパニー・リミテッド	2,074
ネクソン・アメリカ・インク	612
ネクソン・コーポレーション	450
ファンテージ・ドットコム・インク	424
ネクソン・ヨーロッパ・SARL	168
ネクソン・ヨーロッパ・リミテッド	24
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド	19
関連会社株式	
ブーンバン・ゲームズ・SL	182
合計	3,955

ロ. 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
ネクソン・コーポレーション	21,200
合計	21,200

③ 流動負債

買掛金

相手先	金額（百万円）
ネクソン・コーポレーション	587
ヴァルヴ・コーポレーション	42
エヌドアーズ・コーポレーション	33
ゲームハイ・カンパニー・リミテッド	25
その他	7
合計	695

④ 固定負債

長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三井住友銀行	18,200
合計	18,200

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://company.nexon.co.jp/introduction/top.aspx
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

(1) 親会社等の名称

エヌエックスシー・コーポレーション (NXC Corporation) (以下「NXC社」といいます。)

(2) 株式の所有者別状況

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	韓国以外 外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	5	6	－
所有株式数 (株)	－	－	－	114,000	－	－	3,933,318	4,047,318	－
所有株式数の 割合（％）	－	－	－	2.82	－	－	97.18	100.00	－

(3) 大株主の状況

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
キム ジョンジュ (金正宙)	Seogwipo-si, JeJu-do, Korea	1,963,000	48.50
ユ ジョンヒョン (柳 定賢)	Seogwipo-si, JeJu-do, Korea	856,000	21.15
モバイルハンズ・ カンパニー・リミテッド	5F, 66-4 Bunji, Nonhyun-dong, Gangnam-gu, Seoul, Korea	114,000	2.82
計	—	2,933,000	72.47

- (注) 1. 所有株式数が発行済株式総数の100分の1以上である株主を記載しています。
2. 上記記載の大株主のほか、NXC社は自己株式を1,074,818株所有しています（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は26.56%）。
3. 出資比率は自己株式（1,074,818株）を含めて計算しています。

(4) 役員の状況

役職	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長 (常勤)	キム ジョンジュ (金正宙)	昭和43年 2月22日生	平成6年12月 NXC社取締役就任 平成9年12月 NXC社取締役辞任 平成12年7月 ジオゼン・インク取締 役就任 平成13年6月 モバイルハンズ・カン パニー・リミテッド取締 役就任 平成17年6月 NXC社代表取締役就任 (現任) 平成17年10月 ネクソン・コリア・コ ーポレーション代表取締 役就任 平成18年11月 ネクソン・コリア・コ ーポレーション代表取締 役辞任 平成19年3月 ウィゼット・コーポレ ーション (現エヌエッ クスプロパティーズ・ コーポレーション) 代 表取締役就任 (現任) 平成19年9月 ファントムソフト株式 会社代表取締役就任 平成20年7月 ギャラリー313・コー ポレーション取締役就 任 (現任) 平成20年8月 ジオゼン・インク取締 役辞任 平成21年3月 株式会社ネクソン取締 役就任 平成22年3月 株式会社ネクソン取締 役辞任 平成22年9月 株式会社ネクソン取締 役就任 (現任)	平成22年 3月31日から 平成25年 3月30日まで	1,963,000
取締役 (常勤)	キム ミンチョル (金民喆)	昭和53年 5月18日生	平成12年4月 NXC社入社 平成21年3月 NXC社取締役就任 (現 任)	平成21年 3月31日から 平成24年 3月30日まで	-
取締役 (常勤)	キム ジョンヒョ ン (金鍾炫)	昭和48年 12月1日生	平成14年1月 Daum Communications入社 平成21年3月 NXC社監査役就任 平成22年10月 NXC社取締役就任 (現 任)	平成22年 10月1日から 平成25年 9月30日まで	-
取締役 (常勤)	キム ミジョン (金美貞)	昭和48年 4月2日生	平成9年9月 NXC社入社 平成15年7月 ネクソン・ネットワー クス・コーポレーショ ン取締役就任 平成22年10月 NXC社取締役就任 (現 任)	平成22年 10月1日から 平成25年 9月30日まで	-
監査役 (常勤)	ユ ジョンヒョン (柳定賢)	昭和44年 4月16日生	平成7年9月 NXC社入社 平成14年4月 ネクソン・ネットワー クス・コーポレーショ ン代表取締役就任 平成15年7月 NXC社取締役就任 平成16年7月 エヌエックス・プロパ ティーズ・コーポレー ション取締役就任 平成18年3月 NXC社監査委員就任 平成20年7月 ギャラリー313・コー ポレーション代表取締 役就任 平成22年10月 NXC社監査役就任 (現 任)	平成22年 10月1日から 平成25年 9月30日まで	856,000

(注) 監査役ユ ジョンヒョンは、代表取締役キム ジョンジュの配偶者です。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移 動 年 月 日	移動前所有者 の氏名又は名称	移動前所有者 の 住 所	移動前所有者 の提出会社と の 関 係 等	移動後所有者 の氏名又は名称	移動後所有者 の 住 所	移動後所有者 の提出会社と の 関 係 等	移 動 株 数 (株)	価 格 (単価) (円)	移動理由
平成21年 1月30日	デビッド リー	東京都目黒区	特別利害関係者等（当社の取締役）	ネクソン・ホールディングス・コーポレーション 代表取締役 キム ジョンジュ	韓国ソウル市江南区駅三洞696-34 インフォーストームビル6階	特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）	68,301	1,451 百万円 (21,253 円) (注) 4.	所有者の 当社代表 取締役辞 任のため
平成21年 3月19日	カン ヨンテ	韓国ソウル市	特別利害関係者等（資本的関係会社の役員）	ネクソン・ホールディングス・コーポレーション 代表取締役 キム ジョンジュ	韓国ソウル市江南区駅三洞696-34 インフォーストームビル6階	特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）	5,122	108 百万円 (21,253 円) (注) 4	所有者の 関係会社 役員辞任 のため
平成21年 3月19日	ムン デクヤン	韓国済州特別自治道	－	ネクソン・ホールディングス・コーポレーション 代表取締役 キム ジョンジュ	韓国ソウル市江南区駅三洞696-34 インフォーストームビル6階	特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）	3,415	1,106 百万韓国 ウォン (324,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 3月19日	カン シンヨン	韓国ソウル市	－	ネクソン・ホールディングス・コーポレーション 代表取締役 キム ジョンジュ	韓国ソウル市江南区駅三洞696-34 インフォーストームビル6階	特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）	800	259 百万韓国 ウォン (324,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 3月19日	チャン ジェユン	韓国ソウル市	－	ネクソン・ホールディングス・コーポレーション 代表取締役 キム ジョンジュ	韓国ソウル市江南区駅三洞696-34 インフォーストームビル6階	特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）	512	165 百万韓国 ウォン (324,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 5月11日	オ ジェミン	韓国ソウル市	－	エヌエックスシー・コーポレーション 代表取締役 キム ジョンジュ	韓国済州特別自治道済州市老衡洞2574-1 ジキュービル7階	特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）	853	276 百万韓国 ウォン (324,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 5月11日	リュ インソン	韓国ソウル市	－	エヌエックスシー・コーポレーション 代表取締役 キム ジョンジュ	韓国済州特別自治道済州市老衡洞2574-1 ジキュービル7階	特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）	853	276 百万韓国 ウォン (324,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による

移 動 年 月 日	移動前所有者 の氏名又は名称	移動前所有者 の 住 所	移動前所有者 の提出会社と の 関 係 等	移動後所有者 の氏名又は名称	移動後所有者 の 住 所	移動後所有者 の提出会社と の 関 係 等	移 動 株 数 (株)	価 格 (単価) (円)	移動理由
平成21年 5月11日	イム ジェウ ク	韓国ソウル市	－	エヌエックス シー・コーポ レーション 代表取締役 キム ジョン ジュ	韓国済州特別 自治道済州市 老 衡 洞 2574- 1 ジキュー ビル7階	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	853	276 百万韓国 ウォン (324,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 5月11日	ユ ギルヨン	韓国ソウル市	－	エヌエックス シー・コーポ レーション 代表取締役 キム ジョン ジュ	韓国済州特別 自治道済州市 老 衡 洞 2574- 1 ジキュー ビル7階	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	426	138 百万韓国 ウォン (324,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 5月11日	キム ジュン ソン	韓国ソウル市	－	エヌエックス シー・コーポ レーション 代表取締役 キム ジョン ジュ	韓国済州特別 自治道済州市 老 衡 洞 2574- 1 ジキュー ビル7階	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	426	138 百万韓国 ウォン (324,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 5月11日	キム ヒョテ ク	韓国京畿道	－	エヌエックス シー・コーポ レーション 代表取締役 キム ジョン ジュ	韓国済州特別 自治道済州市 老 衡 洞 2574- 1 ジキュー ビル7階	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	207	67 百万韓国 ウォン (324,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 6月5日	キム ジェボ ム	韓国ソウル市	－	エヌエックス シー・コーポ レーション 代表取締役 キム ジョン ジュ	韓国済州特別 自治道済州市 老 衡 洞 2574- 1 ジキュー ビル7階	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	929	300 百万韓国 ウォン (324,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 6月29日	チャン ムン ソン	韓国ソウル市	－	エヌエックス シー・コーポ レーション 代表取締役 キム ジョン ジュ	韓国済州特別 自治道済州市 老 衡 洞 2574- 1 ジキュー ビル7階	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	2,561	829 百万韓国 ウォン (324,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 8月4日	クウォン ジ ュンモ	韓国ソウル市	特別利害関係 者等（資本的 関係会社の役 員）	ジュ ミンヨ ン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	17,835	8,917 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 関係会社 役員辞任 のため

移 動 年 月 日	移動前所有者 の氏名又は名 称	移動前所有者 の 住 所	移動前所有者 の提出会社と の 関 係 等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所有者 の 住 所	移動後所有者 の提出会社と の 関 係 等	移 動 株 数 (株)	価 格 (単価) (円)	移動理由
平成21年 8月4日	ソ テファン	韓国ソウル市	—	ジュ ミンヨ ン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	4,905	2,452 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 8月4日	エスアンドエ フ・ネットワー クス・インク 代表取締役 パク ヒョデ	韓国ソウル市 江南区三成洞 141 ソンウ オンビル15階	—	ジュ ミンヨ ン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	4,000	2,000 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 8月4日	パク ソンフ ン	韓国ソウル市	—	ジュ ミンヨ ン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	2,500	1,250 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 8月4日	ヤン キソン	韓国ソウル市	—	ジュ ミンヨ ン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	1,278	639 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 8月4日	ブルーロータ ス・インク 代表取締役 パク ヒョデ	韓国ソウル市 江南区三成洞 141-26 ウン キョンビル4 階	—	ジュ ミンヨ ン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	1,000	500 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 8月4日	イ スンハン	韓国京畿道	—	ジュ ミンヨ ン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	969	484 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 8月4日	チャン ウォ ンサン	韓国ソウル市	—	ジュ ミンヨ ン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	938	469 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による

移 動 年 月 日	移動前所有者 の氏名又は名 称	移動前所有者 の 住 所	移動前所有者 の提出会社と の 関 係 等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所有者 の 住 所	移動後所有者 の提出会社と の 関 係 等	移 動 株 数 (株)	価 格 (単価) (円)	移動理由
平成21年 8月4日	パク ソンビン	韓国ソウル市	—	ジュ ミンヨン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	827	413 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 8月4日	ソ イルヨン	韓国ソウル市	—	ジュ ミンヨン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	547	273 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン)) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 8月4日	クァック サ ンミン	韓国京畿道	—	ジュ ミンヨン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	537	268 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 8月4日	パク チャン ミン	韓国ソウル市	—	ジュ ミンヨン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	400	200 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 8月4日	クァク ジュ ヨン	韓国ソウル市	—	ジュ ミンヨン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	400	200 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 9月9日	パク ホンソ	韓国ソウル市	—	キム ミンホ	米国カリフォル ニア州	特別利害関係 者等（子会社 の取締役）	85	42 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 11月11日	キム サンボ ン	韓国ソウル市	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	イ チョルゼ	韓国ソウル市	—	3,914	1,957 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による

移 動 年 月 日	移動前所有者 の氏名又は名称	移動前所有者 の 住 所	移動前所有者 の提出会社と の 関 係 等	移動後所有者 の氏名又は名称	移動後所有者 の 住 所	移動後所有者 の提出会社と の 関 係 等	移 動 株 数 (株)	価 格 (単価) (円)	移動理由
平成21年 12月28日	キム ミング ク	韓国ソウル市	—	イ スンチャ ン	韓国ソウル市	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	1,100	550 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 12月28日	キム ミング ク	韓国ソウル市	—	キム ジンマ ン	韓国ソウル市	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	1,500	750 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 12月28日	チェ ジュン チョル	韓国ソウル市	—	イ スンチャ ン	韓国ソウル市	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	4,500	2,250 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 12月28日	チョン ヨン ソク	韓国ソウル市	—	イ スンチャ ン	韓国ソウル市	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	750	375 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 12月28日	キム スポン	韓国ソウル市	—	イ スンチャ ン	韓国ソウル市	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	853	426 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成21年 12月28日	エヌエックス イー・コーポレ ーション 代表取締役 キム ジョンジ ュ	韓国済州特別 自治道済州市 老衡洞2574-1 ジキュービル 7階	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	エヌエックス エムエイチ・ ビー・ブイ 代表取締役 キム ミンチ ョル	オランダ ア ムステルダム 市 1076 E E Fred. ルー ス ケ 通 り 123 1HG	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	76,000	38,000 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成22年 2月9日	2003ケイアイエ フ エルジー アイティ ファ ンド エルビー イン ベストメント カンパニー リ ミテッド 代表取締役 ブライアン コ ー	韓国ソウル市 江南区大峙洞 943-19シンナ ンビルディン グ13階	—	エヌエックス エムエイチ・ ビー・ブイ 代表取締役 キム ミンチ ョル	オランダ ア ムステルダム 市 1076 E E Fred. ルー ス ケ 通 り 123 1HG	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	2,500	1,250 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による

移 動 年 月 日	移動前所有者 の氏名又は名 称	移動前所有者 の 住 所	移動前所有者 の提出会社と の 関 係 等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所有者 の 住 所	移動後所有者 の提出会社と の 関 係 等	移 動 株 数 (株)	価 格 (単価) (円)	移動理由
平成22年 2月9日	イ ヒョン	韓国ソウル市	—	エヌエックス エムエイチ・ ビー・ブイ 代表取締役 キム ミンチ ョル	オランダ ア ムステルダム 市 1076 E E Fred. ルー ス ケ 通 り 123 1 HG	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	1,280	640 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成22年 2月9日	エルジー エス エムビーエー アライアンス ファンド10 エルビー イン ベストメント リ ミテッド 代表取締役 ブライアン コ ー	韓国ソウル市 江南区大峙洞 943-19シンナ ンビルディング13階	—	エヌエックス エムエイチ・ ビー・ブイ 代表取締役 キム ミンチ ョル	オランダ ア ムステルダム 市 1076 E E Fred. ルー ス ケ 通 り 123 1 HG	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	2,500	1,250 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成22年 2月9日	チェ ピョン リャン	韓国ソウル市	—	エヌエックス エムエイチ・ ビー・ブイ 代表取締役 キム ミンチ ョル	オランダ ア ムステルダム 市 1076 E E Fred. ルー ス ケ 通 り 123 1 HG	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	512	256 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成22年 2月9日	チョン ヨン ソク	韓国ソウル市	—	エヌエックス エムエイチ・ ビー・ブイ 代表取締役 キム ミンチ ョル	オランダ ア ムステルダム 市 1076 E E Fred. ルー ス ケ 通 り 123 1 HG	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	400	200 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成22年 4月7日	パク キョン ミン	韓国ソウル市	—	エヌエックス エムエイチ・ ビー・ブイ 代表取締役 キム ミンチ ョル	オランダ ア ムステルダム 市 1076 E E Fred. ルー ス ケ 通 り 123 1 HG	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	500	250 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成22年 4月30日	イ ミンギョ	韓国ソウル市	—	チェ ウンド	韓国ソウル市	特別利害関係 者等（子会社 の取締役）	400	200 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による

移 動 年 月 日	移動前所有者 の氏名又は名称	移動前所有者 の 住 所	移動前所有者 の提出会社と の 関 係 等	移動後所有者 の氏名又は名称	移動後所有者 の 住 所	移動後所有者 の提出会社と の 関 係 等	移 動 株 数 (株)	価 格 (単価) (円)	移動理由
平成22年 7月1日	イ ミンギョ	韓国ソウル市	—	ソ ミン	韓国ソウル市	特別利害関係 者等（当社の 取締役及び大 株 主 上 位 10 名）	11,000	5,500 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る
平成22年 7月1日	イ ミンギョ	韓国ソウル市	—	チェ スンウ	韓国ソウル市	特別利害関係 者等（当社の 代表取締役及 び大株主上位 10名）	6,000	3,000 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る
平成22年 7月1日	パク キョン クック	韓国ソウル市	—	キム ミラ	韓国済州道	特別利害関係 者等（当社取 締 役 の 配 偶 者）	100	50 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る
平成22年 7月1日	パク キョン クック	韓国ソウル市	—	スン ミュン ギ	韓国ソウル市	特別利害関係 者等（当社取 締役の二親等 内の血族）	76	38 百万韓国ウ ォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る
平成22年 7月1日	パク キョン クック	韓国ソウル市	—	ソ ヨジン	韓国ソウル市	特別利害関係 者等（当社取 締役の二親等 内の血族）	100	50 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る
平成22年 7月1日	パク キョン クック	韓国ソウル市	—	ソ ヨナ	韓国ソウル市	特別利害関係 者等（当社取 締役の二親等 内の血族）	100	50 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る
平成22年 7月1日	パク キョン クック	韓国ソウル市	—	スン ミュン ギ	韓国ソウル市	特別利害関係 者等（当社取 締役の二親等 内の血族）	76	38 百万韓国 ウォン (500,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る

移 動 年 月 日	移動前所有者 の氏名又は名 称	移動前所有者 の 住 所	移動前所有者 の提出会社と の 関 係 等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所有者 の 住 所	移動後所有者 の提出会社と の 関 係 等	移 動 株 数 (株)	価 格 (単価) (円)	移動理由
平成22年 10月 7 日	2003ケイアイエ フ エルジー アイティ ファ ンド エルビー イン ベストメント リ ミテッド 代表取締役 ブライアン コ ー	韓国ソウル市 江南区大峙洞 943-19シンナ ンビルディン グ13階	—	キム テゴン	韓国ソウル市	特別利害関係 者等（子会社 の取締役）	1,037	776 百万韓国 ウォン (748,529 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る
平成22年 10月 7 日	2003ケイアイエ フ エルジー アイティ ファ ンド エルビー イン ベストメント リ ミテッド 代表取締役 ブライアン コ ー	韓国ソウル市 江南区大峙洞 943-19シンナ ンビルディン グ13階	—	ジョ ハンソ	韓国京畿道	特別利害関係 者等（子会社 の取締役）	311	232 百万韓国 ウォン (748,529 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る
平成22年 10月 7 日	エルジー エス エムビーエー アライアンス ファンド10 エルビー イン ベストメント リ ミテッド 代表取締役 ブライアン コ ー	韓国ソウル市 江南区大峙洞 943-19シンナ ンビルディン グ13階	—	ジョ ソンウ オン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（子会社 の代表取締 役）	946	708 百万韓国 ウォン (748,529 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る
平成22年 11月11日	アン ジョン ヒョク	韓国ソウル市	—	ジョ ソンウ オン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（子会社 の代表取締 役）	832	624 百万韓国 ウォン (750,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る
平成22年 11月11日	キム ジェボ ム	カナダ ブリ ティッシュコ ロンビア州	—	キム テゴン	韓国ソウル市	特別利害関係 者等（子会社 の取締役）	1,000	750 百万韓国 ウォン (750,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る

移 動 年 月 日	移動前所有者 の氏名又は名 称	移動前所有者 の 住 所	移動前所有者 の提出会社と の 関 係 等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所有者 の 住 所	移動後所有者 の提出会社と の 関 係 等	移 動 株 数 (株)	価 格 (単価) (円)	移動理由
平成22年 11月11日	キム ジェボ ム	カナダ ブリ ティッシュコ ロンビア州	—	ジョ ハンソ	韓国京畿道	特別利害関係 者等（子会社 の取締役）	1,000	750 百万韓国 ウォン (750,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る
平成22年 11月11日	キム ミング ク	韓国ソウル市	—	ジョ ソンウ オン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（子会社 の 代 表 取 締 役）	1,732	1,299 百万韓国 ウォン (750,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る
平成22年 11月11日	ソフトバンク ベンチャーズ イノ ビズ フ アンドソフトバ ンク ベンチャ ーズ コリア インク 代表取締役 ムン ギュハク	韓国ソウル市 江南区清潭洞 68-5シンヨン ビルディング 8階	—	キム イソン	韓国 ソウル市	特別利害関係 者等（子会社 の取締役）	1,200	900 百万韓国 ウォン (750,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る
平成22年 11月11日	ソフトバンク ベンチャーズ イノ ビズ フ アンドソフトバ ンク ベンチャ ーズ コリア インク 代表取締役 ムン ギュハク	韓国ソウル市 江南区清潭洞 68-5シンヨン ビルディング 8階	—	キム テゴン	韓国 ソウル市	特別利害関係 者等（子会社 の取締役）	2,317	1,737 百万韓国 ウォン (750,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る
平成22年 11月11日	ソフトバンク ベンチャーズ イノ ビズ フ アンドソフトバ ンク ベンチャ ーズ コリア インク 代表取締役 ムン ギュハク	韓国ソウル市 江南区清潭洞 68-5シンヨン ビルディング 8階	—	バク セヒ	韓国 ソウル市	特別利害関係 者等（子会社 の 代 表 取 締 役）	2,000	1,500 百万韓国 ウォン (750,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情によ る

移 動 年 月 日	移動前所有者 の氏名又は名 称	移動前所有者 の 住 所	移動前所有者 の提出会社と の 関 係 等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所有者 の 住 所	移動後所有者 の提出会社と の 関 係 等	移 動 株 数 (株)	価 格 (単価) (円)	移動理由
平成22年 11月11日	ソフトバンク ベンチャーズ イノ ビズ フ ァンドソフトバ ンク ベンチャ ーズ コリア インク 代表取締役 ムン ギュハク	韓国ソウル市 江南区清潭洞 68-5シンヨン ビルディング 8階	—	ヨ インボ	韓国 ソウル市	特別利害関係 者等（子会社 の監査役）	500	375 百万韓国 ウォン (750,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成22年 11月11日	チェ ジュン チョル	韓国ソウル市	—	ジョ ソンウ オン	韓国京畿道	特別利害関係 者等（子会社 の代表取締役 役）	1,732	1,299 百万韓国 ウォン (750,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成22年 11月11日	チョン ヨン ソク	韓国ソウル市	—	ジョ ハンソ	韓国京畿道	特別利害関係 者等（子会社 の取締役）	334	250 百万韓国 ウォン (750,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成22年 12月2日	エヌエックスエ ムエイチ・ビ ー・プイ 代表取締役 キム ミンチョ ル	オランダ ア ムステルダム 市1076E E Fred. ルー スケ通り 123 1 HG	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	エヌエックス エムエイチ・ ビー・プイ・ ビー・エー 代表取締役 キム ミンチ ョル	ベルギーブリ ュッセルエル セーヌルイー ズ通り1050	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	200	150 百万韓国 ウォン (750,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による
平成22年 12月22日	エヌエックスシ ー・コーポレー ション 代表取締役 キム ジョンジ ユ	韓国済州特別 自治道済州市 老衡洞2574-1 ジキュービル 7階	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	エヌエックス エムエイチ・ ビー・プイ・ ビー・エー 代表取締役 キム ミンチ ョル	ベルギーブリ ュッセルエル セーヌルイー ズ通り1050	特別利害関係 者等（当社の 大株主上位10 名）	170,000	127,500 百万韓国 ウォン (750,000 韓国 ウォン) (注) 4.	所有者の 事情による

(注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める「有価証券上場規程施行規則」（以下「同施行規則」という。）第253条の規定において、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前（平成21年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされています。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定において、上場日から5年間、当該株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存するものとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされています。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、当該株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされています。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 1株当たりの移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー法により算出した価格を参考として、当事者間の協議により決定した価格であります。
5. 平成23年6月17日開催の取締役会決議により、平成23年7月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
6. ネクソン・ホールディングス・コーポレーションは、平成21年3月に、エヌエックスシー・コーポレーションに商号を変更しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式（１）	新株予約権（１）	新株予約権（２）
発行年月日	平成23年 7 月29日	平成21年10月 1 日	平成22年 1 月 1 日
種類	普通株式	新株予約権 （ストックオプション）	新株予約権 （ストックオプション）
発行数	2, 500, 000株	普通株式 52, 800株	普通株式 2, 000株
発行価格	1, 912円92銭 （注） 4．	30, 000円 （注） 5．	30, 000円 （注） 5．
資本組入額	956円46銭	15, 000円	15, 000円
発行価額の総額	4, 782百万円	1, 584百万円	60百万円
資本組入額の総額	2, 391百万円	792百万円	30百万円
発行方法	第三者割当	平成21年 9 月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成21年 9 月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注） 2．	－	（注） 3．

項目	新株予約権（３）	新株予約権（４）	新株予約権（５）
発行年月日	平成22年 4 月 2 日	平成22年11月 1 日	平成23年 1 月 3 日
種類	新株予約権 （ストックオプション）	新株予約権 （ストックオプション）	新株予約権 （ストックオプション）
発行数	普通株式 2, 000株	普通株式 19, 700株	普通株式 1, 000株
発行価格	30, 000円 （注） 5．	64, 000円 （注） 5．	64, 000円 （注） 5．
資本組入額	15, 000円	32, 000円	32, 000円
発行価額の総額	60百万円	1, 260百万円	64百万円
資本組入額の総額	30百万円	630百万円	32百万円
発行方法	平成21年 9 月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成22年 9 月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成22年 9 月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注） 3．	（注） 3．	（注） 3．

項目	新株予約権（６）	新株予約権（７）	新株予約権（８）
発行年月日	平成23年 7 月 1 日	平成23年 8 月 1 日	平成23年11月 3 日
種類	新株予約権 (ストックオプション)	新株予約権 (ストックオプション)	新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 1,900株	普通株式 80,000株	普通株式 35,000株
発行価格	64,000円 (注) 5.	640円 (注) 5.	880円 (注) 5.
資本組入額	32,000円	320円	440円
発行価額の総額	121百万円	51百万円	30百万円
資本組入額の総額	60百万円	25百万円	15百万円
発行方法	平成22年 9 月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成22年 9 月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成23年11月 2 日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3.	(注) 3.	(注) 3.

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間は以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所の報告その他同取引所が定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成22年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下「割当株式」という。）を原則として、割当を受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー法により算出した価格を参考に、割当先と協議の上、決定しております。
5. 新株予約権の発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー法により算出した価格を参考に決定しております。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項の詳細について、以下のとおりとなっております。

	新株予約権（１）	新株予約権（２）	新株予約権（３）
行使時の払込金額	30,000円	30,000円	30,000円
行使請求期間	自 株式上場日または平成24年10月1日のいずれか早い日 至 平成27年9月30日	自 株式上場日または平成25年1月1日のいずれか早い日 至 平成27年9月30日	自 株式上場日または平成25年4月2日のいずれか早い日 至 平成27年9月30日
行使の条件及び譲渡に関する事項	・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち、3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。 ・新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち、3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。 ・新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち、3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。 ・新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。

	新株予約権（４）	新株予約権（５）	新株予約権（６）
行使時の払込金額	64,000円	64,000円	64,000円
行使請求期間	自 株式上場日または 平成25年11月1日 のいずれか早い日 至 平成27年9月30日	自 株式上場日または 平成26年1月3日 のいずれか早い日 至 平成27年9月30日	自 株式上場日または 平成26年7月1日 のいずれか早い日 至 平成27年9月30日
行使の条件及び譲渡に関する事項	・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち、3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。 ・新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち、3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。 ・新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	・割当日より1年を経過した日より、付与個数のうち、3分の1に達する個数について、以後1年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行使可能になるものとする。ただし、割当日から3年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。 ・新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。

	新株予約権（７）	新株予約権（８）
行使時の払込金額	640円	880円
行使請求期間	自 株式上場日または 平成26年８月１日 のいずれか早い日 至 平成27年９月30日	自 株式上場日または 平成26年11月３日 のいずれか早い日 至 平成27年９月30日
行使の条件及び譲渡に関する事項	・割当日より１年を経過した日より、付与個数のうち、３分の１に達する個数について、以後１年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行行使可能になるものとする。ただし、割当日から３年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。 ・新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。	・割当日より１年を経過した日より、付与個数のうち、３分の１に達する個数について、以後１年経過毎に段階的に権利確定する。当社の普通株式が金融商品取引所において公開される日において権利確定している新株予約権は、当該株式公開日に行使可能となるものとし、以後、権利確定した日に同時に行行使可能になるものとする。ただし、割当日から３年経過後は、株式公開日の前後にかかわらず当該権利確定した新株予約権の全てについて行使可能となるものとする。 ・原則として、新株予約権者が割当日以後行使の日まで継続して当社またはその子会社の役員または従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できない。 ・新株予約権の一部行使はできない。 ・新株予約権の譲渡、又はこれに担保権を設定することはできない。

7. 平成23年６月17日開催の取締役会決議により、平成23年７月21日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。発行年月日が基準日以前の新株予約権に係る発行数、発行価格及び資本組入額は、分割前の数値を記載しております。

2【取得者の概況】

株式（1）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
インサイト ベンチャー パートナーズ VI エル ピー インサイト ベンチャー パートナーズ エル エル シー 代表 ブライア フリッカー	米国ニューヨーク州 ニューヨーク 5 番街680 8 F	投資ファンド	1,821,800	3,484,957,656 (1,912.92)	—
インサイト ベンチャー パートナーズ VI (ケイマン) エル ピー インサイト ベンチャー パートナーズ エル エル シー 代表 ブライア フリッカー	米国ニューヨーク州 ニューヨーク 5 番街680 8 F	投資ファンド	572,300	1,094,764,116 (1,912.92)	—
インサイト ベンチャー パートナーズ (コーインベスターズ) VI エル ピー インサイト ベンチャー パートナーズ エル エル シー 代表 ブライア フリッカー	米国ニューヨーク州 ニューヨーク 5 番街680 8 F	投資ファンド	105,900	202,578,228 (1,912.92)	—

新株予約権 (1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
イ ドファ	東京都江東区	会社員	3,000	90,000 (30)	当社の従業員
パク ジウオン	東京都荒川区	会社員	3,000	90,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
チェ ウンド	韓国ソウル市	会社役員	3,000	90,000 (30)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
キム テファン	韓国ソウル市	会社役員	3,000	90,000 (30)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
キム ミンホ	米国カリフォルニア州	会社役員	3,000	90,000 (30)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
シン ジファン	韓国ソウル市	会社員	2,700	81,000 (30)	当社子会社の従業員
リー ビョンウク	韓国ソウル市	会社役員	2,500	75,000 (30)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役)
イ イン	韓国ソウル市	会社員	2,500	75,000 (30)	当社子会社の従業員
パク ギョンファン	中国上海市	会社役員	2,500	75,000 (30)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役)
パク ギョンミン	韓国ソウル市	会社員	2,000	60,000 (30)	当社子会社の従業員
パク ソンジェ	韓国ソウル市	会社員	2,000	60,000 (30)	当社子会社の 元代表取締役
パク ジュヒュン	韓国京畿道	会社員	1,500	45,000 (30)	当社子会社の元従業員
イム ジョンギュン	韓国ソウル市	会社員	1,500	45,000 (30)	当社子会社の従業員
パク ヒョンウク	韓国ソウル市	会社役員	1,500	45,000 (30)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
カン インス	韓国ソウル市	会社員	1,500	45,000 (30)	当社子会社の従業員
イ インホ	東京都港区	会社員	1,000	30,000 (30)	当社の従業員
カン デヒョン	韓国ソウル市	会社員	1,000	30,000 (30)	当社子会社の従業員
キム ジュボック	韓国ソウル市	会社員	1,000	30,000 (30)	当社子会社の従業員
イ スンミョン	韓国ソウル市	会社役員	1,000	30,000 (30)	特別利害関係者等 (当社子会社の監査役)
シン ウォンドン	韓国ソウル市	会社員	1,000	30,000 (30)	当社子会社の元従業員
ソ グァンウン	韓国ソウル市	会社員	1,000	30,000 (30)	当社子会社の元従業員
ベク スンミン	韓国ソウル市	会社員	1,000	30,000 (30)	当社子会社の従業員
イム テヒョン	韓国ソウル市	会社員	700	21,000 (30)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
キム ヨング	韓国ソウル市	会社役員	700	21,000 (30)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役)
カク ソンホ	韓国ソウル市	会社員	700	21,000 (30)	当社子会社の元従業員
キム ボンソック	東京都江戸川区	会社員	500	15,000 (30)	当社の従業員
山崎 克臣	埼玉県所沢市	会社員	500	15,000 (30)	当社の従業員
キム ソンジン 2	韓国京畿道	会社員	500	15,000 (30)	当社子会社の従業員
キム ドンソン 2	韓国ソウル市	会社員	500	15,000 (30)	当社子会社の従業員
グァク ヨンシン	韓国ソウル市	会社員	500	15,000 (30)	当社子会社の従業員
キム チュンヒョ	韓国ソウル市	会社員	500	15,000 (30)	当社子会社の従業員
チョン ヒョンギョ	韓国ソウル市	会社員	500	15,000 (30)	当社子会社の従業員
ハン ゼホ	韓国ソウル市	会社員	500	15,000 (30)	当社子会社の従業員
ファン スンヒ	韓国ソウル市	会社員	500	15,000 (30)	当社子会社の従業員
ソン チャンギョ	韓国ソウル市	会社員	500	15,000 (30)	当社子会社の従業員
チェ ジュンウォン	米国カリフォルニア州	会社員	500	15,000 (30)	当社子会社の従業員
ジャン グンウク	韓国ソウル市	会社員	500	15,000 (30)	当社子会社の従業員
キム チョンヨン	韓国ソウル市	会社員	500	15,000 (30)	当社子会社の従業員
キム デフォン	韓国ソウル市	会社員	500	15,000 (30)	当社子会社の従業員
ガーベン チェン	中国上海市	会社員	500	15,000 (30)	当社子会社の従業員
ストーン リ	中国上海市	会社員	500	15,000 (30)	当社子会社の従業員
ニン シャオ クワン	中国上海市	会社員	500	15,000 (30)	当社子会社の従業員

(注) 平成23年6月17日開催の取締役会の決議により、平成23年7月21日付で普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記株数は、分割前の株数を記載しております。

新株予約権 (2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
イ ヒョンギン	韓国ソウル市	会社員	2,000	60,000 (30)	当社子会社の従業員

(注) 平成23年6月17日開催の取締役会の決議により、平成23年7月21日付で普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記株数は、分割前の株数を記載しております。

新株予約権 (3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
ソンウォン ファン	米国ニュージャージー州	会社役員	950	28,500 (30)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役)
シンシア ファン	米国ニュージャージー州	会社員	400	12,000 (30)	当社子会社の従業員
ジョンヨン ベ	米国ニュージャージー州	会社役員	300	9,000 (30)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
ドヨン ジョン	米国ニュージャージー州	会社員	200	6,000 (30)	当社子会社の従業員
ジェイソン ミン	米国ニュージャージー州	会社員	60	1,800 (30)	当社子会社の従業員
フランシスコ キム	米国ニュージャージー州	会社員	30	900 (30)	当社子会社の従業員
アルム リー	米国ニュージャージー州	会社員	30	900 (30)	当社子会社の従業員
レジャワン アハメド	米国ニューヨーク州	会社員	30	900 (30)	当社子会社の元従業員

(注) 平成23年6月17日開催の取締役会の決議により、平成23年7月21日付で普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記株数は、分割前の株数を記載しております。

新株予約権 (4)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
オーウェン・マホニー	米国カリフォルニア州	会社役員	3,000	192,000 (64)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
キム ヒョン	韓国京畿道	会社員	2,000	128,000 (64)	当社子会社の従業員
キム スンチョル	韓国ソウル市	会社員	2,000	128,000 (64)	当社子会社の従業員
イ スンチャン	韓国ソウル市	会社役員	1,500	96,000 (64)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
パク ジウオン	東京都荒川区	会社役員	1,000	64,000 (64)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
キム ドンゴン	韓国京畿道	会社員	1,000	64,000 (64)	当社子会社の従業員
キム ジンマン	韓国ソウル市	会社役員	700	44,800 (64)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
石井 満	東京都中央区	会社員	500	32,000 (64)	当社の従業員
キム ボンソック	東京都江東区	会社員	500	32,000 (64)	当社の従業員
パク セヒ	韓国ソウル市	会社役員	500	32,000 (64)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役)
キム イソン	韓国ソウル市	会社員	500	32,000 (64)	当社子会社の従業員
パク キョンジェ	韓国ソウル市	会社員	500	32,000 (64)	当社子会社の従業員
ヨ インボ	韓国ソウル市	会社員	500	32,000 (64)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
イ スンハク	韓国ソウル市	会社員	500	32,000 (64)	当社子会社の従業員
オ ドンイル	韓国ソウル市	会社員	400	25,600 (64)	当社子会社の従業員
キム ジョンヒョン	韓国ソウル市	会社員	400	25,600 (64)	当社子会社の従業員
イ ヨンジュン	埼玉県さいたま市北区	会社員	300	19,200 (64)	当社の従業員
ワン ヨン	中国上海市	会社員	300	19,200 (64)	当社子会社の従業員
小川 剛	神奈川県川崎市中原区	会社員	200	12,800 (64)	当社の従業員
キム ヒョンソン	千葉県千葉市美浜区	会社員	200	12,800 (64)	当社の従業員
柳本 隆	東京都江戸川区	会社員	200	12,800 (64)	当社の従業員
坂本 麻耶	東京都足立区	会社員	200	12,800 (64)	当社の従業員
八木沢 彰彦	東京都大田区	会社員	200	12,800 (64)	当社の従業員
アン スヒョン	東京都世田谷区	会社員	200	12,800 (64)	当社の従業員
石川 奈緒	神奈川県川崎市麻生区	会社員	200	12,800 (64)	当社の従業員
河嶋 由美子	千葉県流山市	会社員	200	12,800 (64)	当社の従業員
キム スクジョン	韓国ソウル市	会社員	200	12,800 (64)	当社子会社の従業員
ナ スヨン	韓国ソウル市	会社員	200	12,800 (64)	当社子会社の従業員
パク スヨン	韓国京畿道	会社員	200	12,800 (64)	当社子会社の従業員
パク ウンソク	韓国ソウル市	会社員	200	12,800 (64)	当社子会社の従業員
ソ ミンジョン	韓国ソウル市	会社員	200	12,800 (64)	当社子会社の従業員
シン ジヘ	韓国ソウル市	会社員	200	12,800 (64)	当社子会社の従業員
アン ヘキョン	韓国ソウル市	会社員	200	12,800 (64)	当社子会社の従業員
ソン ミョンスン	米国カリフォルニア州	会社員	200	12,800 (64)	当社子会社の従業員
キム チャンギュ	米国カリフォルニア州	会社員	200	12,800 (64)	当社子会社の従業員
イ ジョンス	米国カリフォルニア州	会社員	200	12,800 (64)	当社子会社の従業員

(注) 平成23年6月17日開催の取締役会の決議により、平成23年7月21日付で普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記株数は、分割前の株数を記載しております。

新株予約権 (5)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
リン ガーベイ	米国ニューヨーク州	会社員	1,000	64,000 (64)	当社子会社の従業員

(注) 平成23年6月17日開催の取締役会の決議により、平成23年7月21日付で普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記株数は、分割前の株数を記載しております。

新株予約権 (6)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
オーウェン・マホニー	米国カリフォルニア州	会社役員	1,000	64,000 (64)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
シン ジファン	東京都中央区	会社員	400	25,600 (64)	当社の従業員
山中 直孝	東京都板橋区	会社員	200	12,800 (64)	当社の従業員
ファン ジンファン	東京都新宿区	会社員	200	12,800 (64)	当社の従業員
鈴木 公靖	東京都墨田区	会社員	100	6,400 (64)	当社の従業員

(注) 平成23年6月17日開催の取締役会の決議により、平成23年7月21日付で普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記株数は、分割前の株数を記載しております。

新株予約権 (7)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
ムン デキュン	韓国済州特別自治道	会社員	80,000	51,200,000 (640)	当社子会社の従業員

新株予約権 (8)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
シン ヨンソク	韓国ソウル市	会社員	35,000	30,800,000 (880)	当社子会社の従業員

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
エヌエックスシー・コーポレーション（注）2. 4.	韓国済州特別自治道済州市老衡洞2574-1 ジキュービル7 F	252, 631, 400	66. 89
エヌエックスエムエイチ・ビー・ブイ・ビー・エー（注）2.	ベルギー ブリュッセルエルセーヌルイーズ通り1050	17, 020, 000	4. 51
ソ ミン（注）2. 3. 7. 8.	韓国ソウル市	11, 857, 500	3. 14
キム サンボン（注）2.	韓国ソウル市	9, 000, 000	2. 38
エヌエックスエムエイチ・ビー・ブイ（注）2.	オランダ アムステルダム市1076 E E Fred. ルースケ通り123 1 H G	8, 349, 200	2. 21
イ スンチャン（注）2.	韓国ソウル市	6, 334, 400 (150, 000)	1. 68 (0. 04)
チェ スンウ（注）1. 2. 7. 8.	東京都江東区	4, 307, 500 (1, 000, 000)	1. 14 (0. 26)
子供図書館文化財団（注）2.	韓国京畿道城南市盆唐区亭子洞504 ジェルゾータワー2 F	4, 000, 000	1. 06
キム ジンマン（注）2.	韓国ソウル市	3, 933, 900 (70, 000)	1. 04 (0. 02)
ジュ ミンヨン（注）2.	韓国京畿道	3, 613, 600	0. 96
ユ ジョンヒョン（注）6. 10.	韓国済州特別自治道	2, 561, 200	0. 68
パク セヒ	韓国ソウル市	2, 256, 300 (50, 000)	0. 60 (0. 01)
ソフトバンク ベンチャー コリア インク	韓国ソウル市江南区清潭洞68-5 シンヨンビル8 F	2, 040, 700	0. 54
カン シンチョル（注）7. 8.	韓国ソウル市	1, 853, 700 (1, 000, 000)	0. 49 (0. 26)
キム ドングン	韓国京畿道	1, 846, 500 (600, 000)	0. 49 (0. 16)
インサイト ベンチャー パートナーズ VI エル ピー	米国ニューヨーク州ニューヨーク 5 番街680 8 F	1, 821, 800	0. 48
キム ジェボム	カナダ ブリティッシュコロンビア州	1, 500, 000	0. 40
ミン ヨンジェ	韓国京畿道	1, 450, 500 (1, 000, 000)	0. 38 (0. 26)
ハン キョンテク（注）3. 8.	韓国ソウル市	1, 435, 700 (500, 000)	0. 38 (0. 13)
エヌイー・パートナーズ・アンリミテッド・パートナーシップ（注）9.	韓国ソウル市江南区駅三洞824-19 ドンギョンビル13 F	1, 100, 000	0. 29
チェ ウンド	韓国ソウル市	1, 075, 700 (800, 000)	0. 28 (0. 21)
チョン ヨンソク	韓国ソウル市	1, 073, 400 (750, 000)	0. 28 (0. 20)
ソフトバンク ベンチャーズ イノ ビズ ファンド	韓国ソウル市江南区清潭洞68-5 シンヨンビル8 F	1, 040, 700	0. 28
カン ヨンテ	東京都江東区	1, 000, 000 (1, 000, 000)	0. 26 (0. 26)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
イ チョルゼ （注） 7.	韓国ソウル市	919, 500	0. 24
イ ヨンゼ	韓国ソウル市	919, 500	0. 24
イ ジョン	韓国ソウル市	853, 700	0. 23
キム サンフン	韓国ソウル市	853, 700	0. 23
パク スンジュン	韓国ソウル市	853, 700	0. 23
ジン キョンジュン	韓国ソウル市	853, 700	0. 23
キム ヒョンギ	中国香港特別区	820, 700 (650, 000)	0. 22 (0. 17)
リチャード ワラー	東京都渋谷区	800, 000 (800, 000)	0. 21 (0. 21)
キム ジンイ （注） 11.	東京都江東区	783, 000 (100, 000)	0. 21 (0. 03)
イ ボムジェ	韓国ソウル市	749, 000 (66, 000)	0. 20 (0. 02)
クウォン ジュンモ	韓国ソウル市	670, 400	0. 18
アン ジョンヒョク	韓国ソウル市	653, 700	0. 17
イ ドファ （注） 11.	東京都江東区	603, 300 (390, 000)	0. 16 (0. 10)
チョン イルヨン	韓国ソウル市	601, 500 (260, 000)	0. 16 (0. 07)
キム ミングク	韓国ソウル市	600, 000	0. 16
チェ ジュンチョル	韓国ソウル市	600, 000	0. 16
インサイト ベンチャー パート ナーズ VI（ケイマン）エル ピ ー	米国ニューヨーク州ニューヨーク 5 番街680 8 F	572, 300	0. 15
キム ミジョン（注） 5.	韓国済州特別自治道	563, 400	0. 15
パク ギョンミン	韓国ソウル市	557, 300 (300, 000)	0. 15 (0. 08)
ジョ ソンウォン（注） 7.	韓国京畿道	524, 200	0. 14
エスアンドエフ ネットワークス インク	韓国ソウル市江南区三成洞141 ソンウォンビル15 F	516, 100	0. 14
イ ウヨン	韓国ソウル市	500, 000	0. 13
ダニエル キム （注） 7. 8.	米国カリフォルニア州	500, 000 (500, 000)	0. 13 (0. 13)
クァック サンミン	韓国京畿道	500, 000	0. 13
ソフトバンク エスイー ファン ド 1	韓国ソウル市江南区清潭洞68-5 シンヨンビル 8 F	464, 600	0. 12
パク ジウォン （注） 3.	東京都荒川区	460, 000 (460, 000)	0. 12 (0. 12)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
その他 354名	—	17,297,900 (11,860,000)	4.58 (3.14)
計	—	377,694,900 (22,306,000)	100.00 (5.91)

（注） 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

3. 特別利害関係者等（当社の取締役）

4. 特別利害関係者等（当社の親会社）

5. 特別利害関係者等（親会社の取締役）

6. 特別利害関係者等（親会社の監査役）

7. 特別利害関係者等（子会社の代表取締役）

8. 特別利害関係者等（子会社の取締役）

9. 当社の取締役3名にて持分の過半数を有する会社です。

10. 特別利害関係者等（当社取締役の配偶者）

11. 当社の従業員

12. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

13. 所有株式数（株）欄の（ ）内に潜在株式数を記載しております。

平成23年11月4日

株 式 会 社 ネ ク ソ ン
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 関 根 愛 子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 出 口 眞 也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクソンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクソン及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりオンラインゲーム収益認識基準をポイント使用基準からサービス提供期間基準へと変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

平成23年11月 4 日

株 式 会 社 ネ ク ソ ン
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 関 根 愛 子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 出 口 眞 也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクソンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクソン及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、韓国子会社ネクソン・コリア・コーポレーション及びネオプル・インクは、平成23年6月17日にテンセント・ホールディングス・リミテッド（中国法人）と締結していたオンラインゲーム配信権供与契約を更新した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月17日開催の取締役会において、平成23年7月20日を基準日として株式分割することを決議し、平成23年7月21日を効力発生日として実行した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年7月20日開催の取締役会において、第三者割当の方法により、現物出資の受入に対して会社の普通株式を発行することを決議し、平成23年7月29日に新株発行が完了した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、韓国子会社ネクソン・コリア・コーポレーションは、会社の平成23年2月18日開催の取締役会決議に基づき不動産売買契約を締結し、平成23年10月13日に韓国ソウル市に固定資産を取得した。また、その取得に係る資金調達を目的として平成23年8月17日開催の会社の取締役会決議に基づき、取得日と同日に借入を実行した。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、韓国子会社ネクソン・コリア・コーポレーションは、会社の平成23年10月19日開催の取締役会決議に基づき平成23年10月24日にジェー・シー・エンターテインメント・コーポレーション（韓国法人）の筆頭株主及び大株主と株式譲受契約を締結した。
6. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年11月2日開催の臨時株主総会及び取締役会において、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成23年11月3日に付与している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成23年11月 4 日

株 式 会 社 ネ ク ソ ン
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 出 口 眞 也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 善 場 秀 明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクソンの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクソン及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、韓国子会社ネクソン・コリア・コーポレーションは、会社の平成23年2月18日開催の取締役会決議に基づき、不動産売買契約を締結し、平成23年10月13日に韓国ソウル市に固定資産を取得した。また、その取得に係る資金調達を目的として平成23年8月17日開催の会社の取締役会決議に基づき、取得日と同日に借入を実行した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、韓国子会社ネクソン・コリア・コーポレーションは、会社の平成23年10月19日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月24日にジェー・シー・エンターテインメント・コーポレーション（韓国法人）の筆頭株主及び大株主と株式譲受契約を締結した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年11月2日開催の臨時株主総会及び取締役会において、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成23年11月3日に付与している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成23年11月 4 日

株 式 会 社 ネ ク ソ ン
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 関 根 愛 子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 出 口 眞 也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクソンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクソンの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

〔重要な会計方針〕に記載されているとおり、会社は当事業年度よりオンラインゲーム収益認識基準をポイント使用基準からサービス提供期間基準へと変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成23年11月4日

株 式 会 社 ネ ク ソ ン
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 関 根 愛 子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 出 口 眞 也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクソンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクソンの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月17日開催の取締役会において、平成23年7月20日を基準日として株式分割することを決議し、平成23年7月21日を効力発生日として実行した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年7月20日開催の取締役会において、第三者割当の方法により、現物出資の受入に対して会社の普通株式を発行することを決議し、平成23年7月29日に新株発行が完了した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は韓国子会社ネクソン・コリア・コーポレーションによる固定資産の取得に係る資金調達を目的として平成23年8月17日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月13日に借入を実行した。また、同社に対して借入実行日に借入と同額の融資を実行した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年11月2日開催の臨時株主総会及び取締役会において、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成23年11月3日に付与している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

